製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201700838 2018-0008 2018/03/06 （事故発生地） 千葉県	電子レンジ バルミューダ（株） Ｋ０４Ａ－ＢＫ	警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品で除菌容器に入れた哺乳瓶を電子レンジ出力６００Ｗで５分間除菌し、当該製品が停止したのを確認した後、外出した。○当該製品の焼損は著しく、外郭の樹脂部品は焼失していた。○電源基板の焼損は著しく、平滑用コンデンサー等の部品が焼失していた。○インバーター基板の焼損は著しく基材が一部欠損していたが、残存する部品に出火の痕跡は認められなかった。○残存する内部配線及び電源コードに出火の痕跡は認められなかった。○回転アンテナ駆動用モーターの電磁波ノイズで電子部品が誤動作し、オーブン用ヒーターがオン状態となったことを想定して、同等品で再現試験した結果、庫内に入れた除菌容器が過熱され出火した。●当該製品が加熱を停止したときに、回転アンテナ駆動用モーターからの電磁波ノイズで電子部品が誤動作して、オーブン用ヒーターのみがオン状態となり、庫内の内容物を過熱して出火した可能性が考えられるが、当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/03/28)
A201800260 2018-0724 2018/07/20 （事故発生地） 山口県	空気清浄機 日本アムウェイ（同） アムウェイ空気清浄機	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は著しく焼損しており、原形をとどめていなかった。○基板は焼損物に埋もれ、大半の部品が脱落していたものの、原形をとどめており、残存する部品に出火の痕跡は認められなかった。○ファンモーターに出火の痕跡は認められなかった。○電源コードは、電源プラグが確認できず、芯線は断線していたものの溶融痕は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/08/02)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800576 2018-1587 2018/12/15 （事故発生地） 新潟県	電気冷蔵庫 パナソニック（株） ＮＲ－Ｅ４３０ＧＶ	当該製品内部を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の冷蔵室扉を食品の取り出しのため何度か開けた際、冷蔵室天井部に炎を確認した。○当該製品の外観に焼損は認められず、冷蔵室天井部の断熱材に埋め込まれたＬＥＤ照明基板への配線及び周辺の断熱材樹脂のみ焼損していたが、配線に断線や溶融痕は認められなかった。○製氷室、冷蔵室及びその他電気部品等に焼損等の異常は認められなかった。○当該製品外観、電源コード、プラグ等に焼損等の異常は認められなかった。●当該製品は、ＬＥＤ照明基板の配線から出火し、周辺の樹脂が焼損したものと推定されるが、配線に絶縁低下の痕跡、断線及び溶融痕が認められず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/12/26)
A201800661 2018-1702 2019/01/11 （事故発生地） 愛媛県	電気ストーブ （株）コロナ ＤＨ－Ｃ９１３	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品の電源を入れ、５時間後に一度部屋を出てトイレに行き、戻ってきたところ、当該製品下部から出火しているのを発見した。○当該製品は焼損が著しく、樹脂製部品は焼失していた。○電源基板は一部欠損し、残存部は炭化して電気部品は脱落していた。○首振りモーターの巻線に出火の痕跡は認められなかったが、接続端子部が溶融し、モーターケース内部に金属粒が認められた。○ヒーターの発熱部は確認できなかったが、電極部に出火の痕跡は認められなかった。○電源基板とヒーター上側の電極を接続する内部配線は一部が欠損しており、残存する端部に溶融痕が認められた。○電源コード、操作基板等は焼失しており、確認できなかった。○ヒーターガード部に繊維等付着物の痕跡は認められなかった。●当該製品は、焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/01/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800704 2018-1677 2019/01/06 （事故発生地） 広島県	電気洗濯機 松下電器産業（株）（現パナソニック（株）） ＮＡ－Ｗ３０Ｚ２	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂部はほぼ焼失していた。○洗濯槽用モーター及び脱水槽用モーターは著しく焼損し、ローターは前後軸受部が固着していたが、巻線に断線等は認められなかった。○内部配線は被覆が焼失して断線しており、一部の配線に溶融痕が認められた。○２つのタイマースイッチのうち１つは著しく焼損しており、もう一つは確認できなかった。○メインヒューズは切れていなかった。○電源コードは、芯線が断線し、芯線及び断線部に溶融痕は認められなかったが、本体側の一部が確認できなかった。○当該製品は物置小屋の軒下に設置されており、コンセントに接続されていたが、事故発生日の約１か月前から使用していなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/08)
A201800798 2018-1630 2019/01/08 （事故発生地） 香川県	電気式浴室換気乾燥暖房機 マックスシンワ（株）（現マックス（株）） ＢＳ－２６１	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。 （火災　死亡）	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、浴室の天井から落下した状態であり、本体内部の電気部品は金属外郭内で溶融した塊状の樹脂の中に埋もれていた。○金属外郭内の樹脂製部品は著しく焼損していた。○ファンモーター用進相コンデンサーは焼失していたが、コンデンサーに接続するファストン端子に出火の痕跡は認められなかった。○入力端子台、電源線等、一部の電気部品が確認できなかった。○ＰＴＣヒーター、ファンモーター等残存するその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく確認できない部品があり、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800803 2018-1721 2018/12/07 （事故発生地） 広島県	リチウム電池内蔵充電器 （株）イデアル ＫＢＰＢ－Ｐ０４０	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は当該製品を携帯電話機用充電器に接続して、事故発生の２日前から充電していた。○当該製品は焼損が著しく、原形をとどめておらず、基板及び円筒形リチウムイオン電池セル３個が分離していた。○電池セル３個のうち、２個の負極銅箔板が噴出しており、銅の粒体や溶融痕が認められた。○基板に溶融等の異常は認められなかった。○当該製品の保護回路の機能等、詳細な仕様は確認できなかった。●当該製品の円筒形リチウムイオン電池セルが内部短絡して出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/18)
A201800820 2019-0004 2018/07/02 （事故発生地） 神奈川県	リチウム電池内蔵充電器 （株）ノジマ ＥＦＣ－ＭＢ０５２	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品に充電ケーブルと他社製ＡＣアダプターを接続して充電していたところ、当該製品から出火した。○当該製品の樹脂製外郭は焼失していた。○内蔵された２個の円筒形リチウムイオン電池セルは著しく焼損していた。○制御基板の電気部品は脱落しておらず、基板に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の充電に使用していた充電ケーブル及び他社製ＡＣアダプターに焼損は認められなかった。○使用者は、当該製品を複数回落下させていたが、詳細な状況等は特定できなかった。●当該製品に内蔵された円筒形リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900026 2019-0094 2018/06/29 （事故発生地） 茨城県	食器乾燥機 象印マホービン（株） ＥＹ－ＦＡ５０	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は延長コードを介してコンセントに接続し、最後に使用してから７時間半後に事故が発生した。○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は底部を除き、ほぼ焼失していた。○ヒーター、モーター及び内部配線に出火の痕跡は認められなかったが、制御基板が回収されていなかったほか、制御基板に接続する配線が基板側で断線し、基板との接続端子が欠損していた。○電源コードは被覆が焼失し断線していたものの、断線部に溶融痕等、出火の痕跡は認められなかった。○電源プラグ及び差し込まれていた延長コードに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/09)
A201900032 2019-0098 2019/03/06 （事故発生地） 東京都	電気衣類乾燥機 日立グローバルライフソリューションズ（株） 不明	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品は使用されておらず、洗濯物も入れていなかったとの申出内容であり、ドラム内は空の状態であった。○当該製品の外郭は著しく焼損し、樹脂製部材は焼失していた。○ＰＴＣヒーターはアルミフィンが溶融して一部が欠損し、原形をとどめていなかったが、接続端子及び電源線に溶断は認められなかった○スイッチ基板及び制御基板は回収されておらず、確認できなかった。○電源コード及びアース線は、電源プラグから全長の２／３は絶縁被覆が残存していたほか、電源プラグに焼損は認められず、製品内部の電源スイッチ近傍に溶融痕が認められた。○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○事故発生時、当該製品は、大量の書類が収納された押し入れに設置されていたが、設置状況の詳細は確認できなかった。●当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳細な使用状況が不明であり、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900071 2019-0196 2019/04/15 （事故発生地） 香川県	ウォーターサーバー （株）ナック ＹＯ－０４Ｌ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、１名が死亡した。（A201900354と同一事故） （火災　死亡）	調査の結果、○当該製品は、側面の金属製外郭が表裏ともに焼損が著しく、前面及び背面の樹脂製外郭は焼失していた。○当該製品の内部に残存していた温水タンク、冷水タンク、コンプレッサー、凝縮器等に出火の痕跡は認められなかった。○温度調節用サーモスタットは温水タンクから脱落しており、確認できなかった。○電源コード及び電源プラグは焼損していたが、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく確認できない部品があり、事故発生時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/24)
A201900155 2019-0432 2019/05/22 （事故発生地） 青森県	電気毛布 松下電器産業（株）（現パナソニック（株）） ＤＢ－３２０	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○電気毛布周辺に出火元となり得る電気製品等はなかった。○当該製品の毛布部は約３分の２が焼失していた。○残存していたヒーター線に溶融痕は認められなかった。○電源プラグ、電源コード、コントローラー及び中継線に出火の痕跡は認められなかった。○温度ヒューズは切れていたが、ヒーター線異常検知用の発熱抵抗の抵抗値が定格より半分程度と低かった。●当該製品の残存していたヒーター線に溶融痕は認められなかったが、ヒーター線の一部が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900171 2019-0452 2019/05/06 （事故発生地） 山形県	スチームアイロン パナソニック（株） ＮＩ－ＷＬ５００	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○アイロン本体のベース部は、前面から約１／３のところで溶融、脱落しており、ヒーターがむき出し状態になっていた。○取っ手内の制御基板に焼損等は認められないが、制御基板を保持するリブに破損が認められ、基板が不安定な取付状態となっていた。○２つの基板で構成された制御基板を接続するケーブルの一部に半断線が認められた。○制御基板に接続されたサーミスタは、リード線やかしめ部に異常は確認されなかったが、サーミスタ素子はオープン状態で故障していた。○制御基板上のリレーは構成部品の状態に異常は認められなかったが、接点は摩耗し、溶着した痕跡が認められた。○温度過昇防止器内のセラミック製バイメタル台が破損し、バイメタルとバイメタル台の間に破損した破片が認められ、バイメタルが作動しても破片によって接点は開になり難い状態であった。●当該製品は、安全装置である温度過昇防止器が破損し、制御基板の動作が不安定だったことから、ヒーターへの通電が継続し、温度上昇し続けたことで事故に至ったものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/06)
A201900189 2019-0541 2019/04/22 （事故発生地） 東京都	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） 三洋電機（株）（長洲産業（株）ブランド） ＳＳＩ－ＴＬ４０Ａ２ＣＳ（長州産業（株）ブランド）	当該製品の内部部品から発煙する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、脱衣所と浴室を隔てるドア付近に設置されていた。○内部のメイン基板の直流昇圧回路の出力側に装着された複数の電解コンデンサーのうち、１つの防爆弁が作動して電解液が噴出した痕跡が認められたほか、防爆弁が膨張しているものが認められた。○パワーモジュール内部のトランジスター及びダイオードに破損が認められた。○メイン基板の直流昇圧回路出力側に装着された電解コンデンサーの電圧を制御する、制御基板のＩＣに異常は認められなかった。○制御基板、接続端子台等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○据付工事説明書には、「高温、多湿の環境への設置を禁止する。」旨の注意が記載されていた。●当該製品は、直流昇圧回路の出力側に装着された電解コンデンサーが異常発熱し、内圧が上昇して防爆弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定されるが、コンデンサーが異常発熱した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900193 2019-0569 2019/05/18 （事故発生地） 愛知県	充電器 （株）ヨコモ ＹＺ－１１４　ＰＬＵＳ	当該製品に他社製のバッテリーを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A201900133と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭及び電源コードがすべて焼失していた。○充電ケーブルは大部分が焼失していた。○基板の焼損は著しく、部品の脱落が多数認められたが、欠損、局所的な焼損等の出火の痕跡は認められなかった。○事故発生当時、当該製品をリチウムポリマーモードにして、バッテリーのバランス充電ケーブルを接続せず、充電していたとの申し出内容であった。○当該製品は、リチウムポリマーバッテリーを充電する際、バランス充電ケーブルを接続しなければ充電できない仕様であり、バランスコネクターを接続せず充電するためには、設定を変更した後、電流値とセル数を個別に指定する必要があるが、事故発生時の詳細な設定状況は確認できなかった。●当該製品に接続された他社製のバッテリーが異常発熱し、出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく確認できない部品があり、詳細な使用状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/17)
A201900289 2019-0773 2019/07/10 （事故発生地） 北海道	接続ケーブル（太陽光発電システム用） 三菱電機（株） ＰＶ－ＤＷ２０Ｇ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は４本あり、それぞれ外壁に沿って設置され、途中でねじり接続されていた。○当該製品３本のケーブルは、ねじり接続部から離れた箇所で断線し断線部に溶融痕が認められたが、他に溶融痕は認められなかった。○当該製品の１本のケーブルはねじり接続部の根元で断線及び溶融しており、太陽電池モジュール側のケーブルは回収されていなかった。○当該製品の１本のケーブルのねじり接続部に亜酸化銅の発生確認はできなかったが、同じ配線カバー内に収められていた３本のケーブルに溶融痕はなく、他の電源配線の被覆も残存していた。○事故発見時、当該製品より下に設置されていたメーター類が著しく焼損及び落下し、メーター付近から上方に向かって外壁等が著しく焼損し、メーター類については確認できなかった。●当該製品のねじり接続箇所から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/23)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900299 2019-0797 2019/06/24 （事故発生地） 東京都	照明器具（卓上型） イケア・ジャパン（株） １０１５６８７８	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者が寝室に入ったところ、当該製品のソケット部が焼損し、別売りの円すい台形のシェード及びミニレフ電球（白熱電球）が焼損し落下していた。○事故発生時の当該製品の詳細な設置状況は不明であるが、電源プラグはコンセントに接続されており、電源スイッチはオン状態であった。○当該製品のソケットの接点金具に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが周辺の樹脂製部材が溶融、焼損等していた。○当該製品の内部配線、電源コード、電源プラグ及び中間スイッチに出火の痕跡は認められなかった。○シェードは金属製の枠を残して焼失していたため、材質は確認できなかった。○電球は割れ、ネック部にすすが付着して口金部に溶融した樹脂が付着していたが、型式等は確認できなかった。○事故発生の１時間前に使用者が寝室に入ったときには当該製品に異常は認められなかった。●当該製品の電気部品に出火の痕跡は認められず、取り付けた電球によって周辺の可燃物が加熱され、発火した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/25)
A201900344 2019-0873 2019/07/20 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン レノボ・ジャパン（株）（現　レノボ・ジャパン（同）） ８０Ｅ５０３ＦＴＪＰ	当該製品のＡＣアダプター及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品のＡＣアダプターと電源コードの接続部から火花が散って出火した。○ＡＣアダプターインレット部分の外郭樹脂が焼損し、端子金具のピンは根元部分が溶融し、焼失していた。○電源コードコネクターの外郭樹脂は焼損し、端子金具のソケットは先端部分が溶融し、焼失していた。○当該製品本体、ＤＣプラグ、ＤＣコード、電源コードの電源プラグは焼損していなかった。●当該製品のＡＣアダプターのＡＣインレットソケットと電源コードのＡＣインレットプラグの接続部において異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱の原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/06)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900354 2019-0852 2019/04/15 （事故発生地） 香川県	電気冷蔵庫 松下電器産業（株）（現パナソニック（株）） ＮＲ－Ｆ４５２ＴＭ	建物を全焼する火災が発生し、１名が死亡した。現場に当該製品があった。（A201900071と同一事故） （火災　死亡）	調査の結果、○当該製品の側面と背面の金属製外郭は表裏ともに焼損し、樹脂部材は焼失して下部に焼損した庫内部品、電気部品及び内部配線が堆積していた。○コンプレッサー、霜取りヒーター、制御基板等、残存していた電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○ヒーター、ファンモーター、操作基板等の電気部品は確認できなかった。○残存する電源コード及び電源プラグに溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、電源コードは一部が欠損して確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく確認できない部品があり、事故発生時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/08)
A201900385 2019-0944 2019/07/26 （事故発生地） 秋田県	液晶ディスプレイモニター （株）マウスコンピューター Ｅ２２８２ＨＤ－Ｂ１	事務所で当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の電源スイッチはオフ状態であった。○正面右下部にあるスイッチ基板が溶融し溶け落ちており、背面部は、スイッチ基板上方のバックカバーに焼損が認められた。○電源基板、メイン基板に焼損は認められず、バックライトケーブル及びスイッチ基板ケーブルに断線や溶融は認められなかった。●当該製品は、電源コードに溶融痕が認められたが、スイッチ基板が焼失して確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/19)
A201900422 2019-1002 2019/08/08 （事故発生地） 長野県	ノートパソコン レノボ・ジャパン（株）（現　レノボ・ジャパン（同）） ２３２５－ＺＣＸ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品を充電中、異音がして出火した。○当該製品はバッテリー取付部周辺が焼損していた。○本体及び付属のＡＣアダプターに出火の痕跡は認められなかった。○バッテリーは、内蔵の円筒形リチウムイオン電池セル６個のうち、２個に著しい焼損が認められ、外装缶のへこみや亀裂が認められた。○バッテリーの保護回路基板及びその他の電池セルに出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は中古品であり、事故発生以前の詳細な使用状況は不明である。●当該製品は、バッテリー内蔵のリチウムイオン電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/29)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900489 2019-1140 2018/03/12 （事故発生地） 埼玉県	電気カーペット ベスタック（株）（オーム電機（株）ブランド） ＯＨＣ－４５ＣＲ（オーム電機（株）ブランド）	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は当該製品を掛布団と敷布団の間に入れて使用していた。○当該製品の焼損部位で内部のヒーター線が剥がれ交差していた。○取扱説明書には、「保温性のよい座ぶとんや座いすなどをのせたり、当該製品本体を折り曲げたり、しわにして使わない。」旨、警告表示されていた。○当該製品は確認できなかった。●当該製品を掛布団と敷布団の間に入れて使用していたため、局部的に温度が上昇してヒーター線の接着が剥がれ、ヒーター線が交差して異常発熱したことから出火したものと推定されるが、当該製品が確認できず、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/17)
A201900515 2019-1168 2019/08/14 （事故発生地） 埼玉県	電気こんろ サンウエーブ工業（株）（現　（株）ＬＩＸＩＬサンウエーブ製作所） Ｃ－ＳＢＥ１０２－１００	事業所で当該製品の上に置いていた可燃物を溶融し、当該製品を焼損する火災が発生した。（A201900529と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品天面のヒーター上に置かれた電気湯沸器が焼損し、当該製品はヒーターを中心に焼損した状態であった。○事故発生時、当該製品の主電源スイッチはオン状態であったが、操作パネルのヒータースイッチが操作されていたか否かは不明である。○電源基板のヒューズは切れ、ヒーター出力制御用トライアックは短絡故障していたが、焼損は認められなかった。○電源基板及び基板上の各部品に焼損は認められなかった。○取扱説明書には「トッププレートの周囲に燃えやすいものを近づけない。」旨、記載されている。●当該製品のトライアックが短絡故障したためヒーターが通電状態となり、ヒーター上に置かれていた可燃物が焼損したものと推定されるが、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900519 2019-0755 2019/07/14 （事故発生地） 岡山県	照明器具（クリップライト） ゼンスイ（株） マイクロン	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の電源コードはソケットの口出部周辺の被覆及びコードプロテクターが焼損し、口出し部付近で断線し、溶融痕が認められた。○電源コードの中間スイッチとその周辺の被覆は残存し、電源プラグ樹脂及びその周辺の被覆は焼損していた。○当該製品は４段メタルラックの最上段につり下げた状態で取り付けられ、ランプは取り外していたとの申出内容であり、事故発生時、ランプは外れた状態で、ソケットのランプ接続部分にはすすが付着していた。○当該製品の近くに設置していた蛍光灯の口金に過熱の痕跡が認められ、樹脂製ソケットは焼失していた。●当該製品の電源コードの口出部で断線し溶融痕が認められたが、外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/26)
A201900529 2019-1209 2019/08/14 （事故発生地） 埼玉県	電気湯沸器 ピーコック魔法瓶工業（株） ＷＭＪ－２２	事業所で当該製品を使用中、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。（A201900515と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品を電気こんろのヒーター上に置いて、湯を沸かしていたところ、当該製品が焼損した。○当該製品は底面から背面と側面にかけて外郭樹脂が溶融、焼損していた。○電源コードは焼損及び損傷していなかった。○当該製品のヒーター、モーター、基板、配線等の電気部品を確認することができなかった。●当該製品は電気こんろのヒーターの上に置かれた状態で使用されていたために、ヒーターへの通電によって加熱され、焼損したものと推定されるが、当該製品の電気部品を確認することができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900573 2019-1281 2018/12/02 （事故発生地） 福島県	電気蓄熱式湯たんぽ ウィキャン（株） ＷＪ－７００	使用者（８０歳代）が当該製品を使用して就寝中、当該製品が破裂し、右足に火傷を負った。 （重傷）	調査の結果、○使用者が就寝中に当該製品を蓄熱状態にするため、加熱ユニットに電源コードを接続したまま、通電状態で使用していたところ、当該製品が破裂し、火傷を負ったとの申出内容であった。○当該製品は、使用者が廃棄したため確認できず、事故発生時の状況も不明であった。○当該製品は袋状であり、内部には蓄熱用の内容液が充填され、袋表面には加熱ユニットが備わっていた。○取扱説明書には、「通電が終了したら電源コードは必ず抜く。」、「通電中に本体を使わない。」、「長時間にわたり、身体の同じ箇所に本体を当て続けない。低温やけどになるおそれがある。」旨、警告表記されている。○同等品に電源コードを接続して通電したところ、通電終了ブザーが鳴るまで加熱が継続して本体温度は７０～８０℃まで上昇し、その後加熱は停止した。加熱中は本体がわずかに膨張したが破裂せず、通電終了ブザーが鳴った後、電源コードを抜くと通電前の形状に戻った。また、通電終了のブザーが鳴った後も電源コードを接続し続けたところ、一旦は本体温度が５０℃程度まで低下したが、その後通電を再開して本体温度が上昇し、ブザーが鳴って通電終了するという動作を繰り返すことが確認された。●使用者が当該製品の電源コードを抜かずに就寝中に使用していたため、火傷を負った可能性があるが、当該製品の詳細を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/09)
A201900623 2019-1359 2019/09/28 （事故発生地） 東京都	電子レンジ パナソニック（株） ＮＥ－ＴＹ１５２	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の外観及び庫内に焼損は認められなかった。○制御基板上の雑音防止用のフィルムコンデンサー及び直上のリレーが焼損し、フィルムコンデンサーは外郭が割れて内部の素子が焼損していた。○マグネトロン、インバーター基板、ヒーター、電源コード等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○取扱説明書には、「吸気口、排気口はふさがない。火災の原因になる。」旨、記載されていたが、当該製品は右側面及び背面が壁に密着した状態で設置、使用されていた。●当該製品は、制御基板上のフィルムコンデンサーの絶縁性能が低下したため、内部短絡して焼損に至ったものと推定されるが、フィルムコンデンサーの不具合によるものか、設置状況の影響によるものか不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900627 2019-1372 2019/09/30 （事故発生地） 三重県	電気洗濯機 シャープ（株） ＥＳ－ＧＥ６０Ｎ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、上面樹脂製カバーの背面片側の焼損が著しかった。○当該製品は、事故発生の３日前から、脱水槽のバランスエラーが出た状態で放置されていた。○当該製品は、エラーによって運転が停止した際に、電源基板や、モーターの片極等、電気部品の一部にのみ電圧が印加される仕様であった。○内部配線は、モーター用コンデンサーにつながる配線が断線しており、エラー時でも電圧が加わる側の断線部先端に溶融痕が認められた。○溶融痕は、形状がいびつで内部に大きな気泡が認められた。○メイン基板、モーター及びコンデンサー等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品のモーター用コンデンサーにつながる配線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、事故発生時の詳細な状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)
A201900645 2019-1261 2019/10/04 （事故発生地） 山口県	照明器具（卓上型） クレオ工業（株）（三菱電機照明（株）ブランド） ＢＳ３１７１Ｈ（三菱電機照明（株）ブランド）	学校で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品の電源プラグはコンセントに接続されていたが、照明は点灯しておらず、部屋は無人であった。○当該製品は、樹脂製のベース及びアームの一部が溶融し、焼失していた。○電源コード及び内部配線に溶融痕が認められた。○インバーター基板は著しく焼損し、一部が焼失しており、大半の部品が脱落して確認できなかった。○その他の確認できた部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は、製造終了後、２８年経過していた。●当該製品は、長期使用（２８年以上）により、インバーター基板から出火した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900713 2019-1481 2019/09/06 （事故発生地） 神奈川県	扇風機 （株）ミュージーコーポレーション（（株）山善ブランド） ＹＬＴ－Ｃ３０２（（株）山善ブランド）	当該製品に延長コードを接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、延長コードを介してコンセントに接続され、使用者の留守中に焼損し、帰宅時には自然鎮火していたが、当該製品以外に出火源はなかった。○当該製品の焼損は著しく、原形をとどめていなかった。○電源コードは、張力、曲げ等の力が本体底部の電源コード保持部に直接加わる構造で、保持部を含む２か所で断線し、先端に溶融痕が認められた。○切替スイッチの焼損は著しく、未回収部分があり、細部を確認できなかった。○モーター、コンデンサー等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は、事故発生の前日に切替スイッチでは停止できなくなっていたため、使用者はタイマースイッチを「切」の位置にして停止させた。○当該製品を複数の部屋に持ち運んで使用していた。●当該製品の電源コードの断線箇所、又は切替スイッチから出火した可能性が考えられるが、事故発生時の状況や詳細な使用状況が不明であり、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)
A201900803 2019-1630 2019/10/07 （事故発生地） 栃木県	発電機（携帯型） （株）ワキタ ＨＰＧ１６００ｉ	作業現場で当該製品を使用しようとしたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の再始動のため、エンジンの点火操作を繰り返していたところ、当該製品上部から出火した。○当該製品は、エアクリーナー周辺に著しい焼損が認められた。○エアクリーナーの直上に設置されているフロートチャンバーの固定ボルトに緩みが認められた。○エアクリーナー直下の樹脂表面からガソリンの成分が検出された。○点火プラグキャップ内部は、部品が一部溶融しており、消火剤が侵入した痕跡が認められた。○エンジン、電気部品等その他の部位に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の点検は購入以来行われていなかった。●当該製品のフロートチャンバー固定ボルトが緩んでいたため、ガソリンが製品内部に滴下し、エンジン再始動時の点火操作で生じた火花がプラグキャップの隙間を通じて気化したガソリンに引火したものと推定されるが、固定ボルトが緩んだ原因が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900807 2019-1462 2019/09/11 （事故発生地） 山口県	携帯電話機（スマートフォン） サムスン電子ジャパン（株）（（株）ＮＴＴドコモブランド） ＳＣ－０４Ｆ（（株）ＮＴＴドコモブランド）	当該製品を充電中、建物を全焼する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、充電状態で置かれていた。○当該製品の焼損は著しく、基板上の部品、バッテリーの保護基板が確認できなかった。○バッテリー内のアルミ製外装缶角形リチウムイオン電池セルは著しく焼損し、膨張してガス排出弁が開いていた。○電池セル内部は、正極板及びセパレーター等は焼損して焼失又は炭化しており、負極板は焼損、炭化していた。●当該製品はバッテリー内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/15)
A201900817 2019-1650 2019/10/14 （事故発生地） 山口県	電気掃除機 ケルヒャージャパン（株） Ｐｕｚｚｉ８／１Ｃ	店舗の車庫で当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、 ○事故発生の前日に店舗で当該製品を使用し、ウォーターポンプのスイッチを入れたまま帰宅して、翌日確認したところ、当該製品が焼損していた。○当該製品は焼損が著しく、樹脂部分はほとんど焼失していた。○ウォーターポンプのコイル巻線にえぐれたような痕跡が認められた。○基板、バキュームモーター等その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○取扱説明書には、「スイッチを入れた状態で５分以上放置しないこと。ポンプが過熱損傷する。」、「スイッチを入れた状態で機械から離れないこと。作業終了時はスイッチを切ること。」旨、記載されている。●当該製品は、ウォーターポンプのコイル巻線から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明なため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900820 2019-1463 2019/10/13 （事故発生地） 愛知県	携帯電話機（スマートフォン） Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ（同） ｉＰｈｏｎｅ　ＸＲ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、２名が死亡した。 （火災　死亡）	調査の結果、○当該製品は事故発生の１４日前に購入されたものであり、事故発生時、純正の充電器に接続されていた。○当該製品の焼損は著しく、全ての電気部品が露出していた。○バッテリーのリチウムイオン電池セルの焼損は著しく、外郭ケースは焼失していた。○電池セルの電極体は、全体的に焼損していた。○メイン基板、ライトニングコネクター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、バッテリーのリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/21)
A201900825 2019-1667 2019/11/05 （事故発生地） 神奈川県	電気冷蔵庫 東芝ライフスタイル（株） ＧＲ－Ｐ４１Ｇ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、背面上部の焼損が著しく、扉側に向かって焼損していた。○電源コードは電源プラグ側と本体側の２か所で断線し、一部が欠損しており、電源プラグ側の断線部の両極に溶融痕が認められた。○背面上部にある電源基板は全体的に焼損していたが、電流ヒューズは切れておらず、出火の痕跡は認められなかった。○機械室等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、焼損が著しく、電源コードの一部が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/21)
A201900835 2019-1693 2019/11/07 （事故発生地） 熊本県	エアコン（室外機） ダイキン工業（株） Ｒ５０ＧＲＰ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は全体が焼損していた。○室内機側への渡り配線に当該製品から４０ｃｍ離れた位置で溶融痕が認められたが、通常の使用において外力がかかる位置ではなかった。○制御基板上のパワートランジスターが確認できず、ダイオードブリッジとダイオードのリードが溶融していた。○制御基板は外気温を検知して通電の有無を制御する構造となっており、気象庁の気温データで確認した結果、溶融していたダイオードブリッジ及びダイオードは事故時に通電されていない状態だった。○圧縮機、内部配線、確認できたその他の電気部品等に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明なため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/25)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900841 2019-1697 2019/11/11 （事故発生地） 栃木県	電子レンジ （株）ヤマダ電機 ＹＭＷ－Ｓ１８Ｂ１	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品は飲食店に設置されており、事故発生時は無人であったが、電源に接続された状態であった。○当該製品は焼損が著しく、制御基板、フィルター基板及びマイクロスイッチの１個が確認できなかった。○当該製品のフィルター基板からリレー間の内部リード線に２か所の溶融痕が認められた。○マグネトロン、高圧コンデンサー等、残存していた電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/26)
A201900851 2019-1714 2019/11/08 （事故発生地） 東京都	空気清浄機（加湿機能付） シャープ（株） ＫＣ－Ｚ４５Ｗ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、家人は外出中であったが、当該製品は常時、空気清浄モードで運転していた。○当該製品は焼損が著しく、樹脂製外郭が溶融して天面側はモーター等の電気部品が露出していたが、底面は一部焼損が認められるものの原形をとどめていた。○電源基板、表示基板及び操作基板は焼損が著しく、基板の全体又は一部が確認できなかった。○当該製品のファンモーター、電源コード、電源プラグ等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900858 2019-1719 2019/11/19 （事故発生地） 神奈川県	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） オムロン（株）（京セラ（株）ブランド） ＰＶＮ－４０３（京セラ（株）ブランド）	異音がしたため確認すると、当該製品の内部部品から発煙する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品外観及び設置された壁に焼損は認められなかった。○制御基板上の６個の電解コンデンサーで防爆弁が作動して異常発熱し、電解液が噴出した痕跡が認められた。○電解コンデンサーのうち１個は内部の電極体にスパーク痕が認められ、その他の電解コンデンサーは静電容量が低下する等の異常が認められた。○外部接続された発電モニター機器に事故発生の１週間前から入力電圧の異常が記録されていたが、故障の詳細な内容は確認できなかった。○当該製品に外部接続された太陽電池側の昇圧ユニット等の機器は確認できなかった。●当該製品は、制御基板上の電解コンデンサーが、太陽電池側からの過電圧により内部短絡して防爆弁が作動し、高温の電解液が噴出したものと推定されるが、外部接続された機器を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/29)
A201900874 2019-1740 2019/11/05 （事故発生地） 愛媛県	電気脱臭装置 （株）カルモア Ｓｔｒｅａｍ型	集合住宅のゴミ集積場で異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は著しく焼損し、本体の樹脂製外郭の上側の多くが溶融、焼失しており、底面側は溶融、変形し、一部が焼失していた。○当該製品の基板に取り付けられた２個の生成管のうち１個は根元及び樹脂製取付台が著しく焼損していた。○基板は生成管の取付部分が焼損し、全体的にすすの付着が認められた。○ファンモーターは確認できなかった。○基板、トランス、内部配線等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は設置後５年間、メンテナンス及び生成管の交換が行われていなかった。○取扱説明書には、「１年ごとに生成管の清掃及び定期点検が必要。」、「３年ごとに生成管の交換及び定期点検が必要である。」旨、記載されている。●当該製品の生成管の基板取付部から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900882 2019-1681 2019/11/14 （事故発生地） 兵庫県	電子レンジ パナソニック（株） ＮＥ－ＭＳ２６３	当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、使用中でなかった当該製品の後方から炎が上がった。○当該製品は、台所の作り付け収納棚に設置されており、電源プラグは３口マルチタップを介して壁コンセントに接続されていた。○当該製品の電源プラグは、本体背面の排気口付近に接触しており、壁面との隙間がほとんどない状態でマルチタップに接続されていた。○当該製品の焼損箇所は電源プラグ部のみであり、本体に異常は認められなかった。○電源プラグの栓刃は２本とも栓刃カシメ部付近が焼失していたが、栓刃自体はマルチタップの刃受金具に残っていた。●当該製品は、電源プラグが壁面に挟まれるように本体背面と接触していたため、本体背面からの受熱やドア開閉時の機械的ストレスが電源プラグに加わり、栓刃カシメ部付近に接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、栓刃カシメ部付近が焼失しており、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/04)
A201900906 2019-1806 2019/11/05 （事故発生地） 埼玉県	プリンター（複合機） ブラザー販売（株） ＤＣＰ－Ｊ５１５Ｎ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品は電源オフ状態で使用されていなかったが、夜中にインクジェットヘッドの自動洗浄機能が動作していた。○当該製品は樹脂製外郭全体が焼損、溶融しており、特にインクジェットヘッド部の焼損が著しかった。○インクジェットヘッド部の内部基板、パネル基板、メンテナンスユニット等は確認できなかった。○モーター、制御基板、電源基板、電源コード等、残存していた電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○インクジェットヘッド部の内部基板でトラッキング現象が生じて出火した場合を想定した再現実験を行った結果、出火に至ることはなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、当該製品の焼損が著しく確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/06)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900907 2019-1813 2019/11/24 （事故発生地） 広島県	ＩＨ調理器 （株）日立ホームテック（現　日立グローバルライフソリューションズ（株）） ＨＴＣ－４ＣＢ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、前面パネル及び内部右側に設置された基板類が焼損しており、特にメイン基板の焼損が著しく、基板の一部が焼け抜けていた。○当該製品の主要な電気基板のうち、前面上部に設置されたトッププレート表示基板及び前面パネル内に設置の操作基板は焼失していたが、内部右側に位置するメイン基板、インバーター基板及びフィルター基板は残存していた。○左右及び中央の３個のヒーターに発熱、発火した痕跡は認められなかった。○当該製品は、調理使用後も常時電源スイッチをオンのままで使用していた。○ロースター部及び製品内部や底板部には、虫数匹が確認された。●当該製品のメイン基板から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/09)
A201900908 2019-1814 2019/11/11 （事故発生地） 埼玉県	エアコン（室外機） ダイキン工業（株） Ｒ２５ＡＤＳ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品は運転されていなかった。○当該製品全体が著しく焼損し、樹脂製部材は焼失していた。○基板の焼損は著しく、基材は焼失して一部の電気部品が欠損し、確認ができなかった。○端子盤、リアクター、ファンモーター、圧縮機及び内部配線は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は運転停止中も基板の一部に電源電圧が印加される仕様であった。○当該製品の周囲に可燃物が置かれていたほか、使用者は事故発生当日に当該製品の近傍で喫煙していたが、最後に喫煙した時刻は不明であった。●当該製品の周囲に置かれていた可燃物からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900926 2019-1840 2019/11/26 （事故発生地） 東京都	電子レンジ パナソニック（株） ＮＥ－Ｔ１５１	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品を使用から約２０分後に、事故が発生した。○当該製品の外観及び庫内に焼損等の異常は認められなかった。○制御基板部品面のノイズフィルター用フィルムコンデンサーが焼損し、電極体が噴き出し、周囲の部品及び基板表面が焼損していたが、はんだ面は焼損していなかった。○制御基板以外のインバーター基板等の電気部品に焼損は認められなかった。○当該製品は製造から１１年経過していた。○当該製品の背面はほぼ密着し、上面及び左右の側面も取扱説明書に記載された離隔距離を満たさない状態で設置されていた。○取扱説明書には、「吸気口や排気口をふさがない。」及び「壁などとの間はあける。」旨、記載されている。●当該製品は、制御基板上のノイズフィルター用フィルムコンデンサーの絶縁性能が低下して異常発熱し、焼損に至ったものと推定されるが、絶縁性能の低下の原因が長期使用によるものか、設置状況の影響によるものかが不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/12)
A201900928 2019-1842 2019/11/15 （事故発生地） 神奈川県	水槽用ウォータークーラー ゼンスイ（株） ＺＣ１０００Ｅ	学校で火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、観賞魚水槽の枠体下部に設置されており、底部を除く樹脂製外郭が焼失していた。○圧縮機、ファン及び操作パネルの配線は、絶縁被覆が著しく焼損していたが、断線及び溶融痕は認められなかった。○操作パネルの基板に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の背面にあるヒーター用コンセントには、他社製の水槽用ヒーターが接続されていた。○ヒーター用コンセントの刃受金具の片極側に緑青及び溶融痕が認められた。○水槽用ヒーターの電源プラグの栓刃の片極側に緑青が認められたが、反対側の栓刃には腐食等は認められなかった。○同等品のヒーター用コンセントを用いて、電源プラグの保持力を測定したところ、約９Ｎ程度で、電気用品安全法の技術基準（５Ｎ以上、６０Ｎ以下）を満足していた。○水槽は、約７年間海水で使用した後、２年前から淡水を使用していたが、掃除の方法、頻度は不明であった。●当該製品は、ヒーター用コンセントの刃受金具と他社製水槽用ヒーターの電源プラグ栓刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900931 2019-1636 2019/10/15 （事故発生地） 三重県	電気洗濯機 （株）日立製作所（現　日立グローバルライフソリューションズ（株）） ＫＷ－３２ＬＸ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品は使用されていなかったが、電源プラグはコンセントに接続されていた。○当該製品は、天面にある操作パネルの焼損が著しく、樹脂製部品の大部分が溶融していた。○電源スイッチの端子に接続される配線は断線しており、両極とも断線部に溶融痕が認められ、溶融痕は内部に多くの気泡を含んでいた。○給水弁は焼失して確認できなかった。○モーター、コンデンサー、メイン基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、電源コードに溶融痕が認められたが一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/12)
A201900947 2019-1870 2019/12/07 （事故発生地） 徳島県	電気トースター テスコム電機（株） ＣＴ２５	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品で食パン１枚を調理し、食べ終わった後に追加で食パン１枚を同様に調理したところ、当該製品から出火した。○当該製品は、事故発生後、付属の金属製蓋が載った状態で発見され、蓋に加熱された痕跡が認められた。○当該製品は、前面と背面の外郭樹脂が著しく焼損し、内部に炭化した食パンが認められた。○電源コードに溶融痕が認められたが、通常使用で外力が加わらない位置であった。○基板、内部配線等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○同等品に付属の蓋をして食パンを調理したところ、本来の加熱時間を越えて動作し、食パンが発火した。○取扱説明書及び蓋の注意表示には、「使用時は必ずふたを取り外す。火災、やけどのおそれがある。」、「絶対に蓋を取り付けたままパンを焼かない。パンが発火することがある。」旨、記載されている。●当該製品に付属の蓋をした状態で使用したことにより、加熱が継続して食パンが過熱されて出火し、当該製品に延焼したものと推定されるが、加熱が継続した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900982 2019-1937 2019/12/13 （事故発生地） 山形県	浴槽用温水循環器（２４時間風呂） コロナ工業（株）（旭硝子（株）ブランド） ＡＬ－００４（旭硝子（株）ブランド）	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は右側操作部から側面と底面及び漏電保護プラグを接続していたコンセントの焼損が著しかった。○当該製品内部に出火した痕跡は認められなかった。○漏電保護プラグとコンセントの焼損が著しく、漏電保護プラグの栓刃とコンセントの刃受部及び電線を確認することができなかった。●当該製品は漏電保護プラグとコンセントの焼損が著しく、コンセントボックス内から出火した可能性が考えられるが、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/27)
A201900991 2019-1957 2019/12/16 （事故発生地） 神奈川県	電気カーペット シャープ（株） ＨＪ－Ｆ２００	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品の電源スイッチはオン状態であった。○当該製品の電源プラグは、カーペット部に置かれていた延長コードのタップ部に接続されており、当該タップ部の周辺が焼損していた。○電源コードの電源プラグ近傍が著しく焼損しており、溶融痕が認められた。○電源コードの断線部では、コードの芯線がばらばらになっており、一部屈曲していた。○当該製品のカーペット部は、電源コードの焼損箇所周辺が円状に焼失しており、床には焦げが認められた。○コントローラー部に出火の痕跡は認められず、電流ヒューズ及び温度ヒューズは切れていなかった。○当該製品の使用期間は、２４年間だった。○延長コードのタップ部には当該製品のほか、セラミックファンヒーター及びＡＣアダプター２個が接続されていたが、これらの製品及び電源コード等に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、電源プラグ付近で電源コードの芯線が半断線による異常発熱で短絡し、出火に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901008 2019-1995 2019/12/22 （事故発生地） 福岡県	温水洗浄便座 パナソニック（株） ＣＨ１３０１ＷＳ	当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、ほぼ原形をとどめていない状態であった。○ヒータ線は断線しており、一部のヒータ線は確認できなかったが、断線部に溶融痕は認められなかった。○便座を開閉する２つのモーターのうちの１つと、操作基板等の電気部品は確認できなかった。○制御基板、乾燥装置部、イオン発生部等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○電源コード及び制御基板への接続コネクターに異常は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/14)
A201901011 2019-1997 2019/12/20 （事故発生地） 茨城県	エアコン パナソニック（株） ＣＳ－Ｆ２８０Ｃ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○別室にいた従業員が異音に気付き、当該製品を設置している居室を確認したところ、当該製品の両脇から炎が出ていた。○事故発生時、当該製品は運転停止中で、電源プラグは延長コードを介してコンセントに接続されていた。○当該製品の焼損は著しく、据付板、ファンモーター、熱交換器の銅管及び配線の一部が残存していた。○制御基板、ルーバーモーター、内部配線等のその他の電気部品は確認できなかった。○配線の一部の芯線に溶融痕が認められたが、当該製品のものか確認できなかった。●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、ファンモーター及び配線の一部を除く電気部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/15)
A201901016 2019-2001 2020/01/03 （事故発生地） 青森県	電気冷凍庫 エレクトロラックス・ジャパン（株） ＢＭ３１０	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は扉のない物置内の土間の上に直接設置されていた。○当該製品の機械室の焼損が著しかった。○回収された部品及び配線に出火した痕跡は確認されなかった。○オーバーロードリレーと端子台は回収されておらず、確認できなかった。○機械室内部はゴミがたまっており、小動物のふんが確認され、機械室内部の内部配線には小動物のかみ跡が確認された。●当該製品機械室周辺から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/15)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901024 2019-2022 2020/01/04 （事故発生地） 長崎県	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） 三洋電機（株）（長州産業（株）ブランド） ＳＳＩ－ＴＬ４０Ａ２ＣＳ（長州産業（株）ブランド）	当該製品内部を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者が「パン」と音がして停電したので調べると、屋内に設置していた当該製品から煙が出ていた。○当該製品は、外郭のスリット部にすすが付着しており、内部では基板の一部が焼け抜け、焼損部に取り付けられていた系統リレー及びバリスターが脱落していた。○脱落していたバリスターは破損していた。○Ｘ線透視観察の結果、系統リレーを中心に基板の一部が焼失しており、特にリレー付近の焼損が著しかった。○系統リレーの可動接点と固定接点が溶着していた。●当該製品は、系統リレー近傍の基板上又は銅箔パターン間で、異極間短絡したものと推定されるが、焼損が著しく、基板の一部が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/16)
A201901028 2019-2003 2019/12/27 （事故発生地） 大阪府	オーブントースター アイリスオーヤマ（株） ＥＯＴ－０３２－Ｗ	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者が当該製品の設置後に空焼きしたところ、庫内から出火したため、水を掛けて消火した。○庫内は乳白色のポリプロピレン樹脂の異物が焼損し、庫内底部のくず受皿上に固着していた。○当該製品に使用されているポリプロピレン樹脂の部品は全て黒色であった。○製造工程内での検査によって異物を発見し、製品を出荷しないようにする体制が整っていた。○付属品等を庫内に仮固定していた結束バンドやテープ類は、使用者が空焼き前に取り外しており、梱包材を含む全ての付属品に焼損は認められなかった。○使用者は、庫内の残留物がないことを空焼き前に確認していたが、庫内底部のくず受皿までは確認できていなかった。●当該製品は、工場出荷時以降に庫内に異物が混入し、空焼き時に異物が加熱されて出火したものと考えられるが、異物が混入した原因及び時期が特定できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901031 2019-2027 2019/11/01 （事故発生地） 神奈川県	リチウム電池内蔵充電器 （株）ジャパン・プレアラ（ケースペック・エレクトロニクス（株）ブランド） ＥＳ１４２（ケースペック・エレクトロニクス（株）ブランド）	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は確認できなかった。○内蔵の角形リチウムイオン電池セルは著しく焼損し、積み重ねた３個の電池セルのうち、中央の電池セルの電極体の一部が欠損しており、欠損部位を中心に放射状のしわが認められた。○内部基板は一様に焼損し、一部の部品は脱落、欠損していた。○電池セルの一部欠損した部位と内部基板の部品が脱落、欠損した部位は一致していた。○当該製品の事故発生以前の使用状況は不明であった。●当該製品は、内蔵の角形リチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/17)
A201901035 2019-2047 2020/01/09 （事故発生地） 群馬県	エアコン 三菱重工業（株）（現　三菱重工サーマルシステムズ（株）） ＳＲＫ２５ＴＫＴ－Ｗ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の電装部付近の焼損状態が著しかった。 ○制御基板は焼損が著しく、一部欠けた部分があったが、残存する搭載部品や銅箔パターンに溶融痕等出火の痕跡は認められなかった。○ルーバー駆動用モーター３個のうち２個が確認できなかったが、残存するファンモーターや他の電気部品に出火の痕跡等異常は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/20)
A201901036 2019-1895 2019/10/26 （事故発生地） 岐阜県	電子レンジ （株）東芝（現　東芝ホームテクノ（株）） 不明	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、正面から見て右側にある操作パネルの焼損が著しかった。○メイン基板は、トランス及びリレーのみ残存しており、大部分が焼失していた。○ドアスイッチは焼失していた。○高圧トランス、マグネトロン、ヒーター、基板上で残存していた部品等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901039 2019-2050 2019/12/31 （事故発生地） 東京都	電気トースター （株）ニトリ Ｔ８０１ＢＮ	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、ポップアップ用可動フレームを取り付けたスタートレバー支柱の上部の押さえ金具が伸び変形し、スタートレバー支柱が下端固定穴から外れていた。○スタートレバー支柱が下端固定穴から外れたため、食パンをポップアップするためのばね及び電源をオフするためのばねが効かなくなっていた。○支柱上部の押さえ金具の曲げ部内側に亀裂が生じていた。○スタートレバー支柱が下端固定穴から外れると、電源スイッチが切れない状態になることを確認した。○事故発生以前のスタートレバー支柱の状態は不明であった。●当該製品は、スタートレバー支柱の押さえ金具が変形してスタートレバー支柱が下端固定穴から外れ、食パンの取り出しや電源を切ることができなくなったため、食パンが過熱され火災に至ったものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/21)
A201901048 2019-2053 2019/12/24 （事故発生地） 福岡県	電気クリーナー（窓用、充電式） （株）ドウシシャ ＤＷＣ－１５０１	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を溶融する火災が発生した。（A201901125と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品にＡＣアダプターを接続して延長コードのタップに接続し、充電を開始して約１時間後に火災が発生したとの申出内容であった。○当該製品の焼損は著しく、樹脂製部品の大部分が焼失していた。○当該製品内蔵のリチウムイオン電池セル１個が焼損、破裂し、内部電極の大部分が飛散して確認できなかった。○当該製品のＡＣアダプターは確認できなかった。○当該製品のモーター、制御基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○延長コードは電源コード中央及びタップが焼損しており、電源コードはタップのカシメ部より約３０ｍｍの箇所で断線して溶融痕が認められた。●当該製品のリチウムイオン電池セルから出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901065 2019-2084 2020/01/14 （事故発生地） 長野県	凍結防止用ヒーター（水道用） （株）ワーク ＡＺ－ＷＡ－Ｈ１－２ｍ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品のヒーター部は半分以上が焼失していたが、残存部に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の周辺に他の出火源はなかった。○当該製品を取り付けていたヒートポンプ式給湯機のリモコンコードにおいて過去に小動物のかみつきによる断線があったとの申出内容であった。○取扱説明書には、「傷等がある場合は、使用をやめ、ヒーターを交換する。」旨、記載されていたが、１か月前の配管交換時に当該製品を再利用した際、傷の有無を確認したかは不明であった。●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、ヒーター部が焼失していることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/23)
A201901068 2019-2087 2020/01/12 （事故発生地） 宮城県	エアコン パナソニック（株） ＣＳ－２２３ＣＸ	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生し、２名が火傷を負った。 （火災　重傷）	調査の結果、○脱衣所に設置されていた当該製品の運転を開始した５分後に、脱衣所から出火しているのを家族が発見した。○事故発生の２～３日前から運転開始時に焦げ臭いにおいがしており、事故発生当日も同様であった。○当該製品の焼損は著しく、据付板、ファンモーター、熱交換器、基板を取り付けていたベースプレート、端子カバー等が焼損した状態で残存していた。○ファンモーターは焼損していたが、配線口出し部周辺の配線に溶融痕は認められなかった。○電源プラグ、ルーバーモーター、端子板、内部配線等のその他の電気部品は確認できなかった。●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/24)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901087 2019-2110 2019/11/05 （事故発生地） 鹿児島県	ポータブルＤＶＤプレーヤー ダイニチ電子（株） ＤＢ－ＰＷ１０５５Ｘ	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品はバッテリーを内蔵する液晶画面付きのＤＶＤプレイヤーであり、本体にＡＣアダプター又は車載用シガーソケットアダプターを接続して充電する製品である。○当該製品は、家電量販店店舗にてＡＣアダプターが接続された状態で約３年間展示されていた可能性がある。○当該製品本体内部のバッテリー付近が、著しく焼損していた。○バッテリー内のリチウムイオン電池セルは著しく焼損し、内部電極の大部分が焼失していた。○当該製品本体は、基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○事業者は、ＡＣアダプターを常時接続したまま使用するとバッテリーが劣化するおそれがあるとして、２０１８年１１月に販売店に対し展示品の電源を抜く旨、注意喚起を実施している。●当該製品のバッテリー内のリチウムイオン電池セルで異常発熱が生じ、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/29)
A201901093 2019-2127 2020/01/20 （事故発生地） 福岡県	リチウム電池内蔵充電器 ティ・アール・エイ（株） ＣＨＥ－０７３	大学で鞄に入っていた当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品を何も接続していない状態で鞄に入れていたところ、発煙し始めた。○当該製品の樹脂製外郭は溶融し、焼損が著しく、原形をとどめていなかった。○当該製品内部のアルミラミネートフィルム外装角形リチウムポリマー電池セルは著しく焼損し、外装は半分程度しか残存しておらず、内部電極体の正極板は大部分が焼失していた。○電池セル同士を接続するタブリードに溶融及び発熱に伴う変色が認められた。○制御基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが内部短絡して出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901104 2019-2072 2020/01/11 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ （株）ミュージーコーポレーション（（株）山善ブランド） 不明	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂部品は全て焼失していた。○内部配線の焼損は著しく、大部分が焼失して確認できなかった。○ロータリー式のメインスイッチは焼損していたが、残存する樹脂部品の形状から、事故発生時にオンであったと推定された。○転倒時オフスイッチは、接点に溶着が認められた。○ヒーター及びメインスイッチに出火の痕跡は認められなかった。○電源プラグ及び電源コードは焼失して確認できなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/03)
A201901110 2019-2149 2020/01/03 （事故発生地） 愛知県	電気冷蔵庫 三菱電機（株） 不明（ＭＲ－１３Ｒ又はＭＲ－１３Ｓ）	工場の休憩室で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、焼損が著しく、ドア等の樹脂製部品は全て焼失していた。○電源コードの大部分は焼失しており、本体外側の位置にある断線部に溶融痕が認められ、溶融痕は内部に多くの気泡を含んでいた。○基板は大部分が焼失して確認できなかった。○電流ヒューズは導通が認められなかったが、外火によるはんだ外れか、過電流による溶断かは特定できなかった。○圧縮機、始動リレー等、その他の電気部品に異常発熱等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、電源コードに溶融痕が認められたが一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901117 2019-1963 2019/12/31 （事故発生地） 広島県	ノートパソコン 富士通（株）（現　富士通クライアントコンピューティング（株）） ＦＭＶＡ４２ＷＷ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は液晶画面を開き、電源オフ、ＡＣアダプターが接続された状態で机の上に置かれ、壁コンセントに接続された延長コードに接続されており、使用者の留守中に火災が発生した。○当該製品はバッテリーの焼損が著しかった。○バッテリーの樹脂製外郭はほとんど焼失しリチウムイオン電池セルが剥き出しの状態であった。○電池セル６個のうち２個は正極側の封口体が外れて、電池セル内部の電極体等が飛び出している状態であった。○封口体が外れていない電池セル４個を確認したところ、内部は焼損していた。○当該製品を接続していた延長コードの電源プラグを中心に焼損した形跡が認められた。●当該製品のバッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火に至った可能性が考えられるが、当該製品の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/05)
A201901120 2019-2174 2019/12/30 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ（同） ＭａｃＢｏｏｋ　Ｐｒｏ　Ａ２１５９	当該製品から発煙する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品が不調だったため、使用者が当該製品のケースを開けたとの申出内容であった。○内部のバッテリーの外郭及びその周辺部に複数の傷が認められた。○バッテリー発煙の原因が傷によるものかどうか、確認することはできなかった。●当該製品は、バッテリーに傷が付いて発煙した可能性が考えられたが、バッテリーの詳細が確認できず、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/06)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901128 2019-2179 2019/11/26 （事故発生地） 北海道	携帯電話機（スマートフォン） シャープ（株）（ソフトバンクモバイル（株）ブランド） Ｓ５－ＳＨ（ソフトバンク（株）ブランド）	当該製品で通話中、異常音がし、左耳を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○事故発生時の環境条件は不明であり、詳細な使用状況は確認できなかった。○当該製品の外観に異常は認められなかった。○内部及び音声レベル機能に異常は認められなかった。○使用者の自宅周辺で当該製品と同等品を使用して通話試験を行ったが、事故事象と類似する事象は発生しなかった。●当該製品に異常は認められず、当該製品と同等品を使用した通話試験において事故事象が再現しなかったが、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/06)
A201901132 2019-2183 2020/01/27 （事故発生地） 神奈川県	電気洗濯乾燥機 日立アプライアンス（株）（現　日立グローバルライフソリューションズ（株）） ＢＷ－Ｄ８ＦＶ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品から発煙していたとの申出内容であった。○当該製品は著しく焼損し、上部の樹脂製部品はほとんど焼失していた。○メイン基板の焼損は著しく、部品の大部分が脱落していたが、基材の欠損及び穴空きは認められなかった。○電源基板は焼損していたが基板上の部品は一部残存しており、基材の欠損及び穴空きは認められず、ヒューズは切れていなかった。○乾燥用ＰＴＣヒーター、メインモーター、電源コード及び電源プラグに出火の痕跡は認められなかった。○内蓋の上で、当該製品のものではない電気部品が見つかったが、焼損が著しく、その由来は不明であった。●当該製品内部のメイン基板周辺から出火した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901139 2019-2195 2020/01/23 （事故発生地） 東京都	調光器 松下電工（株）（現　パナソニック（株）） ＮＱ２０５１１ＫＴ	店舗で当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、ほこりが掛かりやすく、湿気の影響も受けやすそうな場所に設置されていた。○当該製品は定格５００Ｗであったが、７５Ｗのダウンライト８灯、合計６００Ｗが接続されていた。○当該製品の詳細な焼損状況は確認できなかった。○当該製品のコンデンサーは、製造から約２４年経過していた。●当該製品はコンデンサーから出火した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/10)
A201901150 2019-2229 2018/10/21 （事故発生地） 静岡県	電子式冷蔵庫（米びつ用） エムケー精工（株） ＲＣＲ－１３１Ｗ	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品の置かれた納戸付近から出火しており、当該製品は焼損が著しく、樹脂製部品はすべて焼失し、金属製外郭及びヒートシンク等の内部部品に焼損が認められた。○電源コードの断線部先端に溶融痕が認められた。○当該製品の電源コード、制御基板、ファンモーター等、その他の電気部品の詳細は確認できなかった。●当該製品は焼損が著しく、一部の部品の詳細な状態が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/13)
A201901160 2019-2255 2019/06/24 （事故発生地） 茨城県	リチウム電池内蔵充電器 （株）大創産業 なし	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品を他社製の充電器で充電していたところ、当該製品から出火し、畳及び床を焼損した。○内蔵の円筒形リチウムイオン電池セルは著しく焼損し、内部の電極体も著しく焼損していた。○制御回路基板に基材の穴空き、銅箔パターンの溶断等の出火の痕跡は認められなかった。○樹脂製外郭及び電池セルの外装缶の事故発生時の状況は確認できず、外力等の痕跡の有無は確認できなかった。○事故発生以前に当該製品を落下させたことがあったか否か等の詳細な使用状況は不明であった。●当該製品に内蔵のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901161 2019-1894 2019/10/25 （事故発生地） 愛知県	リチウム電池内蔵充電器 （株）ハイスピリット ｐｂ－１００００－ｐ２－ｓ－ｗｈ	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の樹脂製外郭は焼損し、原形をとどめていなかった。○リチウムポリマー電池セル２個は焼損し、アルミラミネートフィルム外装もほとんど残存していなかった。○電池セルの焼損は著しく、１つの電池セルに巻きずれが生じていた。○基板は溶融した樹脂に埋もれていたが、出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、リチウムポリマー電池セルが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/17)
A201901164 2019-2257 2020/02/06 （事故発生地） 東京都	布団乾燥機 東亜電気工業（株）（（株）日立リビングサプライブランド） ＨＦＫ－ＳＤ１（（株）日立リビングサプライブランド）	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、スイッチ部の排気ホース側側面の樹脂が焼損し直径１ｃｍほどの穴が空いており、内部で操作基板が焼損していた。○操作基板は、ヒーター駆動用リレーが著しく焼損しており、その他のコンデンサー、バリスター等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○リレーの可動切片が変形し、可動接点及び負荷側固定接点に著しい荒れ及び摩耗が認められた。○吸気フィルターにほこりが多量に付着していた。○電源コード等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○取扱説明書には、「吸込口をふさがない、異常過熱により発火することがある。」、「フィルターは目詰まりしたまま使わない。故障の原因になる。」旨、記載されている。●当該製品は、リレーの接点部が摩耗したため、通電時に接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、可動切片が変形していたことで接点部に摩耗が生じた可能性も考えられ、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901173 2019-2276 2019/07/15 （事故発生地） 神奈川県	タブレット端末 Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ（同） ｉＰａｄ　Ａｉｒ２　Ａ１５６７	当該製品から発煙し、周辺を溶融する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、事故発生日の前日に充電した後、使用していない状態で置いていた。○当該製品のアルミ製外郭が膨脹し、嵌合部分に隙間が空いて外部機器接続コネクターに焼損が認められた。○内蔵バッテリーのリチウムポリマー電池セル２個のうち１個の電極体が著しく焼損し、負極銅箔は残存していたが正極アルミ箔は焼失していたほか、電池セルのアルミラミネートフィルム製外装には放射状のしわが認められた。○もう１個の電池セル、基板及びその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、焼損した可能性が考えられるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/25)
A201901178 2019-2291 2019/12/16 （事故発生地） 宮城県	電気ストーブ（オイルヒーター） デロンギ・ジャパン（株） ＴＤＤ０９１５Ｗ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品を使用中、ブレーカーが切れたので確認すると、当該製品のキャスター付近から火が上がっていた。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、樹脂製の部品は全て焼失していた。○電源コード及び内部配線の複数箇所に溶融痕が確認された。○制御基板は著しく焼損し、多くの部品が脱落していたが、穴空き等の出火の痕跡は確認されなかった。○回収されたヒーターやスイッチ等の部品に出火の痕跡は確認されなかった。●当該製品の電源コード及び内部配線に溶融痕が確認されたが、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901188 2019-2313 2020/02/10 （事故発生地） 長崎県	リチウム電池内蔵充電器 （株）ＳＡＣＤＯＴＮＥＴ Ｗ－０５	公共施設で当該製品をリュックサックに入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品を何も接続していない状態でリュックサックに入れていたところ、発煙し始めた。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、樹脂部分は焼失していた。○バッテリーパック内部のアルミラミネートフィルム外装角形リチウムイオン電池セルは著しく焼損し、外装の４分の３程度が残存し、内部電極体の正極板の大部分は焼失していた。○２個の電池セル同士を接続する内部配線について負極側に異常は認められなかったが、正極側は確認できなかった。○制御基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○使用者によれば、過去何度か当該製品を落としたことがあるとの申出内容であった。●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが内部短絡して出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/02)
A201901192 2019-2300 2020/02/16 （事故発生地） 愛知県	除湿乾燥機 松下エコシステムズ（株） （現　パナソニック　エコシステムズ（株）） Ｆ－Ｙ６０Ｚ２	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生の１か月ほど前から、電源コードのプロテクター出口付近にぐらつき及び変色があり、使用時に異臭を感じるようになっていたとの申出内容であった。○当該製品は、電源コードの引き出し口がある後方の焼損が著しく、前方の焼損は弱かった。○電源コードは、コードプロテクターから機器外側に３０ｃｍの位置で断線しており、コードプロテクターを含む、断線部から機器内側方向に７０ｃｍが焼失していた。○焼損した樹脂に複数の断線した電源コードが埋まっており、断線部の１か所に溶融痕が認められたが、コードプロテクターの前後が焼失していたため、溶融痕が認められた電源コードが、機器内部か外部のどちらにあったものかは特定できなかった。○メイン基板の焼損は著しく、一部に離断及び部品の脱落が認められたが、電流ヒューズは切れておらず、電源端子付近の高電圧部分に出火の痕跡は認められなかった。○操作基板、ヒーター、メインモーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、電源コードの断線部に溶融痕が認められたが、電源コードのコードプロテクター付近が焼失しており、確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901193 2019-2316 2020/01/22 （事故発生地） 静岡県	エアコン 三菱電機（株） ＭＳＺ－ＧＶ２８１	当該製品及び建物２棟を全焼、１棟を部分焼する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂製部品は全て焼失していた。○電源基板及び端子台基板は、実装部品の大部分が脱落していたが、穴空きや局所的な焼損等の出火の痕跡は認められなかった。○内外連絡線の接続用端子台は、端子及び連絡線に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○ファンモーターに、コネクター端子の溶融等の出火の痕跡は認められなかった。○電源プラグ及び電源コードに出火の痕跡は認められなかった。○内部配線、制御基板及びルーバーモーターは、焼失して確認できなかった。●当該製品は焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/03)
A201901196 2019-2318 2020/01/20 （事故発生地） 兵庫県	延長コード （株）ラティーノ Ｅ－ＤＣＴ－７	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品のタップ部に電気ストーブを接続し、数分間電気ストーブを使用したところ、タップ部が焼損した。○当該製品は、電気ストーブが接続されていた差込口が焼損し、付近の樹脂製外郭が溶融していたが、電源コード、電源プラグ等のその他の電気部品に焼損は認められなかった。○タップ部は片極側の焼損が著しく、片極側の刃受金具は、異極側の刃受金具よりも刃受けの間隔が広くなっていた。○電気ストーブの電源プラグは、栓刃が２本とも焼損しており、片極側の栓刃は痩せ細り、表面はめっきがはがれ、黒く荒れていたが、異極側の栓刃はめっきが残存していた。○電気ストーブの型式等の詳細は不明であった。●当該製品は、電源プラグの栓刃と刃受金具で接触不良が生じたため、異常発熱し焼損したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901201 2019-2323 2020/02/20 （事故発生地） 秋田県	温水洗浄便座 （株）Ｄｅｔｏ（（株）クラシアンブランド） ＱＷ－３０２ＰＩ－Ｈ（（株）クラシアンブランド）	遊技施設で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○本体から便座ユニット及び便ふたにかけて焼損していた。○本体はカバーが焼失し、メイン基板周辺の焼損が著しかった。○便座ユニット及び便ふたは本体メイン基板取付け側の焼損が著しく、一部焼失していた。○メイン基板の焼損は著しいが、基板は原型をとどめており、部品に破損や短絡は認められなかった。○電源コード及びメイン基板への接続コネクターに異常は認められなかった。○その他残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/04)
A201901202 2019-2324 2020/02/19 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（スマートフォン用） エレコム（株） ＭＰＡ－ＡＣＣ０１ＷＦ	異臭がしたため確認すると、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○使用者は、ベッド上で充電中のスマートフォンから当該製品のＵＳＢケーブルを抜いてその場を離れ、３０分後に寝室へ戻ると、マイクロＵＳＢコネクター付近から発煙していた。○当該製品はコネクター付近が焼損しており、ベッドに敷かれていた毛足の長い毛布とシーツに延焼していた。○コネクター部は、繊維片とともに溶融した樹脂が固着していた。○Ｘ線透視観察の結果、コネクター内部は、コネクターピンに溶融や接触不良の痕跡は認められなかったが、僅かな変形は認められ、コネクターシェル奥側にあるＵＳＢケーブル芯線の接続箇所は焼失していた。○当該製品は、本体及びＵＳＢケーブルに焼損等の異常は認められなかった。○コネクター内部の詳細な確認はできなかった。●当該製品は、ＵＳＢケーブルのマイクロＵＳＢコネクター内部で異極間短絡が生じて焼損したものと考えられるが、コネクター内部の詳細を確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901206 2019-2332 2020/02/22 （事故発生地） 神奈川県	ＩＨ調理器 （株）永泰産業 ＹＥＨ－１４５６（（株）山善ブランド）	当該製品の周辺を焼損する火災が発生し、１名が死亡した。 （火災　死亡）	調査の結果、○使用者の不在中、台所に設置された当該製品付近から出火して集合住宅の１室を焼損し、使用者の家族が死亡した。○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭の大部分が焼失し、原形をとどめていなかった。○制御回路基板の電子部品等は焼損し、制御回路基板の電源端子近傍の基材に欠損が認められた。○ＩＨコイル、電源プラグ及び電源コードに断線等の出火の痕跡は認められなかった。○操作基板、電源スイッチ基板、冷却ファン等の電気部品は焼失し、確認できなかった。○当該製品が使用されていたかどうかを含め、事故発生時の状況は不明であった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があり、事故発生時の状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/05)
A201901207 2019-2333 2020/02/15 （事故発生地） 群馬県	電気式浴室換気乾燥暖房機 シンワハイテク（株）（現　マックス（株）） ＢＳ－１２０Ｎ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は全体的に焼損が著しく、樹脂カバーは焼失していた。○当該製品の電流ヒューズは切れていなかった。○ＰＴＣヒーターの端子部は、焼損が著しかった。○ＰＴＣヒーター、制御基板、ファンモーター、ダンパー用モーター、配線等に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/05)
A201901220 2019-2363 2020/03/05 （事故発生地） 東京都	リチウム電池内蔵充電器 ティ・アール・エイ（株） ＣＨＥ－０７３	事務室で当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者が当該製品を床に落とした際に発煙したため、慌てて蹴り飛ばしたところ発火した。○当該製品の樹脂製外郭は、著しく溶融、焼損しており、落下、衝撃等の痕跡の有無は確認できなかった。○内蔵の角形リチウムポリマー電池セル２個は著しく焼損し、電極体の一部に欠損が認められた。○取扱説明書には、「衝撃や振動を与えたり、投げたりしない。発熱や発火の原因になる。」旨、記載されている。●使用者が当該製品を落下させて衝撃を与えたため、当該製品のリチウムポリマー電池セルが内部短絡し、出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901223 2019-2366 2020/01/19 （事故発生地） 東京都	リチウム電池内蔵充電器 ミスターカード（株） ＥＰ７０００	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○使用者は、当該製品を３か月間使用せずに、本棚の湯沸かしポット及びコーヒーメーカーの真下の棚に置いていた。○当該製品のアルミ合金製外郭の塗装は焼損していたが、外郭に溶融は認められず、著しい傷やへこみは確認できなかった。○内蔵された２個の角形リチウムポリマー電池セルは、アルミラミネートフィルム外装及び電極体が焼損し、穴空き、一部欠損が認められた。○制御基板の焼損は著しく、出力用ＵＳＢコネクター、スイッチング素子等の電気部品が脱落していたが、基材に穴空きは認められなかった。○使用者は事故発生の３日後に消防に通報していたため、事故発生時の詳細な状況は確認できなかった。●当該製品は、リチウムポリマー電池セルが内部短絡して出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/12)
A201901226 2019-2376 2020/03/01 （事故発生地） 大阪府	電気掃除機（充電式、スティック型） ダイソン（株） ＤＣ６２	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品は脱衣所の金属製スタンドにつるされて、ブラケットを介して充電されていたところ、当該製品付近から出火した。○当該製品は本体部、バッテリー、ＡＣアダプター等が各々溶融し、分離した状態で焼損しており、バッテリーが接続されるグリップ部は焼失していた。○モーター、クリーナーヘッド、ＡＣアダプター及び残存する内部配線に出火の痕跡は認められなかった。○バッテリー内部の６個の円筒形リチウムイオン電池セルのうち、４個の電池セルに出火の痕跡は認められなかったが、残りの２個の電池セルは著しく焼損し、いずれも電極板の巻き始め部分で焼損が顕著であった。○バッテリーは事故発生時の状態が確認できなかった。○バッテリーの制御基板に出火の痕跡は認められなかった。○脱衣所には、当該製品以外にヘアアイロン、電気洗濯機等の電気製品が置かれていたが、出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、バッテリー内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/16)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901228 2019-2378 2020/02/25 （事故発生地） 神奈川県	電気ストーブ （株）千住 ＥＳ－Ｋ７１０（Ｗ）－Ｓ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、取り外し可能な台座が外されて上下を逆にして床に置かれ、その上に本体を乗せ、本体を背後の壁に立てかけた状態で使用していたところ、当該製品が転倒して、当該製品及び周辺を焼損した。○当該製品は、本体の前面、樹脂製の背面、及び台座の一部が焼損した。○ヒーター、転倒時オフスイッチ、内部配線、及び電源コードに出火の痕跡は認められなかった。○転倒時オフスイッチ内部の可動ばねが変形し、可動接点と固定接点が開かなくなっていたが、当該製品を確認できず、可動接点及び固定接点の表面の詳細な状態は確認できなかった。○当該製品は２シーズン前にリサイクルショップで購入されたもので、それ以前の使用状況については確認できなかった。●当該製品の本体と台座は、使用前に取り付けるものであるが、これらの取り付けが不十分で不安定な状態であったため、転倒時オフスイッチが頻繁にオンオフし接点が溶着したことで、転倒した際にスイッチが作動せず焼損した可能性が考えられるが、スイッチの詳細が確認できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/16)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901232 2019-2382 2020/01/08 （事故発生地） 奈良県	投げ込み式湯沸器 （株）パアグ Ｐ０５Ｆ０６Ｇ	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は、当該製品の電源プラグをコンセントに接続した状態で脱衣所に放置していたところ、当該製品から火が出ていたため、水を掛けて消火した。○当該製品はインターネットオークションで購入されたもので、使用者宅に配送されたその日に事故が発生した。○当該製品の電源スイッチはオンになっており、空だき防止用リミットスイッチにはさび付きのような多量の異物の付着が認められ、リミットスイッチは常時オンになる状態であった。○リミットスイッチに付着していた異物は確認できず、詳細は確認できなかった。○リミットスイッチは、密閉されたターミナルボックス内に取り付けられており、使用者が清掃できる構造ではなかった。○ヒーター、内部配線等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○取扱説明書は当該製品に同梱されており、「出火に至るおそれがあるため、水中での使用時以外は電源スイッチを入れない。」旨、記載されていた。●当該製品は、空だき防止用リミットスイッチに異物が付着していたため、空だきした際にリミットスイッチがオフにならず、ヒーターへの通電が継続されて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況及びリミットスイッチに異物が付着した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/17)
A201901234 2019-2325 2020/03/01 （事故発生地） 佐賀県	エアコン アイリスオーヤマ（株） ＩＲＲ－２２１８Ｃ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生当日、使用者は当該製品を３０分程使用した後、運転スイッチをオフにして外出し、不在中に当該製品及び周辺が焼損した。○当該製品の焼損は著しく、樹脂製部品の大部分が焼失していた。○ファンモーター及びフラップモーターが確認できなかった。○制御基板、内部配線等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901244 2019-2411 2020/03/07 （事故発生地） 東京都	携帯電話機（スマートフォン） サムスン電子ジャパン（株）（（株）ＮＴＴドコモブランド） ＳＣ－０２Ｇ（（株）ＮＴＴドコモブランド）	車両内で当該製品及び周辺を溶融する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○車内で喫煙した使用者が、車両を離れてから約１０分後に当該製品付近から出火し、当該製品を置いていたダッシュボード及び当該製品が著しく焼損していた。○事故発生時、当該製品は車内の音響機器に接続された状態でダッシュボードに置かれていたが、充電状態ではなかった。○当該製品裏面のバッテリーカバーは焼失しており、サブ基板は欠損して確認できず、メイン基板は焼損していたが、基板に欠損、穴空き等の異常は認められなかった。○リチウムイオン電池セルは、負極板は大部分が残存していたものの、正極板は、巻き終わり側の一部を除き、欠損していた。●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/23)
A201901245 2019-2412 2019/12/07 （事故発生地） 和歌山県	電気蓄熱式湯たんぽ スリーアップ（株） ＥＷ－１５４４ＨＪ	当該製品を使用して就寝中、当該製品が破裂し、臀部に火傷を負った。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、蓄熱中の当該製品を臀部付近に置き、布団に入って寝ていたところ、当該製品が破裂した。○当該製品は、樹脂製本体に蓄熱剤である弱塩化ナトリウム水溶液が入った構造で、蓄熱剤に通電して発熱する製品であった。○当該製品は本体の縁の縫合部分が破れていた。○当該製品は廃棄されていたため、詳細が確認できなかった。○本体の警告表示及び取扱説明書には、「液漏れ、異常な膨れ、破裂等のおそれがあるため、蓄熱中に使用しない、布団の中で蓄熱しない。」旨、記載されている。●当該製品は、布団の中で蓄熱中に使用されたため、破裂した際に高温の液体が漏れて、火傷を負ったものと考えられるが、当該製品が確認できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/23)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901260 2019-2356 2020/02/24 （事故発生地） 兵庫県	リチウム電池内蔵充電器 アンカー・ジャパン（株） Ａ１２３００１１	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、棚に収納されていたが、事故発生時は床上にあり、約３０ｃｍの炎を上げて焼損していた。○当該製品は、全体的に著しく焼損しており、３個の円筒形リチウムイオン電池セルは全て残存していたが、制御基板は焼失していた。○３個の電池セルのうちの１個は、負極板や正極板の残存が確認できたが、残りの２個は電極体の中心部が固着し、電極体の内部は確認できなかった。○電極体が固着した２個の電池セルのうちの１個は、正極キャップが外れており、著しい焼損が認められた。○使用者は、事故発生の２日前に外出した際に当該製品を雨でぬらしており、その際、当該製品が正常に動作しなくなったため、事故発生まで棚に保管していたとの申出内容であった。●当該製品は、内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/26)
A201901265 2019-2421 2020/03/15 （事故発生地） 京都府	エアコン（室外機） シャープ（株） ＡＵ－Ｋ２２ＥＸＹ	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○使用者の就寝中、運転していない当該製品付近から出火した。○当該製品は樹脂製の外郭、ファン及びファンカバーが焼失していた。○熱交換器のアルミフィンの大半が焼失していた。○電装ボックス内部の制御基板は、電流ヒューズは切れていなかったが、一部が焼失していた。○ファンモーター、リアクター等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901269 2020-0026 2020/02/28 （事故発生地） 和歌山県	電子レンジ ハイアールジャパンセールス（株） ＪＭ－１７Ｅ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は、樹脂製消毒ケースに入れた樹脂製哺乳瓶を当該製品で加熱し、ふだんの加熱時間が過ぎたところで、当該製品の庫内を確認せずに外出した。○使用者が帰宅した際、住宅用火災警報器が鳴動しており、当該製品及びその付近が焼損していた。○当該製品は全体的に焼損しており、ドアは焼け落ちて、加熱していた哺乳瓶も床に落ちていた。○庫内の焼損は著しく、底面には白い溶融物が一面に残存していた。○タイマーユニットは焼損が著しく、動作確認ができなかった。○制御基板、マグネトロン等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○使用者の供述から、消毒ケースを加熱する検証実験が行われたが、出火に至る兆候は認められなかった。●当該製品は、哺乳瓶の消毒ケースが長時間加熱されたため、出火に至ったものと考えられるが、事故発生時の状況が不明で、タイマーユニットの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/30)
A201901271 2020-0028 2020/03/19 （事故発生地） 千葉県	ポータブルＤＶＤプレーヤー ダイニチ電子（株） ＤＶ－ＰＷ９２０	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○ＡＣアダプターを接続した状態で店舗にて２年間展示されていた当該製品から出火した。○当該製品は、内蔵バッテリーを中心に焼損し、リチウムポリマー電池セルが著しく焼損していた。○焼け残った樹脂製外郭に著しい傷又は割れは認められず、本体制御基板、バッテリー保護回路基板、ＡＣアダプター等に出火の痕跡は認められなかった。○同等品の充放電制御に異常は認められなかった。○事故発生当日まで、当該製品に使用中の不具合はなく、当該製品を落下や水に濡らしたことはなかったとの申出内容であった。○事業者は、ＡＣアダプターを常時接続したまま使用するとバッテリーが劣化するおそれがあるとして、２０１８年１１月に販売店に対し展示品の電源を抜く旨、注意喚起を実施している。●当該製品のバッテリー内のリチウムポリマー電池セルで異常発熱が生じ、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000005 2020-0036 2020/01/05 （事故発生地） 栃木県	節電装置（水道凍結防止用ヒーター用） テムコ（株） ＥＳＳ－Ｔ０１Ｎ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、屋外コンセントに接続し、出力側コネクター部分（刃受部）に電気温水器の水道配管を保温するための水道凍結防止用ヒーター（５４Ｗ）を接続していた。○当該製品の本体部は焼損し、基板の出力側銅箔パターン上に粒状の金属溶融物が認められた。○基板上のサーモスタットや出力側コネクター部に焼損等の異常は認められなかった。●当該製品は、基板の銅箔パターンで短絡が発生し、出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/02)
A202000012 2020-0047 2020/03/24 （事故発生地） 東京都	電気冷凍庫 （株）ダイレイ ＤＦ－３００Ｄ７	飲食店で当該製品から発煙する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の外観に焼損は認められなかったが、機械室が焼損していた。○機械室の通風口の一部が破損した状態で使用されていた。○通風口の破損箇所の近傍にある温度調節器は、ＡＣ２３０Ｖが印加された電源基板の電源入力端子の基板はんだ付け部に溶融痕が生じていたほか、圧縮機用電源端子の１個が溶断して嵌合部が欠損する等して著しく焼損していた。○電源基板は、焼損した端子のはんだ付け部周辺を中心に銅箔パターンが焼失していた。○当該製品は飲食店の厨房に設置されており、毎日、水及び洗剤を使用して周囲の床を清掃していた。○取扱説明書には、「製品に直接水をかけたり、水を使って洗ったりすると、ショート、感電又は火災の原因になる。」旨、記載されている。●当該製品は、温度調節器の電源基板差込み端子部付近で異常発熱し、出火したものと推定されるが、端子部周辺の焼損は著しく、異常発熱の原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/06)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000014 2020-0049 2020/03/15 （事故発生地） 青森県	電気こたつ （株）山善 ＥＳＫ－６０６	建物を全焼する火災が発生し、１名が死亡した （火災　死亡）	調査の結果、○当該製品は焼損が著しく、ヒーターユニット及び取付部桟の一部を除き焼失していた。○Ｕ字ヒーター管及びサーモスタットに出火の痕跡は認められなかった。○電源プラグ、電源コード、電源コード接続用ピン端子、内部基板及び温度ヒューズは確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡が認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/06)
A202000025 2020-0065 2020/03/21 （事故発生地） 長野県	凍結防止用ヒーター（水道用） （株）ワーク ワークカスタムヒーター	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○給湯器のボイラーに、当該製品及び２本の同型式品の計３本の凍結防止ヒーターが取り付けられていた。○当該製品及び同型品はヒーター部分が焼失し、電源コードのみが残存していた。○当該製品の電源コード及び給湯器に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存していた部分に出火の痕跡は認められなかったが、ヒーター部が焼失していることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000027 2020-0067 2020/03/28 （事故発生地） 東京都	焙煎機（コーヒー豆用） ライソン（株） ＫＬＲＴ－００１Ｂ	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、熱風をローストコンテナ内に送風してコーヒー豆を回し、焙煎する製品で、使用者によれば、初回及び２回目の使用でコーヒー豆は回っていなかったとの申出内容であった。○ローストコンテナ内にあったコーヒー豆が焦げ、ローストコンテナ上部、上蓋等が焼損していた。○ヒーター、モーター等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○同等品でコーヒー豆の量を規定量（６０ｇ）より多い１００ｇで焙煎する等の再現実験を行ったが、発煙及び発火は認められなかった。○取扱説明書には、「１回で焙煎できる生豆の量は４０～６０ｇである。可能焙煎量以外の量の生豆で焙煎しない。」旨、記載されている。●当該製品は、ローストコンテナ内のコーヒー豆が回転せず、局所的にコーヒー豆が過熱されて焼損した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/09)
A202000034 2020-0083 2020/03/23 （事故発生地） 神奈川県	リチウム電池内蔵充電器 （株）ニアバイダイレクトジャパン（現　（株）ＳＵＮＶＡＬＬＥＹ　ＪＡＰＡＮ） ＲＰ－ＰＢ０４８	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品のジャンプスターター機能を用いて、 バッテリーの上がった車の充電をしていたところ、出火した。○樹脂製外郭は側面部を中心に著しく焼損し、外力が加わった痕跡の有無は確認できなかった。○内蔵していた３個のリチウムイオン電池セルは著しく焼損していた。○制御基板上の複数の電気部品は脱落していたが、出火の痕跡は認められなかった。○車のバッテリーとの接続ケーブルは、一部が欠損していたが、残存するクリップ部及びケーブルに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、当該製品の焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/13)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000040 2020-0085 2020/03/13 （事故発生地） 大阪府	電子レンジ 松下住設機器（株）（現パナソニック（株）） ＮＥ－Ｍ６００	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、磁石が組み込まれた底面プーリーがファンモーターの回転に伴って回転し、ベルトを介して連動することで、同様に磁石が組み込まれた回転台が底面プーリーからの磁力を受けて回転する構造であった。○使用者は、当該製品で冷凍ごはんをレンジ加熱してから約１分後に焦げ臭いにおいがしたため、当該製品を確認したところ、底面に炎が見えた。○庫内の回転台は、裏面の磁石収納部表面及びローラーにスパーク痕が認められ、ローラーの一部は破損してなくなっていた。○底面プーリーは焼損しており、組み込まれていた磁石は脱落していた。○底面プーリーを回転させるためのベルトは破断していた。○マグネトロン、高圧トランス、操作パネルの電源スイッチ等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○庫内に著しい食品カス等の付着は認められず、加熱していた冷凍ごはんも焼損は認められなかった。○当該製品の使用中、回転台が回転していなかった可能性があるとの申出内容であった。●当該製品は、回転台と連動するベルトが破断し、回転台のローラーが破損したため、レンジ加熱中に回転台が傾斜して停止し、回転台と庫内底面との間でマイクロ波が集中してスパークが生じ、出火に至ったものと推定されるが、ベルト及びローラーが破損した時期が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/14)
A202000050 2020-0071 2020/04/05 （事故発生地） 愛媛県	接続ケーブル（太陽光発電システム用） 三洋電機（株）（現　パナソニック（株）） ＰＶＣ－ＣＮ２０Ａ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は太陽電池モジュールと接続箱を接続するための接続ケーブルであり、モジュールと屋根の間で、接続ケーブルの一部、近接したモジュール及び堆積していた枯れ木が焼損していた。○当該製品の焼損箇所では樹脂製被覆が焼失し、芯線が断線しており、端部に溶融痕が認められた。○焼損したモジュールの端子ボックスに出火の痕跡は認められなかった。○焼損していないモジュールに接続された接続ケーブルは、複数箇所で被覆が剥がれて芯線が露出していた。○同じ地域の住宅で、小動物に接続ケーブルがかじられ、出力が低下する事案が発生していた。●当該製品の被覆が剥がれて芯線同士の短絡又は地絡が発生し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、被覆の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000059 2020-0138 2020/03/17 （事故発生地） 愛知県	エアコン 三洋電機（株）（現　パナソニック（株）） ＳＡＰ－ＥＸ２２Ｖ６Ｐ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、１名が火傷を負った。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、付近に専用コンセントがなく、壁コンセントから直接接続されておらず、延長コードを介して２口の壁コンセントに接続されていた。○火災現場は室内機の設置箇所及びその周辺が著しく焼損していた。○確認できた部品は、熱交換器の配管及び複数の電気配線のみであり、当該製品の基板及びファンモーター等の電気部品の大部分は確認できなかった。○熱交換器の配管は焼損しており、穴空きが認められた。○電気配線に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、いずれも接続先が不明であり、当該製品の部品であるか否かの特定には至らなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/20)
A202000062 2020-0141 2020/02/07 （事故発生地） 千葉県	ノートパソコン （株）日本ＨＰ １５－ａｆ１５４ＡＵ　ＡＬＬ	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品の電源は入っておらず、ＡＣアダプターは接続された状態であった。○当該製品の確認ができず、詳細な調査はできなかった。●当該製品の確認ができず、焼損状況が不明であるため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000065 2020-0143 2020/04/14 （事故発生地） 宮城県	電気冷凍庫 （株）ダイレイ ＲＩＯ－１００ＳＧ	店舗で当該製品の電源プラグ部を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、化粧板で囲まれた状態で使用されていた。○電源プラグ樹脂の変形、変色が認められたが、電源プラグ及びコンセント内部に短絡等の異常は認められなかった。○起動リレー及び放熱用ファンモーターに焼損はなく、内部にも異常は認められなかった。○モーター起動用コンデンサーに変形や焼損は認められなかったが、容量の低下が認められた。○コンプレッサー、温度調節器及び扉周りの凍結防止ヒーターは確認できなかった。●当該製品は、化粧板で囲まれた状態で使用されていたことから、放熱が著しく阻害され、起動用コンデンサーに負荷が加わって劣化し、異常電流が流れて電源プラグが発熱発煙に至った可能性が考えられるが、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/22)
A202000077 2020-0167 2020/03/02 （事故発生地） 栃木県	延長コード （株）オーム電機 ＨＳ－Ｔ１９４７Ｗ	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の差込口６個のうち、電源側から最も遠い６番目の差込口が焼損した。○事故発生時、当該差込口は何も接続されておらず、刃受部に溶融等異常は認められなかった。○刃受部の根元からさらに製品内部における近接異極金属間が溶融、焼損しており、これら異極金属間を隔てていた樹脂壁は、焼失していた。○他の差込口に、焼損等の異常は認められなかった。○導電性異物の侵入の有無について分析したが、特定できなかった。●当該製品は、差込口の内部異極金属間において短絡が発生し、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000098 2020-0211 2020/04/30 （事故発生地） 神奈川県	電気冷温風機 （株）山善 ＹＡＲ－ＺＤ１７（Ｂ）	当該製品を使用中、当該製品の電源プラグ部を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の電源プラグのコードプロテクター部周辺が焼損して電源プラグ内部で芯線が断線し、断線部に溶融痕が認められた。○電源プラグは断線部以外に焼損等の異常は認められず、栓刃に変形は認められなかった。○電源コードの詳細を確認できず、電源コードの欠損状況について確認できなかった。○当該製品本体に焼損は認められなかった。○当該製品の事故発生以前の詳細な使用状況については不明であった。●当該製品は、コードプロテクター部又は電源プラグ内部で芯線が断線、スパークし、出火に至ったものと推定されるが、電源コードの詳細を確認できず、芯線の欠損状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/05/15)
A202000103 2020-0215 2020/05/10 （事故発生地） 岐阜県	電気冷凍庫 ハイアールジャパンセールス（株） ＪＦ－ＮＵＦ１３８Ｂ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の外観は、底面以外の焼損が強く、金属製外郭の背面側を取り外したところ、制御基板及び庫内ファンモーターが取り付けられていた箇所付近の断熱材の焼損が著しかった。○庫内ファンモーターは、焼失して確認できなかった。○制御基板は、フィルムコンデンサーの破裂が認められたが、電流ヒューズは切れておらず、付近にあった抵抗器に異常は認められなかった。○コンプレッサー、始動リレー、オーバーロードリレー、霜取りヒーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の確認できた部品に出火の痕跡は認められなかったが、庫内ファンモーターが確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/05/15)
A202000125 2020-0252 2020/04/08 （事故発生地） 沖縄県	携帯電話機（スマートフォン） フリービット（株）（トーンモバイル（株）（現　（株）ドリーム・トレイン・インターネット）ブランド） ＴＯＮＥ＿ｍ１５（トーンモバイル（株）（現　（株）ドリーム・トレイン・インターネット）ブランド）	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は著しく焼損しており、外郭樹脂、中カバー等の樹脂は焼失し、液晶ガラスが割れ、本体ケースは分離している状態であった。○バッテリー内のリチウムポリマー電池セルの電極体は焼損して脆くなって波打つように変形しており、外側に比べて、内側が著しく焼損しており、電極体に短絡痕の痕跡は確認できなかった。○基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○事故発生時、当該製品は充電中ではなく、事故発生前日には電源をオンにしてもすぐにオフになるような状態であった。●当該製品はリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明なため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/05/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000132 2020-0260 2020/04/24 （事故発生地） 岐阜県	電子レンジ 東芝ホームアプライアンス（株）（現　東芝ホームテクノ（株）） ＥＲ－Ｆ３	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、操作パネルの焼損が著しく、表示基板は原形をとどめていなかった。○電源基板は大部分が焼失しており、バリスター、リレー２個、トランス、コイル及び電流ヒューズ以外の部品が焼失していた。○バリスターの焼損は著しく、内部の素子に溶融が認められた。○電源基板から脱落していたリレー２個、トランス及びコイルに溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○制御基板、高圧トランス、マグネトロン、ファンモーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、バリスターが短絡して異常発熱が生じた可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/05/28)
A202000135 2020-0263 2020/05/19 （事故発生地） 福岡県	エアコン（室外機） ダイキン工業（株） 不明	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は全体が焼損し、樹脂製部品の大部分が焼失していた。○制御基板は著しく焼損し、一部が焼失していた。○リアクター、圧縮機、確認できたその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/05/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000138 2020-0229 2020/05/12 （事故発生地） 熊本県	ポータブルＤＶＤプレーヤー （株）シーブイエス ＳＥ７０Ｓ	病院で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品をＡＣアダプターで充電しながら１０分位ＤＶＤを見ていたところ、突然当該製品が停止し、再度再生ボタンを押したら「バチバチ」と火花が出て発煙した。○当該製品には、２直列のリチウムポリマー電池セルで構成されたバッテリーが本体底部に内蔵されており、その箇所の焼損が著しかった。○メイン基板は、電池セルに近い側が著しく焼損しており、一部の部品が欠落していたが、メイン基板及び残存していた電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品に付属のＡＣアダプター及び内蔵の電池セルは、確認できなかった。●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルが確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/01)
A202000139 2020-0182 2020/03/31 （事故発生地） 愛知県	ベッドフレーム（ＬＥＤライト・コンセント付） （株）ニトリ カルバーＳ　ＬＢＲ　ヒキツキ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、木製のヘッドボードフレームの中央下部付近から上方へ扇状に焼損していた。○ＬＥＤライト用電源コードは、複数箇所で断線しており、断線部２箇所の先端に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かの特定はできなかった。○ＬＥＤライト用電源コードは、６０ｃｍほど焼失していた。○ＬＥＤライト用のスイッチは、可動接点に出火の痕跡は認められなかったが、固定接点２個が焼失していた。○ＬＥＤ基板、コンセント及びコンセント用電源コードに溶融等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、電源コードの断線部に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かの特定ができず、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000141 2020-0279 2019/12/10 （事故発生地） 東京都	電気マット 椙山紡織（株） ＳＢ－ＫＭ２４０	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品のマット部分の折りしわ部において、近接する直径１ｃｍ～２ｃｍの焦げが２か所認められ、ヒーター線が断線して一部が焼失し、断線部に緑青が認められた。○断線部近傍以外にもヒーター線の被覆に変色が認められたが、アルミテープが貼られていた部位に変色は認められなかった。○温度ヒューズ内蔵のサーモスタット、電源コード等、その他の電気部品に異常は認められなかった。○同等品に通電したところ、部位による著しい発熱むらは認められなかった。○同種事故の可能性が疑われる類似型式品を確認した結果、断線箇所近傍以外にも広範囲にヒーター線が変色し、変色の強いヒーター線の発熱線に腐食及び緑青が認められた。●当該製品は、マット部分の折りしわ部で繰り返し応力が加わったことにより、ヒーター線が断線して本体及び床が焼損したものと推定されるが、塩化ビニル樹脂製の被覆で保護されたヒーター線内の発熱線部に水分が浸入して腐食しヒーター線が断線した可能性も考えられ、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/02)
A202000151 2020-0257 2020/04/21 （事故発生地） 大阪府	リチウム電池内蔵充電器 （有）美和蔵 ＭＰＢ－１００００Ｓ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、充電容量が少なくなったため、事故発生の約１年前から使用されておらず、事故発生当日はこたつ布団付近に置かれていた。○こたつ布団付近には、当該製品とは別の２台のリチウム電池内蔵充電器が置かれており、１台に出火の痕跡は認められなかったが、もう１台は焼失していたため、確認ができなかった。○当該製品は、外郭に著しい焼損が認められたが、外郭に打痕や潰れは認められなかった。○当該製品の保護回路基板は焼失していた。○アルミラミネートフィルム外装角形リチウムポリマー電池セルは焼損し、電極体の外周側は焼損が軽微であった。○電極体を展開したところ、巻芯側の損傷が顕著で、巻芯付近の底部側では特に著しい損傷が認められた。●当該製品は、リチウムポリマー電池セルが内部短絡して焼損し、出火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、外部からの延焼により焼損した可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/05)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000165 2020-0319 2020/05/30 （事故発生地） 鳥取県	シュレッダー （株）明光商会 ＭＳＤ－Ｆ３１ＧＰＶ	事務所で当該製品に詰まった紙を取り除いていたところ、手指が引き込まれ、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は電源を切らずに、扉を開けて詰まった紙を取り除こうとして負傷した。○当該製品は、扉が開いている状態ではインターロックが働き、モーターに通電されない設計であったが、事故発生時は扉センサーへの紙粉の堆積により扉が開いている状態を検知できなかった。○当該製品のカッター部に、取扱説明書で細断を禁止されている粘着物がついた紙及び紙以外の物が多く詰まっていた。○細断物投入口に何もない状態から細断物を投入した場合、あるいは「停止／逆転　再スタート」スイッチの操作を行わない限りは動作しない回路設計であった。○取扱説明書及び本体には、「排出口に指や手を入れない」旨、警告表示されている。●使用者が当該製品の電源を切らずに扉を開けて詰まった紙を取り除こうとした際、誤って操作スイッチを押してしまったが、扉センサーに紙粉が堆積していたため、扉が開いていることを検知せずカッターが回転して指を負傷したものと推定されるが、紙粉が堆積した経緯が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/11)
A202000179 2020-0299 2020/04/08 （事故発生地） 愛知県	電気洗濯機 シャープ（株） 不明	当該製品及び建物１棟を全焼、２棟を類焼する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、上部にある樹脂製部品及び表示が全て焼失していたが、底面側にある樹脂製ホースは大部分が残存していた。○モーター、モーター用コンデンサー及び給水弁に出火の痕跡は認められなかった。○電源コード、基板等、その他の電気部品は焼失して確認できなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000181 2020-0356 2020/06/03 （事故発生地） 静岡県	電気ポンプ（井戸用） （株）川本製作所 Ｎ３－４０５ＳＨＮ形	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は屋外に設置されており、焼損箇所に当該製品の他、当該製品の電源プラグが接続されていた延長コードがあったが、一部が確認できなかった。○当該製品は全体的に焼損が著しく、樹脂製部品の大部分が溶融していた。○モーター用のコンデンサーは、内部電極の一部が焼失しており、端子側の封止部が焼損していた。○電源コード、電源基板及びヒーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、コンデンサーが短絡して出火した可能性が考えられるが、全体の焼損が著しく、外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/18)
A202000182 2020-0357 2020/03/24 （事故発生地） 神奈川県	電気温風機 （株）ディンプレックス・ジャパン（現（株）バーグマンが事業承継） ＭＣＳ１２Ｊ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者が当該製品のスイッチを入れて外出し、帰宅したところ、当該製品から出火していた。○当該製品の焼損は著しく、脚部以外の樹脂部材は焼失していた。○電源コードは一部が断線して溶融痕が認められたが、使用時に繰り返し応力が加えられるような箇所ではなかった。○操作スイッチ、ＬＥＤ基板等の電気部品は確認できなかった。○ヒーター、ファンモーター、電源基板、内部配線、電源プラグ等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があり、事故発生時の詳細な状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/18)
A202000192 2020-0373 2020/05/19 （事故発生地） 福岡県	リチウム電池内蔵充電器 （株）エアージェイ ＭＢ－ＳＣ１００００ＷＨ	当該製品に他社製のＵＳＢケーブルを接続したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の外郭樹脂は焼損しており、端子部を含む基板付近の外郭が著しく焼損していた。○当該製品内蔵の２個のリチウムポリマー電池セルは焼損し、内部の電極体は著しく焼損していた。○端子部を含む基板は、確認できなかった。●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルから出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/23)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000196 2020-0375 2019/12/24 （事故発生地） 東京都	コンセント 松下電工（株）又はパナソニック電工（株）（現　パナソニック（株）） ＷＮ１３０２	当該製品に他社製の電動歯ブラシの充電器を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A201901030と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品は、片側の樹脂製部品が焼失していた。○刃受金具２個はいずれも焼損し、変色が認められ、焼損が著しい側の刃受金具のみが変形していた。○刃受金具の受け刃に、溶融等の出火の痕跡は認められなかった。○焼損が著しい側の刃受金具は、屋内配線接続部２箇所のうち１箇所に、局所的な焼損及び溶融が認められた。○錠ばねは、確認できなかった。●当該製品は、屋内配線接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、錠ばねが確認できず、施工状況も不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/24)
A202000207 2020-0378 2020/06/15 （事故発生地） 兵庫県	エアコン 三菱電機（株） ＭＳＺ－ＬＸ４０ＦＳ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者が当該製品の電源を入れたところ、１０秒後に異音とともに白煙が出て出火したため、水を掛けて消火した。○当該製品はファンモーターのコネクター接続部付近が著しく焼損していたが、端子台、制御基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○ファンモーターのコネクター部は電源端子と接地端子間が焼損しており、コネクター部は原形をとどめていなかった○当該製品は、２０１８年夏にエアコン洗浄事業者（業者名等の詳細は不明）によってエアコン洗浄が行われていた。○当該製品内部部品表面の元素分析の結果、エアコン洗浄剤の付着を示すような元素は検出されなかった。●当該製品は、ファンモーターのコネクター接続部でトラッキング現象が生じて出火に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000225 2020-0361 2020/06/13 （事故発生地） 三重県	延長コード 大和電器（株） ＬＰＥ－Ｓ１０５	店舗で当該製品が焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品の電源プラグはコンセントに接続されていたが、コードコネクターボディには何も接続されていなかった。○当該製品は、コードコネクターボディに焼損が認められたが、電源プラグ及び電源コードに焼損は認められなかった。○コードコネクターボディは、刃受金具が両極とも内側の根元部分が溶融しており、一方の刃受金具は溶断し、一部が焼失していた。○溶断していない刃受金具に、異常な開きは認められなかった。○溶断していた刃受金具の栓刃接触部は、確認できた部分にスパーク痕等の接触不良の痕跡は認められなかったが、焼失により一部が確認できなかった。○刃受金具と芯線のカシメ部分に溶融等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、コードコネクターボディ内部の刃受金具間でトラッキング現象が生じて異常発熱が生じ、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、刃受金具の一部が焼失して確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/06)
A202000227 2020-0447 2020/07/05 （事故発生地） 兵庫県	リチウム電池内蔵充電器 （株）エアージェイ ＭＢ－ＭＣ６０００ＢＫ	電車内で当該製品に携帯電話機（スマートフォン）を接続し充電中、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○電車内で使用者が当該製品とスマートフォンを手に持ち、当該製品でスマートフォンを充電していたところ、突然、当該製品から発煙し、出火したため、使用者は当該製品を床に投げ捨てた。○使用者は当該製品を鞄で複数回叩いて、足で踏みつけて消火した。○当該製品の焼損は著しく、保護回路基板、樹脂製外郭ケース、リチウムポリマー電池セルの３つに分かれた状態であった。○保護回路基板に出火の痕跡は認められなかった。○電池セルは、電極体の焼損が著しく固着していた。●当該製品は、内部のリチウムポリマー電池セルに内部短絡が発生して異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生時の状態が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000237 2020-0454 2020/06/20 （事故発生地） 東京都	ヘアドライヤー パナソニック（株） ＥＨ－ＫＥ１Ａ	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、樹脂製外郭の結合部にひび割れが認められ、結合部のフックが欠損し、確認できなかった。○ヒーター線にすす及び変形した白い樹脂の付着物が認められた。○モーター、スイッチ、コンデンサー、基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○取扱説明書には、「落としたりぶつけたりしない。感電や発火の原因となる。」旨、記載されている。●当該製品の樹脂製外郭結合部のフックが折れ、折れたフックが通電中のヒーター線に接触して加熱され、発煙したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/08)
A202000245 2020-0467 2020/06/24 （事故発生地） 兵庫県	バッテリー（リチウムイオン） （株）サンエス ＲＤ９８７０Ｊ	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、制御基板及びリチウムイオン電池セル４個を搭載した空調服用のバッテリーである。○事故発生現場から回収された焼損物に当該製品の制御基板、１個の基板付き電池セル、１個の電池セル単体及びタブリードで接続された２個の電池セルが含まれていた。○当該製品の制御基板及び樹脂製外郭は著しく焼損し、樹脂製外郭及び制御基板の全ての電気部品は確認できなかった。○基板付きの電池セル、電池セル単体、タブリードで接続された２個の電池セルは著しく焼損しており、基板付きの電池セルと電池セル単体については、当該製品のものではないことが確認された。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があり、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000247 2020-0469 2019/06/23 （事故発生地） 東京都	電子レンジ （株）コイズミ ＷＢＰ－ＴＰ－６６０	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は車載用としても使用可能な電子レンジである。○当該製品の背面の樹脂製外郭が焼損し、背面側に内蔵されていた高圧回路基板及び制御基板が著しく焼損していた。○高圧回路基板は、ほとんどの銅箔パターンが焼失しており、基材の２か所が欠損し、欠損部近傍のダイオード２個が脱落していた。○高圧回路基板のダイオードは、マグネトロンの電源電圧の印加用で直列接続されており、ダイオード８個のうちの２個は脱落して確認できず、残りの８個も詳細は確認できなかった。○高圧回路基板は、庫内から排気される水蒸気の通り道にあった。○高圧回路基板の下方に隣接する制御基板は、上方を中心に焼損し、実装部品が多数脱落し、銅箔パターンが焼失しているが、基材の穴空きは認められなかった。○インバーター基板、マグネトロン等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は事故発生の４年前に中古品として購入されたもので、それ以前の使用状況については不明であった。●当該製品は、高圧回路基板が異常発熱して焼損したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/10)
A202000252 2020-0240 2020/04/24 （事故発生地） 熊本県	リチウム電池内蔵充電器 アンカー・ジャパン（株） Ａ１３１００４１	火災報知器が作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、他社製ＡＣアダプターを使用して当該製品を充電していたとの申出内容であった。○当該製品は、アルミケースが著しく焼損し、コネクター側が溶融し、リチウムイオン電池セルの一部が露出していた。○内蔵している３個の電池セルは側面に開裂が認められ、内部の電極体は著しく焼損し、固着して脆くなっており、電極体を展開することができなかった。○当該製品の制御基板、表示基板及び当該製品に接続されていたＡＣアダプターは確認できなかった。●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/13)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000272 2020-0494 2020/06/30 （事故発生地） 長崎県	電子レンジ ハイアールジャパンセールス（株） ＪＭ－１７Ｅ－６０	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○調理用樹脂製容器に食材を入れ、当該製品でタイマーを１５分に設定したまま、うたた寝していたとの申出内容であった。○事故発生時、タイマーつまみは４分３０秒付近の位置であった。○当該製品の庫内、その周囲の本体内部及び外郭は著しく焼損していた。○機械室側は外郭に熱溶融が認められ、また、一部の内部機材に延焼していたものの、マグネトロンなどの電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○庫内の焼損は著しかったが、底部に異常燃焼（スパーク）の痕跡は認められなかった。○機械室は焼損し、電源基板が落下し、電源コードのコネクターが外れていた。○当該製品のタイマーは正常に動作し、スイッチの接点も固着しておらず、異常は認められなかった。○取扱説明書には、「調理中は時々庫内を確認する。」旨、記載されている。●当該製品の庫内で調理用樹脂製容器と食材が加熱されたため、出火に至ったものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定は至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/21)
A202000274 2020-0531 2020/05/26 （事故発生地） 兵庫県	電気掃除機（充電式、モップ型） （株）アイテック ＥＢ－ＲＭ０８Ａ	当該製品に他社製のＡＣアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品を他社製ＡＣアダプターで充電中、バッテリー付近から出火した。○当該製品は、ハンドル部が焼損しており、バッテリーのリチウムイオン電池セル２個が焼損し、脱落していた。○ハンドル部の操作基板は、すすが付着していたが焼損は認められなかった。○当該製品付属の純正ＡＣアダプターは確認できなかった。○他社製ＡＣアダプターに出火の痕跡は認められなかったが、出力電圧は純正ＡＣアダプターの約４倍であった。○当該型式品は廃盤となっており、同等品及び技術資料が残っておらず、充電保護機能の確認はできなかった。○使用者は、他社製ＡＣアダプターについて、ＤＣプラグが純正ＡＣアダプターのものと形状が一致していたため使用していたが、使用期間や使用回数については記憶していないとの申出内容であった。○取扱説明書には、「出火に至るおそれがあるため、付属のＡＣアダプター以外は使用しない。」旨、記載されている。●当該製品は、出力電圧の高い他社製ＡＣアダプターを接続して充電したため、バッテリーのリチウムイオン電池セルが過充電となって異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、充電保護機能の詳細が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/21)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000295 2020-0560 2020/07/15 （事故発生地） 東京都	電子レンジ 東芝ホームテクノ（株） ＥＲ－ＳＤ３０００	保育園で、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の電源プラグは４口延長コードに接続されていたが、事故発生当時、当該製品は使用されていなかった。○当該製品本体の外観及び庫内に焼損等の異常は認められなかった。○電源プラグは著しく焼損しており、栓刃のカシメ部は２本とも溶断して欠損していた。○電源プラグの栓刃に、変形、著しいスパーク痕、変色等の異常は認められなかったが、ボッチ穴近傍には緑青が認められた。○当該製品が接続されていた４口延長コードの差込口は焼損し、刃受金具に緑青が認められたが、溶断は認められなかった。○取扱説明書には、「延長コードを使用すると火災、感電の原因になる。」旨、記載されている。●当該製品の栓刃と４口延長コードの刃受金具が接触不良となり、電源プラグの絶縁樹脂が炭化して絶縁性能が低下し短絡して出火したものと考えられるが、カシメ部が焼失して確認できず、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/28)
A202000301 2020-0566 2020/02/08 （事故発生地） 神奈川県	電気こたつ 滝口木材（株）（タンスのゲン（株）ブランド） ＴＭ－０１　ＭＺ／ＮＡ（タンスのゲン（株）ブランド）	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、ヒーターユニット及びヒーターユニット直上の中天板、天板の一部を除いて焼失し、こたつ布団もほぼ焼失していたほか、敷き布団は焼失し、畳は焼損していた。○ヒーターユニットの温度調節つまみ周辺は、サーモスタット等を収めた樹脂製外郭が焼失し、内部の基板、温度ヒューズ及び電源コード接続用のピン端子が欠損して確認できなかった。○ヒーターの電源線はヒーター両端のカシメ部分で断線し、断線部に溶融痕が認められたほか、一方の極についてはサーモスタット部までの配線が欠損して確認できなかった。○器具用プラグは樹脂製外郭が焼失し、一方の極のヒーター側ピン端子との接続金具が数ｃｍ程度残存して、芯線はカシメ部で断線し、接続金具及び芯線に溶融痕が認められた。○電源プラグの絶縁樹脂は残存していたが、内蔵されていた電流ヒューズは切れていた。○電源プラグ、電源コード、サーモスタット及び中間スイッチに出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の周辺に出火源となりうる他の電気製品等はなく、こたつの中に洗濯物等は入れていなかった。●当該製品は、ヒーターユニットの温度調節つまみ付近から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/29)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000310 2020-0586 2020/03/08 （事故発生地） 兵庫県	ノートパソコン （株）日本ＨＰ １５－ａｂ２５４ＴＵ	事務所で、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、工場内の机上側に置かれており、事故発生時は使用されていなかったが、電源は入っていた。○当該製品は焼損が著しく、樹脂部品は焼失しており、原形をとどめていなかった。○内部基板は全体的に著しく焼損していたが、穴空き等の出火の痕跡は認められなかった。○バッテリーは外郭樹脂が焼失しており、４個のリチウムイオン電池セルは焼損し、１個は外装缶が開裂して電極体は飛散していた。●当該製品のリチウムイオンバッテリーから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/31)
A202000315 2020-0575 2020/07/27 （事故発生地） 石川県	エアコン（室外機） ダイキン工業（株） Ｒ３６ＢＤＶ	神社で当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○運転していたエアコン室内機が停止し、当該製品の専用ブレーカーが切れていたので、ブレーカーを入れ直したが数秒後に切れ、再度入れ直したところ再び切れた後、当該製品から出火しているのを職員が発見し消火器で消火した。○当該製品は、電装部周辺に焼損が認められた。○当該製品側面の電源入力部の端子盤に著しい焼損が認められ、端子盤内部の銅板が一部焼失していた。○当該端子盤の入力部で、電源線２本のうちの１本に断線及び溶融が認められた。○基板、リアクター、ファンモーター、圧縮機等のその他の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、電源入力部の端子盤でトラッキング現象が発生したため出火したものと考えられるが、端子盤の焼損が著しく、トラッキング現象が生じた原因は不明であり、使用者がブレーカーを入れ直したことも事故発生に影響した可能性があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/03)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No. 0066

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000321 2020-0610 2020/07/24 （事故発生地） 東京都	エアコン 三菱電機（株） ＭＳＺ－ＬＸＶ５０ＨＳ	飲食店で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品はファンモーターの周辺が焼損していた。○ファンモーターは全体的に焼損し、ＤＣ２８０Ｖが常時印加されているコネクターの電源端子、Ｇｎｄ端子間が著しく焼損しており、ファンモーター外部のピンブロックとの境界付近で電源端子及びＧｎｄ端子にくびれが生じていた。○端子台、制御基板、電源コード等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は、熱交換器等の室内機内部で発生した結露水がファンモーターのコネクター部に浸入、付着しないようにファンモーター周囲を樹脂部品で覆っていたほか、コネクター部をファンモーターの下側に配置していた。○使用者は、業者による洗浄及び市販の洗浄スプレーを用いた洗浄は行っていなかったが、使用者が入居する以前の使用状況は確認できなかった。○取扱説明書には、「エアコンを水洗いすると機器内部に水が浸入して絶縁不良になり、発火等の原因になる。」、「室内機内部の洗浄は消費者自身で行わず、販売店か事業者の相談窓口に相談する。」旨、記載されている。●当該製品は、ファンモーターの電源用コネクター端子間でトラッキング現象が生じたことにより、製品内部から出火したものと考えられるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000323 2020-0612 2020/07/22 （事故発生地） 大阪府	電気掃除機 パナソニック（株） ＭＣ－Ｄ２５ＣＰ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、１名が火傷を負った。 （火災）	調査の結果、○使用者は、当該製品を使用してカーペットを掃除していたところ、当該製品から火花が発生してズボンの一部が燃えたため、右大腿部に火傷を負った。○当該製品は、ハンディタイプの電気掃除機で、スタンド部に電源コードを巻き付けて保管することができる製品である。○当該製品は、本体側プロテクターの端部で電源コード片極側の被覆に穴空きが認められたが、当該箇所以外に異常は認められなかった。○電源コードの穴空き箇所では、片極側の芯線が完全に断線しており、複数の素線の先端には溶融痕が認められた。○本体側プロテクターは、約２５％が本体外部に出ていたが、約７５％は本体内部にあり、外郭樹脂内側のリブにはめ込まれて固定されていた。○取扱説明書には、「出火に至るおそれがあるため、電源コードを傷付けない。無理に曲げたり、引っ張ったりしない。」旨、記載されている。●当該製品は、電源コードが本体口出部にあるプロテクターの端部で断線し、スパークが生じて出火に至ったものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/04)
A202000347 2020-0576 2020/07/24 （事故発生地） 大阪府	エアコン 三菱電機（株） ＭＳＺ－ＳＶ２２Ｒ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。 （火災）	調査の結果、○当該製品は全体的に焼損が著しく、樹脂部の大部分が焼失していた。○電源基板の焼損は著しく、電源入力部付近の基板は焼失して確認できなかった。○電源基板は板金製のボックスに覆われる構造であった。○ファンモーター等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は電源基板から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があるため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000373 2020-0701 2020/06/11 （事故発生地） 熊本県	延長コード 正和電工（株）（トラスコ中山（株）ブランド） ＴＫＣ１５－１０３Ｐ（トラスコ中山（株）ブランド）	工場で当該製品に複数の電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A202000267と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品は、定格容量１５００Ｗの樹脂モールドされた３口のマルチタップを有する長さ１０ｍの延長コードで、事故発生時、スポットクーラー及び電動工具用バッテリー充電器が接続されていたが、スポットクーラーは電源オフにしており、消費電力は少なかった。○マルチタップは著しく焼損し、充電器のプラグが刃受金具から脱落した状態で、溶融した周辺樹脂に埋没していた。○マルチタップ内部の芯線と刃受金具に溶融痕が認められ、刃受金具の一部は回収されず、確認できなかった。○電源コードは絶縁被覆が焼失し３か所断線していたが、溶融痕は認められなかった。○電源プラグは焼損していなかった。○当該製品に接続されていた電動工具用バッテリー充電器で充電されていたバッテリーが著しく焼損していた。○当該製品に接続されていたスポットクーラーは回収されず、製造事業者等は不明であった。●当該製品で充電されていたバッテリーからの延焼により焼損した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、マルチタップの刃受金具に溶融痕が認められ、その一部が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/19)
A202000376 2020-0727 2020/07/02 （事故発生地） 静岡県	照明器具 松下電工（株）（現　パナソニック（株）） ＨＨ２２５９ＸＧＰＬ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A202000319と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品は、蛍光灯用照明器具であるが、蛍光灯用照明器具対応として販売されていた他社製環形ＬＥＤランプ２本(３０Ｗ型、３２Ｗ型)が取り付けられて使用されていた。○当該製品は全体的に焼損しており、樹脂製セードは焼失していた。○電源スイッチは、接点に溶融痕が認められ、端子の一部が焼失していた。○内部配線及び安定器２個に出火の痕跡は認められなかった。○３２Ｗ側安定器の電流ヒューズは切れていた。○３２Ｗ型ＬＥＤランプは焼損が著しく、事業者名及び型式は特定できなかった。○３０Ｗ型のＬＥＤランプに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、電源スイッチで接触不良が生じて異常発熱し、焼損した可能性又は当該製品に取り付けられていた３２Ｗ型ＬＥＤランプから出火し、類焼した可能性が考えられるが、当該製品に取り付けられていた３２Ｗ型ＬＥＤランプの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/20)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000384 2020-0667 2020/07/17 （事故発生地） 熊本県	エアコン （株）コロナ ＣＳＨ－２２９Ｃ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○賃貸集合住宅に設置された当該製品を使用中、当該製品の右側から出火した。○当該製品は、製造後２０年以上経過しており、設置後からの点検及び清掃状況は不明であった。○当該製品の焼損は著しく、外郭樹脂は焼損していた。○制御基板はトランスを除き、確認できなかった。○電源プラグ、電源コード、モーター等、残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/27)
A202000387 2020-0757 2020/07/21 （事故発生地） 東京都	ジュースミキサー （株）ゼリックコーポレーション ＶＢＬ－１０００－ＣＷ	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生日の朝、当該製品を使用した後、洗浄し、乾燥放置していたところ、４時間後に発煙したため、水中に浸漬して消火した。○当該製品の外観には焼損は認められなかったが、基板収納部近傍の一部が溶融して変形していた。○基板が著しく焼損し、一部に割れが認められた。○モーターの金属製外郭にさびが認められたが、内部の巻き線に出火の痕跡は認められなかった。○内蔵のリチウムイオン電池セルに出火の痕跡は認められなかった。○取扱説明書及び本体表示には、「本体のつけ置き洗いをしない。」旨、記載されている。●当該製品は基板上で異常発熱し出火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000404 2020-0779 2020/08/15 （事故発生地） 兵庫県	太陽電池モジュール（太陽光発電システム用） シャープ（株） ＮＤ－１５５ＡＮ	倉庫で当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○１１時１５分頃、当該製品からの発煙に気付いた使用者の家族が、事業者の営業所に連絡し、営業所から消防に通報した。○接続ケーブルや屋根面に異常は認められなかった。○当該製品は、表面の強化ガラスの中央部表面の複数箇所で破損、焼損及び穴空きが認められ、破損箇所を中心とした放射状かつ直線的なひび割れも認められた。○当該製品裏面にある３個のバイパスダイオードのうちの１個が焼損していた。○当該製品の設計当時、太陽光発電業界ではバイパスダイオードの常時通電は想定されていなかった。●当該製品は、飛来物の衝突等による外部からの衝撃によって表面の強化ガラス及び内部の太陽電池セルが損傷した際、バイパスダイオードが故障していたことから、発電時に損傷した電池セルがバイパスされずに通電されて焼損したものと推定されるが、バイパスダイオードが故障した時期が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/03)
A202000415 2020-0645 2020/07/25 （事故発生地） 東京都	電気圧力鍋 （株）オークローンマーケティング ＳＣ－３０ＳＡ－Ｊ０３	当該製品で調理中、蒸気等が噴き出し、臀部に火傷を負った。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品で調理を開始し、負傷者が当該製品に背を向けていたところ、加圧開始から約５分後に「ブシュー」という大きな音がし、負傷者が臀部に痛みを感じたとの申出内容であった。○事故発生後、当該製品内部が洗浄されたことから、事故発生時に圧力表示ピン及び圧力調整バルブに汚れによる詰まりがあったかどうか確認することはできなかった。○当該製品の鍋が変形しており、鍋に内ぶたを装着すると、一部が密閉されず浮き上がった状態で、隙間から内容物が飛散する可能性が考えられた。○鍋が変形した時期は不明であった。○当該製品は外ぶたを完全に閉めた状態でなければ調理を開始できず、再現試験を行ったところ正常に使用することができ、加圧中に内容物が飛散するという現象は認められなかった。○取扱説明書には、「ぶつけたり、乱暴に扱わない。」旨、記載されている。●当該製品の鍋が変形していたため、加圧調理中に内ぶたのパッキンと鍋の縁に隙間が生じて内容物が飛散した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000419 2020-0802 2020/08/25 （事故発生地） 神奈川県	延長コード 進興電気（株）（現　センタック（株））（東京芝浦電気（株）ブランド） ＤＨ８０４２（東京芝浦電気（株）ブランド）	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品には、普段、電気スタンドのみ接続しており、事故発生時、電気スタンドのスイッチはオフであった。○当該製品の電源プラグは、絶縁樹脂が焼失し、栓刃がカシメ部で溶断してカシメ部が欠損していたが、残存する栓刃に変形、著しい損傷及び刃受金具との接触部のスパーク痕は認められなかった。○電源コード芯線は電源プラグの接続部まで残存し、溶融痕は認められなかったが、絶縁被覆には硬化が認められた。○使用者は、当該製品を約１５年前から使用し、電源プラグを普段抜き差ししていなかったが、それ以前の使用状況は不明であった。○当該製品は、４４年以上前に販売されていたものであった。●当該製品は、電源プラグ内部で接触不良が生じて発熱し、絶縁樹脂が炭化して絶縁性能が低下し短絡して出火に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/08)
A202000422 2020-0807 2020/08/15 （事故発生地） 愛知県	ノートパソコン （株）東芝（現　Ｄｙｎａｂｏｏｋ（株）） ｄｙｎａｂｏｏｋ　Ｂ６５／Ｍ	工場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該工場は終業して無人であり、当該製品の電源はオフであったが、ＡＣアダプターを接続して充電中であった。○当該製品の周囲に、当該製品の他、延長コード等の電気製品があった。○当該製品の焼損は著しく、樹脂製部品は全て焼失しており、内部の基板類が露出していた。○バッテリーのリチウムイオン電池セル４個は、１個が焼失し、残りの３個は缶体及び電極体が焼損していた。○メイン基板、ＤＣプラグ等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、リチウムイオン電池セルから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/10)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000425 2020-0810 2020/09/02 （事故発生地） 東京都	ノートパソコン （株）東芝（現　Ｄｙｎａｂｏｏｋ（株）） ｄｙｎａｂｏｏｋ　Ｔ４５１／３５ＤＷ	当該製品のＡＣアダプター部を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品のＡＣアダプターが当該製品に接続していない状態でＤＣプラグ付近から出火したとの申出内容であった。○ＡＣアダプターは全体的に焼損し、ＤＣプラグ部の焼損が著しかった。○焼損したＤＣプラグ部に端子金具は確認できなかった。○ＡＣアダプターを分解して内部を確認した結果、基板に焼損等は認められず、ヒューズは切れていなかった。●当該製品のＡＣアダプターのＤＣプラグ付近から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/11)
A202000427 2020-0812 2020/07/11 （事故発生地） 兵庫県	エアコン ダイキン工業（株） ＡＮ７１ＮＲＰ－Ｗ（推定）	当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品はコンセントに接続されていたが、使用されていなかった。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、当該製品の電源プラグ、モーター、制御基板及びコンセントのみが残存していた。○電源プラグは栓刃のカシメ接続部付近で損傷していたが、カシメ接続部に出火の痕跡は認められなかった。○電源プラグの異極側の栓刃及びモーターの詳細は確認できなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000432 2020-0829 2020/08/11 （事故発生地） 埼玉県	電気冷蔵庫 アクア（株） ＡＱＲ－２７１Ｄ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品は倉庫で使用中であり、使用者が帰宅後、異音で事故発生に気付いた。○当該製品は全体が著しく焼損し、樹脂製部材は焼失していた。○メイン基板の焼損は著しく、基材は炭化して電気部品の一部が脱落して欠損していたが、穴空き等は認められなかった。○内部配線は細切れに分断し、断線部には溶融痕が認められたほか、製品内部の残留物の中に銅粒が多数認められた。○野菜室ヒーター、パネル基板、ドアスイッチ等の電気部品が欠損し、確認できなかった。○圧縮機、ファンモーター及びその配線は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。○事故現場の倉庫は、日頃から施錠されていなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったこと及び事故発生時の詳細な使用状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/14)
A202000436 2020-0832 2020/09/10 （事故発生地） 神奈川県	リチウム電池内蔵充電器 （株）ＰＧＡ ＰＧ－ＬＢＪ３４Ａ２３ＢＬ（推定）	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の樹脂製外郭は、入出力端子側の約半分が焼失し、残存部分が溶融、変形していた。○内蔵のリチウムポリマー電池セルは焼損し、封口体が外装缶から外れて破裂した状態で、電極体のほとんどは確認できなかった。○当該製品の制御基板の基材は残存し、穴空き及び欠損は認められなかったが、銅箔パターンの一部及び電子部品は残存しておらず、確認できなかった。○事故発生時に使用されていた他社製ＡＣアダプター及び他社製マイクロＵＳＢケーブルに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/16)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000447 2020-0852 2020/09/09 （事故発生地） 滋賀県	オーブントースター （株）ミュージーコーポレーション（（株）山善ブランド） ＹＴ－９３１（ＣＧ）（（株）山善ブランド）	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は当該製品で冷凍ハッシュドポテトを４分タイマーで加熱し、その場を離れてうたた寝していたところ、加熱開始から２０分後に当該製品付近から出火した。○当該製品は棚の中に置かれており、付近の紙類等の可燃物も燃えていた。○受皿は使用されておらず、焼き網に敷かれたアルミホイル上の調理物は炭化していた。○タイマー接点はオフになっており、接点に溶着した痕跡は認められなかった。○ヒーターの通電に異常は認められなかった。○電源コードは、電源プラグ側付近で溶断しており、電源プラグは樹脂部が焼失し、栓刃と電源コードの接続部付近に溶融が認められた。○取扱説明書には、「出火のおそれがあるため、油分の多い調理物は受皿を使用する。」旨、記載されている。●当該製品は、本体内部の電気部品に出火の痕跡は認められず、ヒーター加熱に伴い調理物から出火したものと考えられるが、電源プラグの焼損が著しく、電源プラグ内部から出火した可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/23)
A202000471 2020-0899 2020/09/15 （事故発生地） 東京都	電気掃除機 ケルヒャージャパン（株） Ｐｕｚｚｉ８／１Ｃ	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、倉庫は無人で、当該製品の周囲には可燃物があった。○当該製品のスイッチはオフであったが、電源プラグはコンセントに接続していた、との申出内容であった。○当該製品の焼損は著しく、本体カバー、洗浄水タンク、汚水タンク等の樹脂部品は原形をとどめていなかった。○電源コードの中間部分が断線し、断線箇所に溶融痕が認められた。○給水ポンプ用スイッチ、吸引モーター用スイッチ、吸引モーター及び給水ポンプの電源接続端子並びに一部の内部配線が欠損し、確認できなかった。○基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、電源コードの芯線が断線し、スパークが生じた際に出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000475 2020-0915 2020/09/21 （事故発生地） 大阪府	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） 三洋電機（株）（パナソニック（株）ブランド） ＳＳＩ－ＴＬ４０Ａ２	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は脱衣所に設置された当該製品からの発煙を確認したため、内部配線を外して対応した。○当該製品の外観上、天面にすすの付着は認められたが、その他の箇所に異常は認められなかった。○製品内部は、制御基板及び表示部に焼損は認められなかったが、奥側の電源基板に焼損が認められた。○電源基板はパワーモジュール及び昇圧側電解コンデンサー付近で焼損が著しく、パワーモジュールは短絡が認められ、一部の電解コンデンサーは防爆弁が開いていた。○制御基板の昇圧側電圧制御用ＩＣはゲインが約４２％まで低下していたが、ＩＣの耐湿性について詳細は確認できなかった。○据付工事説明書には、「出火のおそれがあるため、脱衣所等の高温多湿の場所に設置しない。」旨、記載されている。●当該製品は、直流昇圧回路の出力側に装着された電解コンデンサーの電圧制御用ＩＣが故障したことで、電解コンデンサーやパワーモジュールに過電圧が印加されて焼損したものと推定されるが、電圧制御用ＩＣが故障した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/10/01)
A202000491 2020-0945 2020/09/24 （事故発生地） 東京都	電気マット 三洋電機（株） ＤＭ－Ｎ１０Ｆ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、１名が死亡した。 （火災　死亡）	調査の結果、○当該製品は延長コード３本を介して、壁コンセントに接続され、介護用電動ベッドの上に敷かれており、周辺には他の電気製品が複数設置されていた。○当該製品のマットは一部が焼失していた。○当該製品のヒーター線は複数箇所で断線し、一部が焼失していた。○コントローラーに内蔵されている温度ヒューズは切れていた。○コネクター、コネクター受け、コントローラー、電源コード及び電源プラグに出火の痕跡は認められなかった。○当該製品周辺に設置されていた電気製品の焼損状況は不明である。○取扱説明書には、「就寝暖房器具として使用しない。」、「１日１回は必ずマットを広げ直す。」旨、記載されているが、ふだん使用者は当該製品をベッドに敷いたまま就寝していた。●当該製品のヒーター線の異常発熱により出火した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/10/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000493 2020-0970 2020/10/03 （事故発生地） 愛知県	延長コード 正和電工（株） ＮＣＥ－５４２９	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A202000505と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品のコードコネクターボディには、マルチタップの栓刃が接続されており、接続部を中心に焼損が認められた。○コードコネクターボディは、刃受金具が両極共に溶断し、片極の先端部が焼失していた。○刃受金具に溶着したマルチタップの栓刃の先端位置から、栓刃の差込量に問題はなかったと推定された。○電源コード及び電源プラグに焼損は認められなかった。○マルチタップは可動式栓刃が根元付近で溶断していたが、可動部に溶融痕等の接触不良の痕跡は認められなかった。○マルチタップには電子レンジが接続されていたが、事故発生当時は使用されておらず、それ以前の詳細な使用状況は不明である。●当該製品は、コードコネクターボディの刃受金具と接続していたマルチタップの栓刃との接触不良により異常発熱し、刃受金具間の絶縁樹脂が炭化し、短絡した可能性が考えられるが、刃受金具の一部が焼失して確認できず、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/10/12)
A202000500 2020-0979 2020/07/08 （事故発生地） 兵庫県	投げ込み式湯沸器 （株）パアグ Ｐ０５Ｆ０６Ｇ	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者の外出中、浴室から出火する事故が発生した。○当該製品は、物置状態となった浴槽内に放置され、半年前から使用されていなかった。○当該製品は延長コードを介して壁コンセントに接続されており、電源コードの中間スイッチがある部分は、浴室外の物が散乱した状態の廊下に位置していた。○使用者は事故発生後に中間スイッチをオフにしたとの申出内容であり、消防が確認した時点では中間スイッチはオフになっていた。○当該製品の焼損は著しく、外郭樹脂は原形をとどめておらず、空だき防止用フロートスイッチの作動状況は確認できなかった。○電源コードの中間スイッチに焼損は認められず、中間スイッチよりも負荷側の位置で電源コードが断線しており、断線部には溶融痕が認められた。○電源コードの断線部は、浴槽の縁と対応する位置にあった。●当該製品は、事故発生時に通電状態となった際、電源コードの途中でコード芯線が短絡して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、電源コードが短絡した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/10/13)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000519 2020-1018 2020/08/19 （事故発生地） 千葉県	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） 三洋電機（株） ＳＳＩ－ＴＬ４０Ａ２	異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、脱衣所の壁に設置されていたが、外観に焼損は認められなかった。○メイン基板の直流昇圧回路の出力側に装着された電解コンデンサーに、防爆弁が作動して電解液が噴出した痕跡及び外装缶の膨張が認められた。○制御基板上の直流昇圧回路の電圧制御用ＩＣの電圧読込み値が、正常値の半分以下となっており、特性に異常が認められた。○表示基板、制御基板、リアクター、電力変換モジュール、端子台及び内部配線に出火の痕跡は認められなかった。○取扱説明書及び据付工事説明書には、「高温、多湿、ほこりの多い脱衣所等に設置しない。」旨、記載されている。●当該製品は、直流昇圧回路出力側に装着された電解コンデンサーの電圧制御用ＩＣが故障したことで、電解コンデンサーに過電圧が加わり、電解コンデンサーが過熱し、内圧が上昇して防爆弁が作動し、高温の電解液が外部に噴出したため、電解液が基板に付着して絶縁性能が低下し、トラッキング現象が生じて出火したものと推定されるが、電圧制御用ＩＣが故障した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/10/20)
A202000531 2020-1052 2020/10/01 （事故発生地） 大阪府	デスクトップパソコン 富士通（株）（現　富士通クライアントコンピューティング（株）） ＦＭＶＤ３００１２Ｐ	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A202000565、A202000566と同一事故） （火災）	調査の結果、○従業員が出社したところ、事務所内が燃えており、当該製品及び当該製品背面のサービスコンセントに接続されていた液晶ディスプレイモニター及び向かい合った位置にある別の液晶ディスプレイモニターが焼損し、事務所の天井に延焼していた。○当該製品は、本体内部に出火の痕跡は認められなかったが、本体背面が焼損していた。○当該製品の電源コードは、本体背面のインレットから約１０ｃｍの位置で断線していたが、断線部に溶融痕は認められなかった。○電源コードの断線部から電源プラグまでの部分は確認できなかった。○２台の液晶ディスプレイモニターの焼損は著しく、電源コード等の電気部品は一部確認できなかった。●当該製品は、本体背面付近から出火したものと考えられるが、電源コードの断線部から電源プラグまでの部分が確認できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/10/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000537 2020-1057 2020/08/11 （事故発生地） 神奈川県	電気掃除機（充電式、スティック型） パーフェクトレード（株） ＢＨ－６０３	当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、事故発生前日から約１９時間、充電状態であった。○事故発生前に不具合はなかったが、当該製品を落下させたことがあったとの使用者からの申出内容であった。○当該製品は、本体部、充電台、モーター及びバッテリーの樹脂製外郭が著しく焼損していた。○バッテリーに内蔵されていた８個のリチウムイオン電池セルのうち６個は破裂して電極体が外装缶から飛び出していたほか、全ての電池セルで正極板が焼失するなど著しく焼損していた。○バッテリーの制御回路基板は銅箔パターンの一部が溶融し、ほとんどの電気部品が脱落していたが、基材に欠損、穴空きは認められなかった。○ＡＣアダプター、モーター、端子台等に出火の痕跡は認められなかった。○取扱説明書には、「階段等、落下する可能性がある場所での使用は注意する。」旨、記載されている。●当該製品は、バッテリーに内蔵されていたリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/10/27)
A202000538 2020-1058 2020/10/07 （事故発生地） 富山県	光回線終端装置（パソコン周辺機器） 三菱電機（株）（西日本電信電話（株）ブランド） ＧＥ－ＰＯＮ＜Ｍ＞Ｆ　ＧＥ－ＰＯＮ－ＯＮＵタイプＤ＜１＞（西日本電信電話（株）ブランド）	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、光回線でインターネットを利用する際に使用するもので、光信号と電気信号を変換する装置であり、同梱のＡＣアダプターで動作する製品である。○当該製品の樹脂製外郭ケースは焼損により確認できなかった。○基板から実装部品の多くが脱落していたが、基板に局所的な焼け抜け等の異常は認められなかった。○脱落した部品の多くは確認できなかったが、これらは低圧回路で動作する部品であった。○当該製品の外郭ケース及び基板は難燃性の材料が使用されていた。○同梱のＡＣアダプターは確認できなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/10/27)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000548 2020-0982 2020/10/10 （事故発生地） 福岡県	パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） オムロン（株）（現　オムロンソーシアルソリューションズ（株）に事業移管）（京セラ（株）ブランド） ＰＶＮ－３０２（京セラ（株）ブランド）	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の天面右側の一部にすすが付着していた。○ノイズフィルター基板に搭載しているコンデンサーが著しく焼損していた。○焼損したコンデンサーは、内部素子が溶融、炭化し、メタリコン金属及びリード線一部が溶融する等、焼損が著しかった。○その他の電気部品や基板に出火の痕跡は認められなかった。○事故現場周辺で当該製品の設置から事故発生までの１６年間に、１，２３９回の落雷が発生していた。○コンデンサーと同じ基板に搭載されているサージアブソーバーに２ｋＶを超える雷サージ侵入の痕跡は認められなかったが、サージアブソーバーの仕様上、２ｋＶ以下の雷サージ侵入の有無は特定できなかった。●当該製品に繰り返し雷サージが印加されたことにより、コンデンサーが劣化して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生までの詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/10/29)
A202000560 2020-1103 2020/10/15 （事故発生地） 和歌山県	延長コード 大和電器（株）（朝日電器（株）ブランド） ＷＬＳ－Ｎ４２ＥＢ（Ｗ）（朝日電器（株）ブランド）	当該製品に複数の電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は４口延長コードで、電源コード側から１口目はインターホン用受話器の充電器、２口目は携帯電話機用充電器、３口目と４口目は主にヘアアイロンを接続していた。○使用者がヘアアイロンを使用してから１０分後、当該製品の１口目の個別スイッチつまみが飛び出して、火花が出た。○飛び出したスイッチつまみはつめが破断していた。○スイッチ内部のスプリング類及び可動切片に溶融痕が認められ、一部スプリングは破断し、破断部付近に球状の金属溶融物の付着が認められた。○各差込口、電源コード等の同個別スイッチ以外の箇所に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、個別スイッチつまみのつめが破損したため、スイッチつまみが飛び出して、スイッチ内部のスプリング等が導電部に接触し、異極間で短絡して火花が発生したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況及びスイッチつまみのつめが破断した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/11/05)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000565 2020-1107 2020/10/01 （事故発生地） 大阪府	液晶ディスプレイモニター （株）アイ・オー・データ機器 ＬＣＤ－ＡＤ１７９ＧＥＢ（推定）	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A202000531、A202000566と同一事故） （火災）	調査の結果、○従業員が出社したところ、事務所内が燃えており、当該製品、当該製品の向かいにあった別の液晶ディスプレイモニター及び別の液晶ディスプレイモニターを接続していたサービスコンセントがあるデスクトップパソコンが焼損し、事務所の天井に延焼していた。○当該製品は、樹脂部が全て焼失していたが、金属製の裏板、基板ケース及び液晶パネルは残存していた。○基板ケースに収納されていた電源基板は、大部分の実装部品が残存しており、電流ヒューズ（２Ａ）も切れていなかったが、電源コードの接続コネクター部は焼失していた。○当該製品に接続されていた電源コードは確認できなかった。○デスクトップパソコンは、サービスコンセントのある本体背面が焼損しており、別の液晶ディスプレイモニターも電源基板等が著しく焼損していた。●当該製品は、本体背面付近から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/11/05)
A202000566 2020-1108 2020/10/01 （事故発生地） 大阪府	液晶ディスプレイモニター （株）アイ・オー・データ機器 ＬＣＤ－ＡＤ１９１ＳＥＷ（推定）	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A202000531、A202000565と同一事故） （火災）	調査の結果、○従業員が出社したところ、事務所内が燃えており、当該製品、当該製品を接続していたサービスコンセントがあるデスクトップパソコン及び当該製品の向かいにあった別の液晶ディスプレイモニターが焼損し、事務所の天井に延焼していた。○当該製品は、樹脂部が全て焼失していたが、金属製の裏板、基板ケース及び液晶パネルは残存していた。○基板ケースに収納されていた電源基板は著しく焼損し、大部分が焼失していた。○電源コードは、接続コネクターを含む電源基板側の部分が確認できなかった。○デスクトップパソコンは、サービスコンセントのある本体背面が焼損しており、別の液晶ディスプレイモニターも電源基板が局所的に焼失していた。●当該製品は、本体背面付近から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/11/05)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000573 2020-1114 2020/10/08 （事故発生地） 大阪府	充電器（電動工具用） ボッシュ（株） ＡＬ３６４０ＣＶ	当該製品で他社製のバッテリーを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（20201065と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品で充電中の他社製の非純正バッテリーから発煙し、何らかの爆発が３回発生する様子が防犯カメラに記録されていた。○使用者によれば、当該製品は純正品で、事故発生時に使用していたとの申出内容であった。○事故発生現場で回収された焼損物に当該製品は含まれていなかった。○回収された非純正バッテリーの内部基板やリチウムイオン電池セルに著しい焼損が認められた。●当該製品は、充電していた他社製の非純正バッテリーから延焼し、焼損したものと考えられるが、当該製品の確認ができず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/11/06)
A202000577 2020-1127 2020/10/10 （事故発生地） 埼玉県	電気式床暖房 マックス（株） ＪＨ－Ｆ３２３（１００）	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、銅電極及びＰＴＣヒーターを印刷したポリエステルフィルムを貼り合わせて密閉した構造であった。○使用者が今シーズン初めて当該製品を使用したところ、異臭がし発煙した。○フローリング材の下面に設置された当該製品の基板上で、床面に対して垂直方向に異極の銅電極が配置された部位から、電源コードのはんだ付け部の近傍にかけて銅電極が焼失し、周辺の下地合板等が焼損していた。○フローリング材の表面に打痕が認められ、打痕の位置と当該製品の焼損が著しい位置が一致していた。○焼損部位の周辺にビスは使用されておらず、著しい段差は認められなかったが、下地合板に電源コードを通すための穴は、施工説明書で定める寸法を満たしていなかった。●当該製品に使用されていた銅電極が異極間短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/11/10)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No. 0082

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000607 2020-1165 2020/11/05 （事故発生地） 茨城県	電気冷温風機 ダイソン（株） ＡＭ０９	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品のプラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は、事故発生日の４日前に当該製品を購入し使用しており、事故発生前日の夕方から当該製品だけを接続した３口マルチタップを介してコンセントに接続していた。○当該製品の電源プラグの栓刃及び栓刃付近の樹脂に著しい焼損が認められた。○電源プラグの栓刃の片方は、３口マルチタップの刃受金具に先端が挿入された状態で中間部が溶断して芯線カシメ部まで欠損し、もう一方の栓刃は著しく焼損し、芯線がカシメ部付近で溶断していた。○電源プラグを接続していた３口マルチタップの樹脂製外郭は焼失し、刃受金具及び配線金属板の溶断が認められた。○当該製品の本体部分に傷や焼損は認められず、動作に異常は認められなかった。○取扱説明書には、「電源プラグは直接コンセントに差し込んで使用する。」旨、記載されている。●当該製品は、電源プラグ部で異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、電源プラグの焼損は著しく、カシメ部の詳細が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/11/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000636 2020-1226 2020/11/01 （事故発生地） 茨城県	ポータブル電源（リチウムイオン） （株）Ｊａｃｋｅｒｙ　ＪＡＰＡＮ Ｊａｃｋｅｒｙ　ポータブル電源７００	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は、事故発生前にキャンプで当該製品を使用した後、自宅にて充電を開始し、６～８時間経過した頃、「パチパチ」と音が出始めたため、ＡＣアダプターのＤＣプラグを外したが異音は止まらず、約３０分後に大きな破裂音と共に発煙し、出火した。○当該製品の樹脂製外郭は著しく焼失しており、樹脂製外郭の底面及び側面の一部が残存し、製品内部は底面部と背面部が著しく焼損していた。○当該製品に６０個内蔵されていたリチウムイオン電池セルは著しく焼損し、確認できた５３個の電池セルのうち、４３個は焼損が著しく、外装缶及び一部の封口体のみが確認できたが、電極体は確認できなかった。○充放電制御基板の焼損は著しく、ほとんどの電気部品は脱落していたが、銅箔パターンの溶融や基板の欠損は認められなかった。○インバーター基板の焼損は著しく、基板の約２／３が欠損し、ほとんどの電気部品は脱落していた。○制御基板は著しく焼損し、ほとんどの電気部品が脱落して銅箔パターンの一部が欠損していた。○ＡＣアダプター本体及びＤＣコードに出火の痕跡は認められなかったが、ＡＣコードに断線及び溶融痕が認められた。●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルから出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/01)
A202000647 2020-1096 2020/10/21 （事故発生地） 長崎県	液晶テレビ パナソニック（株） ＴＨ－Ｌ１９Ｄ２	建物２棟を全焼する火災が発生し、１名が死亡した。現場に当該製品があった。 （火災　死亡）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、金属部品や電源コードの心線の一部が残存していた。○電源コードの断線部に溶融痕が認められたが、解析の結果、ほぼ二次痕と判断された。○内部の電源基板、映像信号処理基板、音声信号処理基板等の電気部品は確認できなかった。●当該製品の焼損は著しく、電源基板等が焼失して確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000648 2020-1184 2020/10/24 （事故発生地） 愛知県	電気洗濯機 日立アプライアンス（株）（現　日立グローバルライフソリューションズ（株）） ＮＷ－Ｚ７８	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、屋外のテラス屋根の下に設置されていた。○当該製品の外観は、上面及び正面から見て左面と後面の焼損が著しく、左側後方の上部付近から燃え広がった様相を呈していた。○本体内部の下側にあるモーター、モーター用運転コンデンサー、クラッチ及び排水弁に出火の痕跡は認められなかった。○上面前側の操作パネル部にある操作基板に出火の痕跡は認められず、電源基板はポッティング材の一部が焼損し、フィルムコンデンサーが破裂しているのみであった。○電源コードは、本体内部の上面左側後方部で断線し、断線部に溶融痕が認められた。○本体内部の上側にある電源スイッチ及び給水弁に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、本体内部の電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かの特定ができず、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/08)
A202000671 2020-1298 2020/11/29 （事故発生地） 滋賀県	電気ストーブ（カーボンヒーター） （株）山善 ＤＣＴ－Ｊ０６３又はＤＣＴ－Ｊ０６６	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者が自宅の離れで当該製品を使用した後に母屋に戻ったところ、約４時間後に離れから出火した。○当該製品は回転チェアの後方に設置していたとの申出内容であったが、消防の現場検証時に机の天板下で発見された。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、残存するヒーター管、転倒時オフスイッチ及び内部配線に出火の痕跡は認められなかったが、台座部やアルミ製反射板等の部品は確認できなかった。○運転スイッチは機械式ロータリースイッチで、台座、基材及びクリックばねは残存していたが、接点部は確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡が認められなかったことから、運転中に可燃物が接触して焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000674 2020-1301 2020/12/01 （事故発生地） 大阪府	エアコン （株）富士通ゼネラル ＡＳ－２８８ＨＥ６	店舗の倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は掃き出し窓上部の壁面に設置されており、事故発生時は使用されていなかった。○当該製品は、正面左側の一部を除き、外郭樹脂が全体的に著しく焼損しており、熱交換器が露出していた。○ステッピングモーター及びファンモーターは原形をとどめており、出火の痕跡は認められなかった。○制御基板、端子台等の電気部品は確認できなかった。○エアコン室外機は、当該製品と同じ掃き出し窓のベランダ側に設置されており、掃き出し窓と反対側の正面側が著しく焼損していた。○内外連絡線及び配管も焼損しており、掃き出し窓のガラスは割れていた。○事故発生前に室外機上の灰皿にあったたばこの吸い殻を処理したとの申出内容であったが、ベランダ床面には灰皿と吸い殻が残っていた。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があり、外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/15)
A202000682 2020-1306 2020/12/04 （事故発生地） 静岡県	電気ストーブ （株）ミュージーコーポレーション（（株）山善ブランド） ＳＤＳ－８０８（（株）山善ブランド）	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は、当該製品を多頭飼いしているペットの暖房用として、夕方から翌朝まで毎日使用していたとの申出内容であった。○当該製品が置かれていた場所の床が局所的に焼損し、床材が焼け抜けていた。○当該製品は焼損が著しく、樹脂製部品は焼失していた。○ヒーター管に異常は認められなかったが、溶融したアルミ製反射板がヒーター管の背面側に付着していた。○電源スイッチは焼損し、通電状態は確認できなかったが、確認できた固定接点及び可動接点に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○転倒時オフスイッチは、樹脂製ケースが焼失していたが、内部のマイクロスイッチの可動接点に固定接点の金属が溶着した様相が認められた。●当該製品は、転倒時オフスイッチの接点が溶着したことに加え、当該製品を夜間のペットの暖房用に使用していたため、ペットが当該製品を前方に転倒させた際に電源が切れず、床が加熱されて出火に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明であり、接点が溶着した原因の特定ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/16)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000686 2020-1314 2020/12/08 （事故発生地） 大阪府	電気温風機（セラミックファンヒーター） （株）ミュージーコーポレーション（（株）山善ブランド） ＵＦＩ－Ｔ１２０１（（株）山善ブランド）	施設で火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 （火災）	調査の結果、○当該製品は間仕切りされた物置の一角に置かれており、使用者は当該製品を毎日１～２時間使用していたが、首振り機能は使用していないとの申出内容であった。○当該製品は中古品で、使用者が４～５年前にリサイクル店で購入し、老人ホームに持ち込んだものであった。○当該製品は台座部に焼損が認められたが、その他の箇所に焼損は認められなかった。○台座部の内部では、片極側の電源線が首振り機構部の金属製固定板付近で断線しており、断線部に溶融痕が認められた。○ヒーター、ファンモーター、転倒時オフスイッチ、出力切替スイッチ、タイマー等の電気部品に異常は認められなかった。●当該製品は、首振り機構部の金属製固定板付近で電源線が断線し、出火に至ったものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/17)
A202000691 2020-1319 2020/12/12 （事故発生地） 兵庫県	電気掃除機（充電式、モップ型） マリン商事（株） ＥＩ－７０２６６	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の隣に他社製充電式掃除機が置かれており、当該製品のＡＣアダプターと他社製掃除機のＡＣアダプターは、同じ延長コードに接続されていた。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、リチウムイオン電池セル２個及びハンドル部は残存していたが、内部基板は確認できなかった。○２個の電池セルのうちの１個は破裂して封口部がなくなっており、電極体は外装缶から飛び出して確認できなかった。○当該製品のＡＣアダプターのＤＣプラグは残存していたが、他社製充電式掃除機の方はＤＣプラグが確認できなかった。○他社製充電式掃除機のＡＣアダプターは、当該製品のＡＣアダプターより出力電圧が高く、当該製品本体にも接続可能であった。○他社製充電式掃除機に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、他社製充電式掃除機のＡＣアダプターで充電されたため、過充電となって異常発熱し、出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000712 2020-1356 2020/11/22 （事故発生地） 奈良県	ノートパソコン パナソニック（株） ＣＦ－ＲＺ６Ｄ２ＬＬＣ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○出火推定箇所の机上で当該製品が発見され、机上にはモニター、電気スタンド等の電気製品のほか、紙の書類も置かれており、いずれも著しく焼損していた。○事故発生時、当該製品のあった部屋は無人で、当該製品の電源はオフになっていた。○当該製品は全体的に焼損しており、バッテリーは脱落していた。○バッテリーは樹脂製外郭が焼失しており、内蔵のリチウムイオン電池セルはアルミ外装缶の溶融、電極体の焼失及び露出が認められた。●当該製品は、バッテリー内部のリチウムイオン電池セルから出火したものと考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/23)
A202000731 2020-1290 2020/11/16 （事故発生地） 滋賀県	電気洗濯機 （株）ケーズウェーブ Ｄｕｏ２．５	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品を使用した後、蓋を開けて放置していたところ、当該製品から出火したとの申出内容であった。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、モーター、洗濯槽、電源コード及び細切れに断線した配線数本が残存していた。○残存する配線の一部に溶融痕が認められた。○モーター用コンデンサーは焼失しており確認できなかった。○蓋スイッチは、可動切片が一部焼失していた。○当該製品は屋外に設置されていたが、取扱説明書には、「直射日光下や雨が当たる場所で使用しない。」旨、記載されている。●当該製品から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000738 2020-1334 2020/11/29 （事故発生地） 京都府	シュレッダー フェローズジャパン（株） Ｂ－１３１Ｃ	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○無人であった事務所の４０㎡を焼損する火災が発生し、焼損の著しい箇所に当該製品があった。○当該製品は常に電源が入っており、細断可能な状態で置かれていた。○当該製品は全体的に著しく焼損し、樹脂部品の大部分が焼失していた。○細断部は樹脂部品の一部が残存しており、細断紙投入口付近の禁止図記号及び細断センサーも残存していた。○制御基板は焼損が著しく、大部分が焼失していた。○モーター及びモーター用コンデンサーに出火の痕跡は認められなかった。○電源コードは電源プラグから十数ｃｍ離れた箇所で断線しており、断線部に溶融痕が認められたが、本体側の大部分は焼失し、確認できなかった。●当該製品は、電源コードの途中で断線して短絡し、出火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったこと、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/01/05)
A202000752 2020-1420 2020/12/25 （事故発生地） 大阪府	ポータブルブルーレイプレーヤー ソニーイーエムシーエス（株）（現　ソニーグローバルマニュファクチャリング＆オペレーションズ（株）） ＢＤＰ－ＳＸ９１０	建物を全焼する火災が発生し、１名が死亡した。現場に当該製品があった。 （火災　死亡）	調査の結果、○居室は物が多く雑然としており、当該製品は焼損が著しい箇所から発見された。○当該製品の外郭は、リチウムイオン電池セル格納部及び背面のヒンジ部の樹脂が著しく焼損していたが、その他の箇所は樹脂が残存していた。○電池セルは４個全てが焼損して本体から外れており、そのうちの１個は封口体が外れて電極体が飛び出していた。○飛び出した電極体は、電池セルの封口部側とは逆方向に付着しており、外郭樹脂が焼損した後に電池セルが焼損した可能性が考えられた。○本体の内部基板及びＡＣアダプターに出火の痕跡は認められなかった。○当該製品はＡＣアダプターが接続されていたが、ＡＣアダプターがコンセントに接続されていたか否かは不明であった。●当該製品は、外部からの延焼又は異常発熱によって内蔵のリチウムイオン電池セルが焼損し、出火したものと考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/01/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000767 2020-1439 2020/12/24 （事故発生地） 愛知県	携帯電話機（スマートフォン） シャープ（株）（ソフトバンク（株）ワイモバイルブランド） Ａｎｄｒｏｉｄ　Ｏｎｅ　Ｘ１（ソフトバンク（株）ワイモバイルブランド）	当該製品をズボンのポケットに入れていたところ、周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は事故発生前から変形していたとの申出内容であった。○当該製品は、背面側のカバーの一部が焼失し、内部のリチウムポリマー電池セルが焼損した状態で露出していた。○当該製品は全体的に湾曲しており、液晶画面に貼り付けられたガラスフィルムにひび割れ及び欠けが認められた。○電池セルは背面から見て左下の角部に欠損及び変形が認められたが、本体の変形の位置とは異なる位置にあった。●当該製品は、内部のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/01/12)
A202000803 2020-1506 2021/01/07 （事故発生地） 三重県	リチウム電池内蔵充電器 オズマ（株） ＥＣＡ２６０－１７０	当該製品で携帯電話機（スマートフォン）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、事故発生の約２時間前から充電されていた。○樹脂製外郭ケースは、上面が焼損しており、内蔵のリチウムポリマー電池セルが膨張して一部が露出していた。○電池セル２個のうち１個の負極銅箔の一部に穴空き及び溶融が認められた。○内部配線及び制御基板に、出火の痕跡は認められなかった。また、制御基板は過充電及び過放電保護機能を有していた。●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/01/22)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000844 2020-1530 2021/01/20 （事故発生地） 静岡県	エアコン 三菱電機（株） ＭＳＺ－Ｊ２２Ｔ	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、風が出ないなど調子が悪く、事故発生時は使用していなかったとの申出内容であった。○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は全て溶融していた。○金属製基板ボックス内にある端子台及び端子台基板は、全体的に焼損しており、出火の痕跡は認められなかったが、端子台基板上の電流ヒューズは切れていた。○電源基板の焼損は著しく、複数箇所で破断し、基板上の電気部品の大部分は脱落して確認できなかった。○端子台基板上のフィルムコンデンサーは破裂していたが、両極のメタリコンに溶融は認められなかった。○電源コード、ファンモーター、制御基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、確認できた部品に出火の痕跡は認められなかったが、電流ヒューズが切れており、内部の電気回路に異常があった可能性が考えられるため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/02/03)
A202000892 2020-1681 2021/01/29 （事故発生地） 大阪府	ノートパソコン （株）日本ＨＰ ＨＰ　２５５　Ｇ７	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は、人材派遣会社から貸与された当該製品が起動しなかったため、会社に回収を申請し、回収時刻直前に当該製品にＡＣアダプターを接続し、電源を入れた状態で置いていたところ、当該製品から出火しているのを発見した。○本体は天板側の焼損が比較的軽微なのに対し、底面板の焼損が著しく、バッテリー格納部付近に著しい焼損が認められた。○ＡＣアダプター及び回路基板等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の底面板固定ねじを覆う滑り止めゴムが見当たらず、仕様と異なる位置にねじが締結されていた。○当該製品内にバッテリーは認められず、本体にも電極体焼損物の残存は確認できなかった。○使用者は当該製品の分解の有無については記憶にないとの申出内容であった。○会社によれば、使用者は以前にもノートパソコンが起動しないと回収を申請しており、回収したノートパソコンを確認した結果、分解と配線切断の痕跡が認められた。●当該製品は、使用者が底面板を外して分解した際、バッテリーのリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損し、出火に至った可能性が考えられるが、当該製品内にバッテリーが確認できず、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/02/18)

製品区分：　01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000901 2020-1576 2021/01/23 （事故発生地） 愛知県	エアコン 三菱電機（株） ＭＳＺ－ＧＶ２８２	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、不定期に使用されており、事故発生日は使用されていなかった。○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は全て溶融していた。○金属製基板ボックス内にある端子台、端子台基板及び電源基板は、全体的に焼損していたが、局所的な焼損等の出火の痕跡は認められず、端子台基板上に取り付けられた電流ヒューズも切れていなかった。○制御基板、ファンモーター及びルーバーモーターに出火の痕跡は認められなかった。○電源コード及び電源プラグは焼失して確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/02/18)
A202000904 2020-1690 2020/03/11 （事故発生地） 滋賀県	リチウム電池内蔵充電器（喫煙具用） ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン（同） Ｓｅｒｉｅｓ　２．０　／　Ｇ００４	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A201901252、A202000026と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品付近に携帯ゲーム機が位置しており、携帯ゲーム機はコンセントに接続されたＡＣアダプターで充電されていた。○当該製品は著しく焼損しており、金属製外郭のみ残存し、内蔵されていたリチウムイオン電池セル等の電気部品は焼失していた。○コンセントの刃受金具に出火の痕跡は認められなかった。○携帯ゲーム機の内部基板及び電池セルに出火の痕跡は認められなかった。○ＡＣアダプターは金属部品に溶融が認められたが、事業者名等の詳細は確認できなかった。●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/02/19)
A202000920 2020-1714 2020/12/26 （事故発生地） 東京都	電気カーペット 森田電工（株）（現　（株）ユーイング） ＫＵ－Ｒ３０Ｆ	建物を全焼する火災が発生し、１名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。 （火災）	調査の結果、○使用者の就寝中に居室から出火する事故が発生し、消火を試みた使用者がのどに火傷を負った。○当該製品の焼損は著しく、コントローラー側の半面を残してカーペット部が焼失していた。○コントローラーに出火の痕跡は認められなかった。○コントローラーの制御基板に実装された温度ヒューズは切れていなかった。○事故発生時に当該製品が使用中であったか否かも含め、詳細な使用状況は確認できなかった。○当該製品の技術資料等は確認できなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったこと、当該製品の詳細が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/02/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

No. 0092

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品　　名	事　故　通　知　内　容	事　　故　　原　　因	再　発　防　止　措　置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202001001 2020-1954 2021/03/20 （事故発生地） 大阪府	延長コード （株）オーム電機 不明	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○流し台横の壁コンセントに当該製品を接続し、当該製品のタップ部にホットプレートを接続して使用していたところ、当該製品の可動式電源プラグから出火した。○当該製品は、電源プラグの両極において、栓刃のカシメ接続部に溶融及び変形が認められた。○栓刃間の樹脂部は焼失しており、残存する金属部品に消火用具由来と考えられる腐食も認められた。○当該製品の可動式電源プラグは、流し台横の壁コンセントに長期間接続された状態であった。○使用者は、直近の２～３年、当該製品に電気製品を接続して使用する度にビニールが焦げたようなにおいを感じていたとの申出内容であった。●当該製品は、可動式電源プラグの栓刃間でトラッキング現象が発生して出火したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/03/26)

製品区分：　02.台所・食卓用品

No. 0093

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000456 2020-0869 2020/08/27 （事故発生地） 東京都	冷水筒 ＨＡＲＩＯ（株） ＨＣＣ－１２ＤＧ	当該製品を洗浄中、当該製品が割れて、右手を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の内底を洗おうとしてガラス容器内に手を入れたところ、突然ガラスが割れたため、驚いて手を抜いた際に右手を負傷した。○当該製品はほとんど使用しておらず、スポンジで洗っており、熱衝撃は与えていないとの申出内容であった。○ガラス容器は、本体ガラスと１片のガラスの破損片に分かれて、注ぎ口の対面側（取っ手側）が破損していた。○注ぎ口の左約１４０度の口部内縁に破壊起点と推察される箇所が認められ、ガラスの破損は破壊起点から少し蛇行しながら下方に約７０ｍｍ伸展した後、取っ手側を手前にして左斜め上方に２本に分岐して口部に抜けて破損していた。○破壊起点の破断面に、衝撃力の負荷などによって発生した応力により破損時に生じる特徴的な破面模様である鏡面（ミラー面）、ウォルナー線、曇り面（ミスト）が認められ、口部の内側から外側に向かって破損していた。○破壊の起点部分に不純物が混入した痕跡は認められなかったが、上下に長さ約０．６ｍｍの微細な擦り傷が認められ、本破損の破壊の起点となっていた。●当該製品は、注ぎ口の対面側（取っ手側）の口部内縁を起点として破損しており、当該箇所に微細な擦り傷が認められたことから、当該箇所に生じた傷が使用に伴う衝撃などによって伸展し、事故発生時に破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/25)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901217 2019-2353 2019/12/27 （事故発生地） 広島県	はしご（ロフト用） パナソニック電工（株）（現　パナソニック（株）） ＣＷＬ２９２Ｍ	当該製品を降りていたところ、当該製品が落下し、両足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の昇降を繰り返していたところ、降りる際に昇降用パイプに固定するフックが広がって当該製品が落下し、使用者は両足かかとを骨折したとの申出内容であった。○当該製品は、上端に鉄パイプ製の手すりが備えられている構造であった。○当該製品の使用時に昇降用パイプに掛けるフックは、開口角度が小さくなるように変形しており、また、フックの内側表面に塗膜割れ等の開口角度が広がった痕跡は認められなかった。○事故発生時のフックの使用状況は確認できなかった。●当該製品のフックを昇降用パイプに引っ掛けず、当該製品の手すりを立て掛けた状態で使用したため、繰り返しの昇降により脚部が床面を移動し、手すりが昇降用パイプから外れて当該製品が落下するとともに使用者も落下した可能性が考えられるが、事故発生時のフックの使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/11)
A201901248 2019-2413 2020/01/30 （事故発生地） 神奈川県	扉（クローゼット用折戸） 不二ロール工機（株）（現窓口　不二サッシ（株）） クロゼットドアおりど	幼児（５歳）が当該製品で右手指を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品が設置された廊下を走っていたところ、当該製品のガラリの隙間に使用者（幼児）の指が挟まり、右手第５指を切断した。○当該製品には計８４個のガラリの隙間があるが、どこの隙間に指が挟まったのかは不明であった。○製造事業者が会社清算しており、技術資料を入手することができなかった。○ガラリ上板のエッジをＵＬ－１４３９に基づくシャープエッジテスターで確認したが、消費者の指を傷つける恐れのあるバリ等の異常は認められなかった。○当該製品のガラリの隙間は３．５mmであり、試験指（直径７mm）を入れたところ、軽い力で差し込むことができた。○同等品及び類似品３種類のガラリの隙間は１mm、１．３mm、１．５mm、２．５mmであった。○当該製品、同等品及び類似品３種類のガラリの隙間の下板中央に６．７Ｎの力を掛けたところ、それぞれ６．５mm（通常比＋８６％）、１．５mm（通常比＋５０％）、１．６mm（通常比＋２３％）、１．８mm（通常比＋２０％）、２．７mm（通常比＋８％）に広がった。○類似品３種にさらに大きな荷重（５０Ｎ以上）を掛けても、隙間の大きさは５mm未満であった。●当該製品のガラリの隙間は、小さい荷重で押すと幼児の指が入る構造であったため、幼児の指がガラリの隙間に挟まり切断したものと推定されるが、当該製品の設計仕様が不明であること及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/24)

製品区分：　04.家具・住宅用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000230 2020-0449 2020/02/24 （事故発生地） 東京都	マット （株）ニトリ キュウチャクモクメマット　ＷＨ	当該製品が足裏に貼り付きバランスを崩したため、転倒、胸を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が、フローリング上に当該製品１２６枚を敷いた２日後、当該製品が右足裏に貼り付いたため、左足で片足立ちになり、荷物を抱えた状態で当該製品を払おうとしたところ、バランスを崩して転倒し、近くにあった運動器具に胸をぶつけ、肋骨を骨折したとの申出内容であった。○事故発生時、使用者が素足であったか否かは不明であった。○当該製品は、表面がポリ塩化ビニル製で、中材がポリエステル１００％の不織布、裏面に吸着力のあるアクリル樹脂が線状に塗布された幅１５０ｍｍ、奥行き９００ｍｍの木目フローリング調のマットであった。○使用者の足裏に貼り付いた当該製品は、使用者によって切断加工された状態で敷かれており、寸法は幅１５０ｍｍ、奥行き３００ｍｍであった。○当該製品をフローリング上に敷き、素足での通常歩行及び踏みつけ動作を行っても足裏に貼り付くことはなかった。●当該製品は、フローリングへの接着力が低かったため、当該製品が使用者の足裏に貼り付き、当該製品を払おうとして片足立ちになったことでバランスを崩して転倒した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/07)
A202000270 2020-0528 2020/06/05 （事故発生地） 神奈川県	浴槽 タカラスタンダード（株） ヒＹ０７Ｎ１０ＳＡＬＤＥＮＮ	浴室で当該製品を清掃中、腰を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、浴室の清掃のために取り外した当該製品のエプロンを取り付けるため、中腰で約３０分作業していたところ、腰を負傷した。○当該製品のエプロンは、エプロン裏面にある引掛け金具を浴槽側面にある受け金具に掛けた後、エプロン上部にあるガイドピンを浴槽裏上部にある金具の穴に挿入し、エプロンを持ち上げたままエプロンの両端を押し込むように取り付ける仕様であった。○使用者はふだんの浴室の清掃時にエプロンを取り外すことはなく、事故発生時に初めて取り外した。○事故発生後、当該製品にエプロンを取り付けることができた。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/20)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000284 2020-0554 2020/07/17 （事故発生地） 滋賀県	介護ベッド （株）プラッツ Ｐ１１０－２１ＡＣＲ	使用者が当該製品と壁の間に挟まった状態で発見され、死亡が確認された。 （死亡）	調査の結果、○使用者が当該製品を用いて就寝してから翌朝家族に発見されるまでの詳細な状況は不明であった。○使用者の身体的特徴、当該製品の設置状況及び使用状況の詳細は不明であった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因であるか否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/27)
A202000378 2020-0723 2020/07/15 （事故発生地） 沖縄県	草刈機 （株）やまびこ Ｒ３５Ｆ	当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者が草刈り中、回転刃に草が絡まったためエンジンを停止して草を除去した後、再始動して草刈りを再開したところ、当該製品及び周辺の草が燃えていた。○草の絡まりを解除したときにエンジンが反転し、燃料が少し漏れたとの使用者の申出内容であった。○当該製品の気化器はフロート式であり、燃料タンクに燃料が入った状態でエンジン部分を回転させると燃料タンクキャップや気化器から燃料が漏れる構造となっているが、ハンドルを回転させてもエンジン部分はハンドルとは一緒に回転しない構造となっており、構造に異常は認められなかった。○当該製品は、エンジン左側後方部分の樹脂部品の焼損が著しく、樹脂が溶融しており、エアクリーナーカバー、燃料コック、リコイルハンドル、スパークプラグキャップカバー、ケーブル等が焼損していた。○消音器に詰まりは認められなかったが、消音器とエンジン本体の間にあるガスケットの下側が欠落しており、消音器を本体に取り付けるボルトは、ほとんど締め付けられていない状態であった。○点火プラグ、気化器内部及びエンジンに異常は認められなかった。○取扱説明書には、「こぼれた燃料は拭き取る。」旨、記載されている。●当該製品は、使用者が回転刃に絡まった草を取り除く際に燃料タンクが傾いて燃料が漏れ、漏れた燃料に引火したものと考えられるが、当該製品の焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/24)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000452 2020-0867 2020/08/05 （事故発生地） 京都府	踏み台（アルミニウム合金製） コーナン商事（株） ＮＳＧ－３５１５－１０ＨＳＧ	工場で当該製品を使用中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が、当該製品の３段目か４段目の踏みざんに足を掛けたところで、当該製品の昇降面側の支柱が２本とも曲がり、右方向に転落した。○目撃者によれば、使用者が当該製品へ普通に上がっていた際、当該製品の脚が曲がって使用者が右側へ落下したとの申出内容であった。○当該製品は、昇降面から見て右側に傾斜しており、昇降面の支柱が両側とも下から３段目の踏みざん下部で通常の使用における荷重方向に変形し、右側支柱の屈曲部にはわずかに亀裂が生じていた。○３段目の踏みざんはわずかに前傾しており、樹脂の部品と支柱にわずかな隙間が認められた。○当該型式品は、ＳＧ基準（ＣＰＳＡ　００１５「住宅用金属製脚立」）を満たしており、当該製品の滑り止め端具付近の支柱の肉厚及び硬さに異常は認められなかった。○同等品の踏みざんに静荷重をかけたところ、２２５８Ｎ（ＳＧ基準値２２００Ｎ）で支柱に曲がりが生じ、踏みざんに砂袋を落下させたところ、支柱は当該製品と同じ曲がりを生じたが、踏みざんの亀裂状態は当該製品と異なっていた。●当該製品は、支柱の肉厚及び硬さに異常が認められないことから、使用者が誤って転落した際に当該製品と接触した可能性が推定されるが、支柱が通常の使用における荷重方向に変形していたこと及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/24)
A202000544 2020-1063 2020/09/30 （事故発生地） 茨城県	介護ベッド用手すり フランスベッド（株） ＳＥ－０７ＮＨＣ	施設で使用者（７０歳代）が当該製品の隙間にけい部が挟まった状態で発見され、死亡が確認された。 （死亡）	調査の結果、○当該製品は、グリップが９０度に開いた状態で使用されており、グリップ可動部の上部の隙間で事故が発生していた。○当該製品は、けい部の入り込みに関する事故を防止するために改正されたＪＩＳ規格改正前の製品であったが、グリップが９０度に開いている場合は、設計上、隙間にけい部の治具は入り込まなかった。○当該製品は、ベッドに適切に取り付けられており、グリップ可動部分及びロック機構に異常は認められなかった。●当該製品の可動部分やロック機構に異常は認められず、グリップが９０度に開いた可動部の隙間は、ＪＩＳ規格のけい部の入り込みに関する要求事項を満たしていたが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/10/28)

製品区分：　04.家具・住宅用品

No. 0098

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000666 2020-1283 2020/11/22 （事故発生地） 石川県	ポータブルトイレ （株）リッチェル ＰＳ２型	病院で当該製品の背もたれを持って動かそうとしたところ、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、購入者が、背もたれを組み立てて使用する製品である。○組立ては、背もたれをトイレ本体の取付け穴に差し込み、本体裏側にジョイントを２か所差し込んで抜けないよう固定する構造であった。○販売店が当該製品を確認した際、背もたれのジョイントが２か所とも差し込まれていなかったが、その他に破損等の異常は認められなかった。○当該製品のジョイントの所在は不明であった。●当該製品は、背もたれを固定するジョイントが差し込まれていなかったため、使用者が当該製品の背もたれを持って移動させる際に、背もたれが抜けたことによりバランスを崩して転倒し、負傷したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/11)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900228 2019-0620 2011/05/13 （事故発生地） 埼玉県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ２０３Ｌ７	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、舗装道路を走行中、左に曲がる前に多少ハンドルを切ったところ、突然ハンドルがロックして転倒した。○当該製品は、ハンドルロック及びサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○事故発生後、自転車を起こしたときハンドルはロック状態であったが、サークルロックを施錠／開錠したところハンドルロックは解除できた。○事故発生後、自転車店で転倒時に曲がったハンドルを直し、サークルロックに注油を行ったため、事故発生時の状況が再現できなかった。○ハンドルロックは、ケースに割れは認められず、内部のロックレバー等の部品に異常は認められなかった○連動ワイヤーの動きは良好であり、サークルロック内部に異常はなかった。○サークルロックとハンドルロックの作動は良好であった。○製造事業者は、サークルロックのかんぬきが後輪の回転可能な状態まで開錠されても、サークルロック内のスライダーの動きが悪かったり、連動ワイヤーに押しつぶされた箇所があったりすると、ハンドルロックは内部のロックレバーが正常な位置まで戻らず開錠されない場合があるとして ２０１０年９月に設計変更を実施しているが、当該製品は対策前のサークルロックであった。 ●当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックする可能性があるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/27)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900230 2019-0622 2015/05/22 （事故発生地） 北海道	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢＬ６ＴＰ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右手指を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が乾燥した舗装道路を５ｍほど走行して左折した際にハンドルロックが掛かり、パニック状態になってブレーキを掛けられず左側に転倒した。○当該製品は、ハンドルロック及びサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○ハンドルロックのケースに割れはなく、サークルロック及びハンドルロックの作動に異常は認められなかった。○サークルロック開錠時のかんぬき動作を確認したが、かんぬきは適正位置まで戻り、ハンドルロックのインジケーターの表示も正常であった。○ハンドルロックのロックレバーは適切な位置にあり正常に機能していた。○ロックレバーに、通常使用で発生する擦れ痕は認められたが、異常な圧痕はなかった。○連動ワイヤーの動きは良好で、折れや曲がり等なく正常に機能していた。○製造事業者は、サークルロックのかんぬきが後輪の回転可能な状態まで開錠されても、サークルロック内のスライダーの動きが悪かったり、連動ワイヤーに押しつぶされた箇所があったりすると、ハンドルロックは内部のロックレバーが正常な位置まで戻らず開錠されない場合があるとして２０１０年９月に設計変更を実施しているが、当該製品は対策前のサークルロックであった。●当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックする可能性があるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/27)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900271 2019-0728 2013/10/00 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ６１	当該製品で走行中、転倒し、右手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中にハンドルを取られるような感じで右側に転倒し、その際に右手首が当該製品の下敷きになり右手首を骨折したとの申出内容であった。○ハンドルロックのケースは割れていなかった。○当該型式品のサークルロックのかんぬきが後輪の回転可能な状態まで開錠されても、サークルロック内のスライダーの動きが悪かったり、連動ワイヤーに押しつぶされた箇所があったりすると、ハンドルロックは内部のロックレバーが正常な位置まで戻らず開錠されない場合があるとして２０１０年９月に設計変更を実施しており、当該製品は対策後のサークルロックであった。○ロックレバー、連動ワイヤー及びスライダーは廃棄されており、確認することができなかった。○サークルロックのかんぬきは、開錠時に上まで戻ることから、摺動性に問題は認められなかった。○ハンドルロックのロックレバー溝にロックレバーがこすれた跡はあるが、大きな接触痕は認められなかった。○上玉押しにロックレバーの接触痕が認められ、リテーナーの鋼球と接触する面の一部に異常な摩耗痕が認められた。●当該製品は、上玉押しとリテーナーの間に何らかの異物が侵入してハンドル操作が阻害された、又はサークルロックとハンドルロックの連動機構に不具合が生じて、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックした可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/16)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900295 2019-0778 2019/06/02 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６３ＮＰ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者によると、転倒時にハンドルロックのケースは破損しておらず、ハンドルが動かなかったので無理やりハンドルを回したところケースが破損したとの申出内容であった。○当該製品は、ハンドルロック及びサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○サークルロックのかんぬきは、動きが円滑で途中で止まることがなかったが、製造事業者の営業担当者が訪問時にかんぬき部へ注油したとのことであり、事故発生時の状態が維持されていないと判断した。○サークルロックの連動ワイヤー及びスライダーは、製造事業者が廃棄したため確認できなかった。○サークルロック内に油交じりのほこり等が堆積していた。○ハンドルロック内のロックレバーは、使用者が紛失したため確認できなかった。○ロックレバー溝は、左右の壁にロックレバーが強く押しつけられた痕跡が認められたことから、事故発生以前にもハンドルロックが掛かった状態でハンドルロック部に大きな力が加わったことがあると考えられた。○製造事業者は、サークルロックのかんぬきが後輪の回転可能な状態まで開錠されても、サークルロック内のスライダーの動きが悪かったり、連動ワイヤーに押しつぶされた箇所があったりすると、ハンドルロックは内部のロックレバーが正常な位置まで戻らず開錠されない場合があるとして２０１０年９月に設計変更を実施しているが、当該製品は対策前のサークルロックであった。●当該製品は事故発生時の状態が維持されておらず、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/24)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900347 2019-0883 2018/07/02 （事故発生地） 不明	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ４９	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、転倒し、右足首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品で歩道を走行中、右折してきた自転車に気付き、スピードを上げようとペダルを踏み込んだところまでは記憶があるが、気付いたら転倒して当該製品の下敷きになっていた。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠すると連動してハンドルロックが施錠、開錠される機構を搭載しており、２０１９年６月２４日からリコールされているリコール対象型式であったが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。○ハンドルロック内部に異物や変形は認められなかった。○サークルロックは、２０１０年９月前の旧式品（第４世代）で、かんぬきの摺動状態は円滑であった。○サークルロックのスライダーケースの摺動面には汚れの付着が認められた。○連動ワイヤーの摺動状態に異常は認められなかった。●当該製品は、何らかの要因でバランスを崩したり、ハンドルが突然ロックしてバランスを崩した可能性があるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/08)
A201900394 2019-0950 2017/10/03 （事故発生地） 大阪府	自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ｊ６０ＴＰ２	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、ハンドルロック及びサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○当該製品のハンドルロックのケースは破損していなかった。○ハンドルロック内のロックレバーは外されており、作動確認はできなかった。○連動ワイヤーのアウターに前ブレーキとの接触による傷が認められたが、作動及び移動量に異常は認められなかった。○サークルロックのスライダーの組付及び作動に異常は認められなかったが、スライダー内部に少量のほこりが付着しており、事故発生時の摺動状況は不明であった。○その他の部品に走行に影響を及ぼす異常はなく、走行性能に異常は認められなかった。●当該製品に転倒の原因となる異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/19)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900397 2019-0953 2018/07/28 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＮＳＬ６３Ｕ	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、メインパイプ中央部のケーブルホルダー近傍から左右に疲労破壊が進行しており、メインパイプ上側に一気に破断した痕跡が認められた。○起点部付近となるケーブルホルダー近傍に溶接不良や打痕は認められなかった。○ヘッドパイプの下わんの進行方向右側に圧痕が認められた。○調査のため切断したパイプ肉厚と破断箇所のパイプ肉厚に差違が認められたが、パイプ肉厚及びパイプ肉厚の差が妥当であるか否かは、検証できなかった。●当該製品は、メインパイプのケーブルホルダー近傍に微細な亀裂が生じ、その後の走行中に加わる振動や荷重により、徐々に亀裂が進展し、破断に至ったものと考えられるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/19)
A201900546 2019-1249 2017/05/00 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ヤマハ発動機（株） ＰＭ２６ＮＬＳＰ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、ハンドルロック及びサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○販売会社がリコール対応で使用者宅を訪問した際に動作確認したところ、ハンドルロックのケースに割れはなく、ハンドルロックの作動に異常は認められなかったが、ハンドルロックのインジケーターは開錠時に赤青混合表示となっていた。○当該製品のハンドルロック部品は販売会社によって廃棄され、車体は使用者が継続使用しているため、確認できなかった。○連動ワイヤーの動きは良好で、折れや曲がり等なく正常に機能していた。○サークルロック内部に異常は認められなかった。○製造事業者は、サークルロックのかんぬきが後輪の回転可能な状態まで開錠されても、サークルロック内のスライダーの動きが悪かったり、連動ワイヤーに押しつぶされた箇所があったりすると、ハンドルロックは内部のロックレバーが正常な位置まで戻らず開錠されない場合があるとして２０１０年９月に設計変更を実施しているが、当該製品は対策前のサークルロックであった。●当該製品は事故発生時の状態が維持されておらず、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/03)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900547 2019-1250 2018/12/00 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ヤマハ発動機（株） ＰＭ２６ＮＬＳＰ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、ハンドルロック及びサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○販売会社がリコール対応で使用者宅を訪問した際に動作確認したところ、ハンドルロックのケースに割れはなく、ハンドルロックの作動に異常は認められなかったが、ハンドルロックのインジケーターは開錠時に赤青混合表示となっていた。○当該製品のハンドルロック部品は販売会社によって廃棄され、車体は使用者が継続使用しているため、確認できなかった。○連動ワイヤーの動きは良好で、折れや曲がり等なく正常に機能していた。○サークルロック内部に異常は認められなかった。○製造事業者は、サークルロックのかんぬきが後輪の回転可能な状態まで開錠されても、サークルロック内のスライダーの動きが悪かったり、連動ワイヤーに押しつぶされた箇所があったりすると、ハンドルロックは内部のロックレバーが正常な位置まで戻らず開錠されない場合があるとして２０１０年９月に設計変更を実施しているが、当該製品は対策前のサークルロックであった。●当該製品は事故発生時の状態が維持されておらず、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/03)
A201900590 2019-1320 2012/01/21 （事故発生地） 京都府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ｖ６Ｌ４９	当該製品で走行中、前ブレーキが破損し、前輪に絡まり、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、前輪のキャリパブレーキの固定ボルトが破損して前輪に絡まり、前輪がロックするような形で転倒し、負傷したとの使用者の申出内容であった。○事故発生後、折損した前輪のキャリパブレーキは廃棄され、他製品のキャリパブレーキに交換されていた。○当該製品の前タイヤ側面は、左右全周にわたってブレーキブロックの接触痕が認められた。○前泥よけ上面にキャリパブレーキとの接触によって付いたと思われる擦れ傷が認められた。●当該製品は、前ブレーキの貫通ボルトが破損してブレーキブロックが前タイヤと干渉したため、前輪がロックして転倒したものと推定されるが、破損したキャリパブレーキを確認することができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900595 2019-1325 2016/09/28 （事故発生地） 兵庫県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） 不明	当該製品で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で雨上がりの路面がぬれた石畳のようなタイル張りの歩道を左に曲がりながら下ったところ、急に操作ができなくなり、左に転倒し、左足首を骨折したとの使用者の申出内容であった。○使用者は、ブレーキを前後両方掛けていたが、事故発生当日は路面がぬれていたため、主に後ブレーキを掛けていたとの申出内容であった。○当該製品のタイヤの呼び径は２０インチでタイヤ幅は１－３／８インチであり、一般軽快車と同寸で、街乗りを想定した一般軽快車向けに設計、採用されており、チューブ内圧を奨励空気圧にしたとき、タイヤの接地幅も約２０ｍｍであり、顕著な差異は認められなかった。○使用者から、「ひょっとしたらぬれ落ち葉の上に乗ったかもしれない。」との証言があった。○当該製品を確認できなかった。●使用者が当該製品に乗って、ぬれた石畳のようなタイル張りの下り路面をブレーキを掛けながら走行中に、タイヤがスリップして転倒したものと考えられるが、当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900618 2019-1354 2011/07/02 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＪＮ６３ＴＰ	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、ハンドルロックとサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○使用者によると、当該製品で走行中にハンドルがロックして転倒したとの申出内容であった。○ハンドルロックのケースに割れはなく、内部の部品に異常は認められなかった。○ハンドルロック及びサークルロックについて、ハンドル角度が左、正面及び右の３か所で各５０回ずつ動作確認を行ったところ、いずれも異常は認められなかった。○ハンドルロックのインジケーターは、施錠時は「赤」、開錠時は「青」で異常は認められなかった。○サークルロックのかんぬきの作動は正常であったが、内部の状態及びスライダーの摺動状況は不明であった。○連動ワイヤーの状態は不明であった。○前輪のスポーク４本に車輪回転方向とは逆方向の微細な変形が認められた。○前タイヤの左右側面に擦られた痕が認められたことから、走行時に縁石等と接触した可能性があると考えられた。●当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックする可能性があるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900629 2019-1374 2012/07/30 （事故発生地） 滋賀県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＲＡ６ＬＴＰ	子供（１１歳）がサンダルを履いて当該製品で走行中、サンダルが泥よけに巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で自宅付近の道路を走行中、サンダルが前泥よけに入り、前泥よけがまくり上がって前輪がロックし、前のめりに転倒したとの使用者の申出内容であった。○当該製品は、前泥よけの中央部がくの字に折れ曲がっており、前泥よけステーが湾曲していた。○前泥よけのフラップ内側にタイヤとの接触痕が認められた。○前ホークに変形は認められなかった。○当該型式品はＢＡＡの安全基準を満たしていた。○同等品で棒の先に取り付けた靴の先端部をタイヤと前泥よけの間に押し込んだところ、靴が前泥よけと本体の間に巻き込まれ、当該製品と同様の破損状態になった。●当該製品は、走行時に使用者の履いていたサンダルが前泥よけとタイヤの間に巻き込まれたため前輪がロックして急制動がかかり、勢いで使用者が前のめりに転倒した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)
A201900633 2019-1378 2006/12/17 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＰＶ７ＴＰ	当該製品で走行中、変速ギヤのシフトチェンジを行ったところ、転倒し、手を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、ギヤチェンジ時に前のめりになって転倒し、負傷したとの申出内容であった。○当該製品の変速ギヤのシフトチェンジ部及び各部品に異常はなく、後輪の回転がロックする等の異常は認められなかった。○前ホークは後方へ曲がっていた。○前泥よけは、特に下端の変形が著しく、ステー固定部で上へめくれるように折れて一部が破断していた。○前輪の右スポークが１本、前輪の回転方向と逆向きにくの字に変形していた。○スポークが変形した位置でリムが左側へ変形し、左ブレーキブロックと接触していた。○前タイヤの右側の全周が削れていた。○前輪のハブの回転に異常は認められなかった。●当該製品は、変速ギヤのシフトチェンジ部及び各部品に異常はなく、前泥よけの変形状態から、走行中に前泥よけ右下端に何らかの異物が挟まり、前輪の回転に伴って前泥よけが巻き上げられて変形し、前輪に急制動がかかり、転倒に至った可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900640 2019-1385 2018/05/13 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＥＸ４６	子供（１０歳）が当該製品で走行中、前ブレーキがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で近所の道路を走行中、突然前ブレーキがロックして転倒した。○当該製品は、前ホークが後方へ変位しており、前ホークの変形により前輪も後方へ変位し、前ブレーキの左右ブレーキブロックとリム制動面の位置関係が変化し、前ブレーキブロックがタイヤと干渉する位置関係となっていた。○前ブレーキブロックが偏摩耗していたことから、前タイヤと干渉する状態でしばらくの間継続使用されていたものと推定された。○左右前ホーク足の後ろ側に外傷はなく、異物を巻き込んだような痕跡は認められなかった。○前タイヤの左側面はリム上端より約８．５mmの位置で、右側面はリム上端より約６．０mmの位置で、いずれも全周に渡り擦れ痕が認められた。○構成部品及び調整状態に異常はなく、前ホークはＪＩＳの強度試験を満たし、十分な強度を有していた。○ヘッド機構内部の下玉押しの後方に複数の顕著な圧痕が認められ、前方から過大な外力が加わったものと推定された。●当該製品は、下玉押しの後方に圧痕が認められ、前ホークが変形し、前ブレーキブロックが前タイヤ側面と干渉する位置に変位して偏摩耗していたことから、事故発生以前に車体が前方衝突してその後も継続使用していたことで、前ブレーキを掛けたときに前ブレーキブロックがタイヤ側面を挟み、過大な制動力が生じ、前輪がロックした可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900661 2019-1413 2015/01/06 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ８０	当該製品で走行中、転倒し、胸部を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で雨にぬれた歩道を走行中、前方の歩行者を抜こうとしたところ、点字ブロックの凹凸にタイヤを取られて転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、ハンドルロック及びサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○ハンドルロックのケースは、破損していなかった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900662 2019-1414 2015/05/04 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ６０	当該製品で走りだそうとしたところ、転倒し、左肩を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、交差点で当該製品をこぎ出したときに転倒した。○事故発生後にハンドルロック内部のロックレバーが取り外されており、ハンドルロックの施錠機構が機能しない状態であったため、作動状況を確認できなかった。○前ホーク及び前泥よけステーに異物の巻き込みによる損傷や痕跡は認められなかった。○後輪スポークに屈曲したような変形があり、当該箇所はサークルロックのかんぬきと当たる位置にあり、かんぬき表面に顕著な打痕が認められた。○当該製品で走行したところ、直進走行及びスラローム走行性に異常はなく、発進時及び減速時に転倒につながるような要因は認められなかった。○当該製品のハンドルロックに新品同型のロックレバーを再装着して施錠及び開錠操作を実施したところ、ハンドルロック及びサークルロックの作動に異常は認められなかった。○ハンドルロックとサークルロックを連動させる連動ワイヤーの施錠及び開錠時の出代（移動量）寸法は適正であり、アウター及びインナーに変形や屈曲は認められず、インナーの摺動も円滑であった。○サークルロックのスライダーの組付状態に異常はなく、スライダー内部に異物等の介在は認められなかったが、事故発生時の摺動状況は不明であった。●当該製品に転倒につながる異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)
A201900673 2019-1424 2014/03/03 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＮＡ６３ＬＰ	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の破断部は、メインパイプのドライブユニット取付けブラケット（ハンガラグ）付近で、メインパイプの左右の溶接際を起点として疲労破壊が進展し、破面上部が最終破断部であった。○当該製品のメインパイプの板厚は、販売時期から２．２ｍｍと考えられた。○同型フレームを用い、ＪＩＳ Ｄ ９３０１に定めるフレームに関する各種試験を行った結果、基準を満たしていた。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進行して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/23)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900720 2019-1488 2007/05/14 （事故発生地） 不明	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＳＢ７ＴＰ	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けたところ、前輪がロックし、転倒、右手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で下り坂を走行中、前を走っていた自転車に接触しそうになり、避けようと前ブレーキを掛けた際に前輪がロック状態となり、前のめりに一回転して転倒して右手首を骨折したとの使用者の申出内容であった。○当該製品の前後のブレーキ調整は適切で、異常は認められなかった。○前後の泥よけが変形し、シフトレバーや後リフレクターが破損していたが、転倒時に発生したものと考えられた。○当該製品で走行テストを実施したところ、ブレーキ操作性や走行性に異常は認められなかった。○当該製品について、ＢＡＡ基準の完成車実走制動試験を実施し、ブレーキの状態を確認したところ、基準を満たしていた。●当該製品は、使用者が走行中に自転車を避けようとハンドル操作をしながら前ブレーキを強く掛けたため、前輪がロックして転倒したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)
A201900731 2019-1497 2019/04/26 （事故発生地） 兵庫県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＲ７５Ａ６	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中に突然前輪がロックして前方へ投げ出され、当該製品が一回転して使用者に落下し、負傷したとの使用者の申出内容であった。○当該製品は、前泥よけステー右側に変形が認められた。○前輪のスポークが３本車輪の回転方向と逆方向にくの字に変形していた。○変形の認められたスポークに対応するニップルが１つ、リム端面で車輪回転と逆方向に一気に破断しており、破断したニップル周辺で前輪の左側が前ブレーキの左ブレーキブロックと接触していた。○スポークやリムの強度はＪＩＳ規格を満たしていた。○事故発生時に巻き込んだ異物は特定できなかった。●当該製品は、走行中に前輪右側面に異物を巻き込み、異物がスポークと前泥よけステー間に挟まり、スポークが変形してニップルが破断して前輪がロックした可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/30)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900734 2019-1500 2011/02/05 （事故発生地） 神奈川県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６３ＳＬ	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、顔を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、メインパイプのドライブユニット取付けブラケット（ハンガラグ）付近で、メインパイプの左右の溶接際を起点として破断していた。○当該製品のメインパイプの板厚は図面通りの２．２ｍｍであり、表面硬度は管理規格範囲内であった。○同型フレームを用いたＢＡＡ基準のペダル踏力を想定した耐久試験では、規格回数である１０万回を満たしていた。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進行して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/30)
A201900765 2019-1544 2016/03/18 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ７	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の破断部は、メインパイプのドライブユニット取付けブラケット（ハンガラグ）付近で、メインパイプの左右の溶接際を起点として疲労破壊が進展し、破面上部が最終破断部であった。○当該型式品のメインパイプの板厚は、２．２ｍｍであった。○同型フレームを用い、ＪＩＳ　Ｄ　９３０１に定めるフレームに関する各種試験を行った結果、基準を満たしていた。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進行して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/06)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900786 2019-1607 2014/02/26 （事故発生地） 東京都	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＲ６０Ｐ	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品に乗車中、路地から大通りに出ようとしたときに自転車が飛び出してきたため、危険を回避しようとブレーキを掛けたところ、ハンドルにロックが掛かり転倒した。○当該製品のサークルロックは事故発生後に交換されており、確認できなかった。○ハンドルロックのケースは破損しておらず、連動ワイヤーはサークルロックと接続されない状態で取り付けられていた。○ハンドルロック内のロックレバー格納部の壁に変形や損傷は認められなかった。○連動ワイヤーに潰れ及び屈曲の痕跡は認められなかった。○前輪及び後輪の回転に異常は認められず、前輪及び前ホークに異物の巻き込みによる損傷や痕跡は認められなかった。○後輪スポークの３６本中１５本に変形が認められ、変形箇所はスポークがサークルロックのかんぬきに当たる位置と一致した。●当該製品の確認できた部品に転倒につながる異常は認められなかったが、サークルロックが交換されていたため確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/12)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900796 2019-1613 2019/07/22 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ３０	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、Ｔ字路を右折しようとしたところ、ハンドルがロックし、右側に転倒した。○当該製品は、ワイヤー類を固定する樹脂固定具の外れにより、ワイヤー類にたるみが生じていたが、ハンドル操作時に引っ掛かりが生じてハンドルがロックすることはなかった。○前輪、前ホーク及び前泥よけに異物を巻き込んだ痕跡は認められなかった。○ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。○サークルロックの施錠及び開錠操作において、ハンドルロックは正常に作動した。○ハンドルロック及びサークルロックの連動ワイヤーに変形等の異常はなく、施錠及び開錠時の連動ワイヤーの出代寸法は適正であった。○サークルロックは２０１１年以前の旧式品で、内部に汚れが付着しており、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。●当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックする可能性があるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/12)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900914 2019-1819 2019/02/13 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＦ６Ｌ３０	当該製品をスタートしようとしたところ、自転車に衝突し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品に乗車中、Ｔ字路で一時停止して右方向に曲がろうとしたところ、右側から別の自転車が出てきて衝突し、左側に転倒した。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○ハンドルロックのケースは破損していなかった。○前輪及び後輪の回転に異常は認められず、前輪、前ホーク及び前泥よけステーに、異物の巻き込みによる損傷及びその痕跡は認められなかった。○ヘッド機構の回転はがたつきがなく円滑で、調整状態に異常は認められなかった。○当該製品で乗車走行を実施した結果、直進走行性及びスラローム走行性に異常はなく、ブレーキによる制動を行っても、左側に転倒する要因は認められなかった。○ハンドルロックとサークルロックの施錠及び開錠操作を行ったところ、かんぬきが完全に戻りきらないものの、ハンドルロックのインジケーター及びハンドルにロックが掛かる動作に異常は認められなかった。○連動ワイヤーのアウター及びインナーともに変形、屈曲等はなく、摺動も円滑であり、施錠及び開錠時における連動ワイヤーの突出量（移動量）も適正であった。○サークルロックは、２０１０年９月前の旧式品（第４世代）で、連動ワイヤーを装着するスライダーの組み付け状態に異常はなかったが、スライダー内部に汚れが付着しており、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。●当該製品は、何らかの要因でバランスを崩したり、ハンドルが突然ロックしてバランスを崩した可能性があるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/10)
A201900940 2019-1868 2019/11/16 （事故発生地） 大阪府	自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ｃ２６０ＴＰ	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の前輪、前ホーク及び前泥よけに異物を巻き込んだ痕跡は認められなかった。○ヘッド機構部の上玉押しを固定している中ナットに緩みがあり、下わんと下玉押しにすき間が生じていた。○ヘッド機構上側のベアリングは、鋼球を保持するリテーナーが破損し、鋼球が飛散していた。○ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。●当該製品は、ヘッド機構内部のベアリングの鋼球を保持するリテーナーが破損し、上玉押し部の摺動機能が損なわれたため、ハンドルの動きが悪くなり、事故に至ったものと考えられるが、リテーナーが破損した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/16)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900996 2019-1959 2019/04/09 （事故発生地） 香川県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ４Ｄ８４	使用者（８０歳代）が当該製品で走行中、前方から自転車が来たため停止しようとしたところ、転倒し、左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中、前方から自転車が来たため、降りて止まろうとしたところ転倒したとの申出内容であった。○事故発生時の詳細な状況は不明であった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/08)
A201901023 2019-2021 2020/01/04 （事故発生地） 兵庫県	電動アシスト自転車 パナソニック　サイクルテック（株） ＢＥ－ＥＰＸ６３	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品の充電器の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の充電器の電源プラグは、栓刃部分が壁コンセントに残り、コードプロテクター部分と分離した状態で焼損していた。○栓刃カシメ部は大部分が焼失していたが、カシメ部先端には電源コードの芯線が残っていた。○プラグ樹脂は片方の栓刃側で表面が炭化していた。○使用者は、充電するたびに電源コードを充電器本体に巻き付けており、電源コードは充電器の口出部から電源プラグにかけて３０回転以上ねじれていた。○コードプロテクター内部の電源コード芯線にねじれや屈曲等は認められなかった。●当該製品の充電器は、電源プラグの栓刃カシメ部が異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、栓刃カシメ部が焼失して確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/16)
A201901102 2019-2145 2014/06/07 （事故発生地） 愛媛県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ７ＴＰＬ	当該製品で坂道を走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で下り坂を走行中、前のめりに転倒したとの申出内容であった。○事故発生時の詳細な状況は不明であった。○当該製品は、使用者が廃棄済みのため確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/03)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901115 2019-2154 2019/12/07 （事故発生地） 福岡県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ４Ｌ６０	使用者（８０歳代）が当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、転倒、左肩を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品で走行中、歩道から車道へ移動する際、自動車を避けようとしてハンドルを切ったが、その際にハンドルをとられて転倒した。○当該製品は、ハンドルロック及びサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○ハンドルロックのケースは破損していなかった。○当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明であった。●当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/04)
A201901141 2019-2196 2019/11/09 （事故発生地） 香川県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＣＣ４０ＴＰ	店舗の駐車場で使用者（８０歳代）が当該製品に乗車しようとしたところ、転倒し、左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品のペダルに左足を乗せ、ケンケン乗りをしたところ、ハンドルが左に切れて転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○当該製品の前輪、前ホーク、前泥よけステー及びフレームに変形や異物を巻き込んだ痕跡等の異常は認められなかった。○後ブレーキワイヤーは、ブレーキレバー根元付近で屈曲し、ハンドルのグリップが正規の位置からずれていたが、走行時に影響を与える異常は認められなかった。○ハンドルロック機構は正常に動作し、インジケーターの表示も正常であった。○ハンドルロック、サークルロック及び連動ワイヤーに破損はなく、正常に動作し、異常は認められなかった。○当該製品での走行試験及び左足をペダルに乗せてケンケン乗りを行ったが、ハンドルの操縦性に異常はなく、発進、減速及び停止時を含め、走行に異常は認められなかった。●当該製品の外観や走行性能に異常は認められず、製品に起因しない事故と考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/12)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901149 2019-2228 2018/06/29 （事故発生地） 群馬県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ４Ｌ３９	当該製品を使用中、転倒し、左膝を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で自宅前の平地を走行中にバランスを崩して転倒したとの申出内容であった。○前輪、前ホーク及び前泥よけステーに、前輪の回転を阻害する異物の巻き込みによる損傷やその痕跡は認められなかった。○ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。○当該製品に乗車し、直進、スラローム、左右旋回、前後ブレーキによる制動等の走行動作を確認した結果、異常は認められなかった。○施錠及び開錠動作を確認したところ異常は認められなかったが、サークルロック内にほこり等が多量に付着しており、事故発生時のスライダーの摺動状況は不明であった。●当該製品に転倒につながる異常は認められないことから、平地を走行中にバランスを崩して転倒した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/13)
A201901171 2019-2268 2017/03/25 （事故発生地） 東京都	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ８５	当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、転倒、右足首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、右折しようと右にハンドルを切った際、そのまま右側に倒れ、当該製品が右足に乗り、右足首を骨折したとの申出内容であった。○当該製品は２０１９年６月２４日からリコールされているリコール対象型式であったが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。○当該製品及び事故発生時の詳細な状況は確認できなかった。●当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/20)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901209 2019-2335 2020/02/21 （事故発生地） 滋賀県	歩行車 ユーバ産業（株） ＡＲ－４２８Ｅ	施設で使用者（８０歳代）が当該製品を使用中、転倒し、左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○サービス付き高齢者住宅の平たんな廊下で当該製品を使用中、左後脚フレームが破断して転倒し、左大腿骨頸部を骨折した。○左後脚フレームの破断面は、内側の溶接ビード付近に繰り返しの応力負荷により亀裂が伸展したことを示すストライエーション（縞状模様）及び外側に延性破壊を示すディンプルが認められ、右後脚フレームの当該箇所も亀裂が認められた。○後脚フレームはアルミニウム合金（Ａ６０６３Ｔ５）製であった。○当該製品は中古のレンタル品であり、使用開始まで３回レンタルされていた。○取扱説明書には、「車体の破損や異常を発見したときは、直ちに使用を中止する。そのまま使用すると重大な事故につながる恐れがある。」旨、記載されている。●当該製品は、後脚フレームの内側の溶接ビード付近に何らかの要因で亀裂が発生し、使用に伴う上方からの繰り返し荷重により左側後脚フレームの亀裂が内側から外側に向かって伸展し、破断に至ったものと推定されるが、当該製品は中古のレンタル品であり、過去の使用状況等が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/06)
A201901210 2019-2336 2019/02/07 （事故発生地） 埼玉県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｎ８	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、人を避けようとしたところ、バランスを崩し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で道路を走行中、前を歩いていた人を避けようとしたところ、ハンドルが勢いよく回転してバランスを崩し、転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、ハンドルロック及びサークルロックが装備され、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造である。○当該製品のハンドルロックのケースに破損は認められなかった。○当該製品のサークルロックの摺動状況は不明であった。○当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明であった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/06)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901224 2019-2367 2020/02/19 （事故発生地） 千葉県	自転車 （株）丸石サイクル ＡＰＳＴ７０６ＶＷ	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、左肘を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で車道を走行中、急に前輪がロックして前方に転倒し、左肘を負傷したとの申出内容であった。○前かご後ろ側の背面固定プレートが破断して分離しており、前かご全体に多数の傷及び変形が、ディレーラーガードに多数の傷が認められた。○右前ホーク足のつめ部から前ハブ軸が外れていた。○前ハブ軸の左右の雄ねじに異常は認められず、右前ハブ軸からナット類を取り外すと、前かごステーから外側のハブ軸のねじ山にほこりの付着が２山ほど認められた。○左右の前ホーク足のつめ部分の外側に、脱落防止金具が圧着した痕跡が、同内側に前ハブナットが圧着した痕跡が認められた。○前ハブナットのフランジ部分に溝があり、雌ねじに欠け、削れ等の異常は認められなかった。○左右の前ハブ軸の前かごステー、前ホーク等に一度固定された痕跡があり、組立て時に塗布される締め付けチェックの白マーカーが塗布されているのが認められた。●当該製品は、右前ホーク足に前ハブ軸を固定しているハブナットの締め付けが緩い状態で走行していたことにより、右前ホーク足つめ部から前ハブ軸が外れて右ブレーキブロックとタイヤが接触して急制動が掛かり、前方に転倒した可能性が考えられるが、ハブナットが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/12)
A201901250 2019-2415 2020/01/13 （事故発生地） 広島県	自転車用タイヤ ブリヂストンサイクル（株） Ｒ１Ｘ－７０２３	使用者（７０歳代）が当該製品を装着した自転車で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品を前輪に装着した自転車で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。また、転倒後、前輪に装着した当該製品がリムから外れ掛かっていたとの申出内容であった。○当該製品は、ロードバイク専用の軽量タイヤで、取扱説明書には、「ホイールの推奨リム内幅１３～１５ｍｍ、最大空気圧９００ｋＰａ、推奨空気圧は７５０～８００ｋＰａ」と記載されており、使用者は、リム内幅１５ｍｍ、空気圧約８００ｋＰａで使用していた。○当該製品は、社外品のホイールに組み付けられていたが、正常に組み付けられた状態であり、これらにパンク、破損、振れ等の異常は認められなかった。○当該製品を同等品のホイールに組み込んでＪＩＳ　Ｋ　６３０２「自転車ータイヤ」のリム外れ強さ試験を行ったところ、リム外れ等の異常は生じなかった。●当該製品に異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/24)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901258 2020-0006 2017/08/31 （事故発生地） 大阪府	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＤ７ＬＴＰ	当該製品を使用中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品を使用中、自宅付近で転倒し、気が付いたら病室にいた。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠すると連動してハンドルロックが施錠、開錠される機構を搭載しており、２０１９年６月２４日からリコールされているリコール対象型式であるが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/26)
A202000069 2020-0155 2014/09/30 （事故発生地） 福岡県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） 不明	当該製品で走行中、自動車に衝突し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、商業施設に入ろうとした際に、出会い頭に自動車と衝突し、転倒した。○当該製品は、使用者により既に廃棄されており、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/23)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000073 2020-0159 2020/03/11 （事故発生地） 神奈川県	自転車 コーナン商事（株） １９ＫＴ７００９ＥＤ	子供（１２歳）が当該製品で走行中、前ブレーキを掛けたところ、ブレーキレバーが破損し、転倒、右手を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で走行中、前ブレーキを掛けたところ、前ブレーキのブラケットが折れ、前輪に絡んだため転倒し、右手を負傷したとの申出内容であった。○右グリップ、左前ホーク足外側、右ペダル、サドル右後方、ディレーラガード、後ブレーキレバー端部及び左ハブキャップに傷が認められた。○前輪のスポーク、右前ホーク足の内側及びディレーラワイヤの被覆に傷が認められ、前ブレーキ本体のブレーキワイヤ取付部に変形が認められた。○前輪のスポーク及び左右の前ホーク足に変形は認められなかったが、前輪にＪＩＳ　Ｄ　９３０１「一般用自転車」で規定される横振れ（最大値１ｍｍ）よりも大きい約４ｍｍの横振れが認められた。○前ブレーキレバーはブラケットの鉤（かぎ）状部で破断していたが、レバーに傷等は認められなかった。○ハンドルを右側に大きく回転させると前ブレーキレバーが上パイプ右側にある傷の位置と接触し、ハンドルを５０度以上回転させた状態で車体を回転方向と反対方向へ転倒させるとブレーキレバーと上パイプが接触することが認められた。○同等品を用いて、ＢＡＡ基準を準用し、ブレーキレバーの転倒強度及び手動ブレーキのブレーキ強度を試験した結果、ブレーキレバーに変形や折損等は認められなかった。●当該製品は、事故発生以前の転倒等により、前ブレーキレバーと上パイプが接触した衝撃で前ブレーキブラケットの強度が低下し、事故発生時にレバーを握ったことにより最終的に破断したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/23)
A202000084 2020-0178 2020/02/02 （事故発生地） 滋賀県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６ＢＤ１８	当該製品で走行中、自動車に衝突し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で横断歩道内を走行中に、左折しようとした自動車が当該製品の右側に衝突し、使用者は左側に転倒し、負傷した。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であったが、営業担当者が使用者宅にて当該製品を確認したところ走行不能状態であったが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品で横断歩道内を走行中に、左折しようとした自動車が当該製品の右側に衝突したものであり、製品に起因しない事故と推定されるが、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/05/01)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000109 2020-0225 2020/03/30 （事故発生地） 神奈川県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＢＳＵ６３Ｓ	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、後ブレーキを掛けたところ、転倒し、背中を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○自宅近くの学校の辺りで止まろうとして後ブレーキを掛けたところ、前輪が左に傾いて回転して転倒した。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/05/20)
A202000134 2020-0262 2020/03/13 （事故発生地） 神奈川県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ８４	当該製品で走行中、転倒し、胸部を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が、当該製品で駅前の交差点を走行中、使用者の不注意で縁石にぶつかり転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、２０１９年６月２４日からハンドルロックに関してリコールされているリコール対象型式であったが、事故発生前に、当該製品の無償点検、改修を実施していたか不明である。○ハンドルロックのケースは破損しておらず、事故発生時にハンドルロックは掛かっていなかったとの使用者の申出内容であった。○当該製品及び事故発生時の詳細な状況は確認できなかった。●当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/05/28)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000136 2020-0288 2020/05/18 （事故発生地） 愛知県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｒ８２	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○事故発生直後の当該製品は、前ブレーキが車体から外れ、前泥よけが前輪に巻き込まれていたとの申出内容であった。○当該製品は、前ホークが後方に変形し、前輪のスポーク１本及び前泥よけステーが変形していた。○前ブレーキ（キャリパブレーキ）は、固定用の貫通ボルトが破断して本体から外れており、破断面は疲労破壊であったが、貫通ボルトの軸部分は未回収で確認できなかった。○ハンドルロックのケースは破損していたが、内部のロックレバーは、無償点検、改修の一時的措置により、７か月前に取り外され、ハンドルがロックしないようになっていた。●当該製品は、前ブレーキを固定している貫通ボルトに緩みがあったため、制動時に加わる応力で貫通ボルトが破断し、外れた前ブレーキを前輪に巻き込んだため事故に至ったものと推定されるが、貫通ボルトが緩んだ原因及び時期が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/01)
A202000143 2020-0280 2020/04/25 （事故発生地） 福岡県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＥＢ４０Ｕ	当該製品で下り坂を走行中、バランスを崩し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で、交差点近くの下り坂を走行中に、車両後部に載せていた荷物をくくりつけていたひもが外れてバランスを崩し、転倒した。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/03)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000178 2020-0354 2016/10/24 （事故発生地） 北海道	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ４３Ｌ	当該製品で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で下り坂を走行中、転倒し、負傷したとの申出内容であった。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○ハンドルロックのケースは、破損していなかった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/18)
A202000200 2020-0388 2019/11/24 （事故発生地） 滋賀県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＫＢＴ７Ｓ７	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中に突然前輪がロックし、一回転して負傷したとの申出内容であった。○当該製品は、事故発生後に使用者により修理されており、事故発生時の状態が保存されていなかった。○当該製品は確認できなかった。●当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/26)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000203 2020-0390 2019/09/21 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ６０	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、自転車に衝突し、転倒、左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中に自宅付近の曲がり角で自転車と衝突して転倒した。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であったが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。○当該製品の前輪及び後輪の回転に異常は認められなかった。○当該製品の前輪、前ホーク及び前泥よけステーに異物の巻き込みによる損傷や痕跡は認められなかった。○ハンドルのヘッド機構にがたつきはなく、回転も円滑であった。○当該製品を用いた試験員による走行試験（直線、スラローム、発進及び停止）で異常は認められなかった。○当該製品は、かんぬきの摺動に抵抗があり、スライダーケース内部にほこり等の汚れが付着していたが、サークルロック、連動ワイヤー及びハンドルロックの挙動に異常は認められなかった。○使用者からは、ハンドル操作に関する証言はなかった。●当該製品は、走行試験及び機構部品などに異常が認められないことから、自転車同士による衝突事故と考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/26)
A202000268 2020-0526 2020/04/09 （事故発生地） 福岡県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ８５	使用者（８０歳代）が当該製品を下り坂で使用中、転倒し、右足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で、自宅駐車場から道路に出るスロープを下っていたところ、滑って転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○ハンドルロックのケースは、破損していなかった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/20)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000269 2020-0527 2015/04/28 （事故発生地） 北海道	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｒ１４	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、胸を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で下り坂を走行中、坂の下から車が来たため慌てて前ブレーキを強く掛けてしまい、前輪がロックし、転倒、胸を負傷した。○使用者は、十数年ぶりの自転車操作で、購入後４回目の乗車で転倒しており、乗車に不慣れで操作ミスをしたとの申出内容であった。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○ハンドルロックのケースは、破損していなかった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品は、走行中に急ブレーキを掛けたため前輪に急制動が掛かり転倒したものと推定されるが、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/20)
A202000298 2020-0563 2020/06/29 （事故発生地） 岐阜県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢＬ７５	子供（１２歳）が当該製品で走行中、自動車に衝突し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が一時停止のない交差点を右折する際、直進する自動車と衝突し、負傷したとの申出内容であった。○事故発生時の詳細な状況は不明であるが、自動車の運転手は、前方不注意を認めている。○当該製品は全損により使用者の保護者が廃棄しており、確認できなかった。●当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/29)
A202000330 2020-0635 2019/12/25 （事故発生地） 宮崎県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ２Ｃ６２	店舗で当該製品を駐輪中、転倒し、腰を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品を駐輪しようとして転倒し、腰部を強打したとの申出内容であった。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○ハンドルロックのケースは、破損していなかった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/06)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000331 2020-0636 2020/04/01 （事故発生地） 香川県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ４Ｒ８１	使用者（７０歳代）が当該製品で走行中、転倒し、右手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中、クランク状の通路で左にハンドルを切ったが曲がりきれず、ハンドルを握ったまま右側に転倒したとの申出内容であった。○事故発生時の詳細な状況は不明であった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/06)
A202000340 2020-0639 2009/06/27 （事故発生地） 愛知県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ４Ｌ７	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けたところ、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が下り坂を走行中、速度が速いため、ブレーキを掛けてスピードを緩めようとしたとき、当該製品から投げ出され、負傷したとの申出内容であった。○当該製品は、ハンドルロックのケースに破損がある場合、ハンドルがロックする恐れがあることから、リコールされている製品であった。○当該製品は、事故発生後に自転車店で点検し、その後も使用されていた。○当該製品は、使用者が廃棄しており、確認できなかった。●当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/07)
A202000371 2020-0700 2020/08/05 （事故発生地） 東京都	電動立ち乗り二輪車 （株）ＳＴＹＬＥ ＣＨＩＣ－Ｓｍａｒｔ　Ｃ１	施設で当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○利用客が当該製品を使用中、当該製品から発煙し、その後出火した。○当該製品は不特定多数の利用客に貸し出されており、点検状況も不明である。○当該製品は、バッテリーの充放電制御回路とリチウムイオン電池セルに著しい焼損が認められた。○制御基板、モーター等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○ＡＣアダプターに焼損等の異常は認められず、出力にも異常は認められなかった。●当該製品は、バッテリーのリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/19)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000382 2020-0739 2013/05/22 （事故発生地） 鹿児島県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） 不明	当該製品で走行中、自動車に接触し、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が、当該製品で交差点の横断歩道を走行中、自動車と接触し、転倒したとの申出内容であった。○当該製品及び事故発生時の詳細な状況は確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/08/25)
A202000449 2020-0854 2020/07/31 （事故発生地） 長野県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＬＧ７３ＳＴ	子供（１２歳）が当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品の前かごに１ｋｇ程度の荷物を入れ、平たんな舗装路を走行中に、突然前輪がロックし、前のめりに転倒した。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○ハンドルロックのケースは、破損していなかった。○当該製品は事故発生後、修理及び部品交換されていた。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/23)
A202000462 2020-0895 2020/07/10 （事故発生地） 埼玉県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＦＳ７３Ｓ	当該製品で走行中、ブレーキが効かず、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で平たんな道を走行中に前ブレーキが利かなくなり、転倒した。○使用者は当該製品を約１５年使用していたが、整備をしていなかった。○ブレーキ部品に経年劣化が認められたが、詳細は不明である。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/28)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000498 2020-0977 2019/09/00 （事故発生地） 福岡県	電動アシスト自転車 ヤマハ発動機（株） ＰＭ２４ＮＬ	当該製品で下り坂を走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品で自宅付近のなだらかな下り坂を走行中、ハンドルにロックが掛かり転倒した。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であったが、ハンドルロックのケースは破損していなかった。○当該製品は、２０１９年６月２４日から、ハンドルロックに関してリコールされている型式に該当し、無償点検及び改修が実施され、交換された部品は廃棄されていた。●当該製品に異常は認められないが、事故発生時の状態が維持されておらず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/10/13)
A202000567 2020-1109 2020/06/24 （事故発生地） 三重県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ７ＬＴＰ	当該製品で走り出そうとしたところ、転倒し、右手首を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品のサークルロックを開錠し、走り出そうとしたところ、前に進まずふらついて転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○当該製品のハンドルロックのケースは、破損していなかった。○営業担当者が確認した限りでは、サークルロックの戻りに異常はなく、走行にも問題はなかったが、詳細調査は実施できなかった。●当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/11/06)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000569 2020-1111 2020/06/23 （事故発生地） 福岡県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＡＢ６ＴＰＬ	当該製品を停止したところ、転倒し、右膝を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品に乗車し、自宅駐車場前の道路を渡ろうと停車したときに転倒した。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○ハンドルロックのケースは破損していなかった。○サークルロックの開錠動作は円滑ではなく、かんぬきが完全に戻りきらない状態で、かんぬきをスポークと干渉しない走行可能な位置まで戻しても、ハンドルロックのインジケーターが「赤」のままでハンドルロックが掛かった状態が起きることが認められた。○サークルロックのスライダー内部に粉じんが付着し、スライダーの作動が円滑ではないことが確認された。○その他の各部に異常は認められなった。●当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であるが、サークルロックを開錠した際にかんぬきが後輪の回転に支障ない位置へ戻っても、サークルロック内部のスライダーや連動ワイヤーに異常が生じているとハンドルロック内部のロックレバーが正常な位置に戻らなくなることがあり、走行時のハンドル操作等でロックレバーが上玉押しと干渉してハンドルが突然ロックした可能性があるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/11/06)
A202000570 2020-1112 2011/09/09 （事故発生地） 大阪府	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｌ８０	当該製品で下り坂を走行中、転倒し、頭部を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者は、当該製品で下り坂を走行中に転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、事故発生前後に販売店で修理されているが、走行性能に異常は認められなかったとのことであった。○事故発生時の詳細な状況は不明であった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/11/06)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000653 2020-1262 2020/10/12 （事故発生地） 茨城県	歩行補助車 象印ベビー（株）（現　ウィズワン（株）） ライトミニⅡ	使用者（９０歳代）が当該製品を使用して坂道を歩行中、転倒し、足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が、当該製品の背面に取り付けられた搬送用バッグに、酸素吸入用の酸素ボンベを積載した状態で下り坂を歩行中、転倒し、足を負傷した。○使用者の家族によれば、使用者はふだんから、当該製品の制動用ブレーキを掛けた状態で歩行していたとの申出内容であった。○当該製品が使用者に貸与された以降、当該製品のブレーキ等はメンテナンスされていなかった。○当該製品の制動用ブレーキのブレーキ板が摩耗していた。○ＪＩＳ　Ｔ　９２６３「福祉用具ー歩行補助具ーシルバーカー」を準用して、当該製品及び同等品の制動用ブレーキを４０Ｎの力で固定した状態で傾斜角６度の斜面上に静置したところ、同等品は静止した状態であったが、当該製品は自然滑走した。また、当該製品の制動用ブレーキの制動力を調整後、同様の試験を実施したが、当該製品は自然滑走した。○取扱説明書には、「坂道や線路の横断及び夜間での使用時には注意する。」、「制動用ブレーキが利きにくい場合は、調整用つまみを調整する。」旨、記載されている。●使用者が、ふだんから当該製品の制動用ブレーキを掛けた状態で使用していたことでブレーキ板が摩耗していたため、下り坂を歩行中、ブレーキが利かず、バランスを崩して転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/08)
A202000687 2020-1315 2020/11/15 （事故発生地） 静岡県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） ＪＷ６０Ｐ	当該製品で走行中、転倒し、左足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○走行中、当該製品が急に動かなくなり、ペダルを踏み込んだが前に進まず左側に転倒したとの申出内容であった。○当該製品のハンドルロックのケースに破損はなく、サークルロックが純正品ではないものに交換され、連動ワイヤーがつながっていない状態であった。○当該製品の前ホークが後方に変形していた。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/17)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000700 2020-1351 2020/11/22 （事故発生地） 東京都	歩行車 パラマウントベッド（株） ＫＺ－Ｃ２１００３	使用者（９０歳代）が当該製品を使用中、転倒し、足を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が、当該製品を使用して一人で歯科医院に出掛けたところ、歯科医院の入口付近で倒れた状態で発見された。○歯科医院と歯科医院に面した道路との間に段差が２箇所あり、それぞれスロープが設置されているが、使用者が転倒した場所は不明であった。○使用者は要介護２であり、ケアマネジャー及び訪問看護師は、使用者の身体状況から車いすの利用を勧めていた。○当該製品は事故発生日までに約８か月ほぼ毎日使用されており、レンタル期間中にレンタル事業者によって１回メンテナンスされていた。○当該製品は、事故発生後、レンタル事業者によってメンテナンスされており、メンテナンスされた当該製品を確認したが、走行性やブレーキの動作に異常は認められなかった。●使用者は、ケアマネジャー及び訪問看護師から車いすの利用を勧められていたが、当該製品を使用していたため、傾斜した路面でバランスを崩し、転倒したものと推定されるが、当該製品は事故発生時の状態が維持されておらず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/22)
A202000717 2020-1388 2020/10/24 （事故発生地） 東京都	自転車 （株）ジャイアント ＥＳＣＡＰＥ　Ｒ３	当該製品で走行中、前輪が外れ、転倒、口を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品の前輪と前ホークつめの固定は、ハブ軸のハブロックナットとスキュアーナットで前ホークつめを５Ｎ・ｍのトルクで締め付ける構造であった。○左右の前ホークつめの側面外側にスキュアーナットによる圧痕があり、販売時は適切に固定されていたものと推定された。○前輪脱落防止用の二次的な車輪保持具（突起部）に、破損は認められなかった。○左右の前ホークつめ側面内側に、適切に固定された場合と比べ、ハブロックナットとの著しい摩擦痕があり、ハブロックナットに広範囲な塗料の付着が認められた。○左右の前ホークつめのハブ軸はめ合い部に、適切に固定された場合に発生しないハブ軸のねじ山による著しい圧痕が認められた。○前スキュアーに変形等の異常は認められなかった。●当該製品は、前スキュアーのハブロックナットと左右の前ホークつめ内側に著しい摩擦痕が認められたことから、前輪の固定が不十分であったため、走行中の衝撃で前輪が外れたものと推定されるが、当該製品を確認できず、スキュアーの異常の有無を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/12/25)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000775 2020-1478 2020/12/08 （事故発生地） 福岡県	自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ｃ２６０Ｐ	当該製品を押し歩いていたところ、転倒し、右手指を負傷した。 （重傷）	調査の結果、○当該製品から降りて押し歩き中、自宅に入る段差アプローチを上がろうと前輪を持ち上げたところ前輪が左に傾いて転倒し、ハンドル周辺で右手薬指を挟んだとの申出内容であった。○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される構造であった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/01/18)
A202000994 2020-1941 2021/03/08 （事故発生地） 静岡県	電動アシスト自転車 ブリヂストンサイクル（株） Ａ６Ｄ６１	店舗の駐車場で当該製品を使用中、転倒し、負傷した。 （重傷）	調査の結果、○無償交換されているバッテリーを発送するため、バッテリーの残量を減らそうとして、当該製品を店舗の駐車場で走行中、転倒したとの申出内容であった。○当該製品のハンドルロックのケースに破損はなく、サークルロックの摺動に異常はなかったとの申出内容であった。○当該製品は、確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2021/03/24)

製品区分：　06.身のまわり品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800705 2018-1866 2019/01/22 （事故発生地） 徳島県	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） （株）マキタ ＢＬ１８６０Ｂ	車両内で当該製品を電動工具に装着して置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○車両内で、当該製品及び同型品、複数個のリチウムイオン電池セル並びに純正の充電器が著しく焼損していた。○当該製品及び同型品は、いずれも焼損が著しく、外郭は溶融して塊となっていたが、制御基板は形状を保っており、出火の痕跡は認められなかった。○回収された一部の電池セルの外装缶にへこみ、亀裂、腐食穴、内部破裂、電極の噴出等が認められた。○充電器に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品のリチウムイオン電池セルから出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/08)
A201900133 2019-0388 2019/05/18 （事故発生地） 愛知県	バッテリー（リチウムポリマー、模型用） （株）ジーフォース ＢＵＬＬＥＴＬｉＰｏ７．４Ｖ４１００ｍＡｈ	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A201900193と同一事故） （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、原形をとどめていなかった。○当該製品のリチウムポリマー電池セルの焼損は著しく、内部電極が露出していた。○使用者は、リチウムポリマーモードに設定した充電器に当該製品のバランス充電ケーブルを接続せず充電していたとの申し出内容であった。○当該製品を充電していた充電器は、リチウムポリマーバッテリーを充電する際、バランス充電ケーブルを接続しなければ充電できない仕様であり、バランス充電ケーブルを接続せず充電するためには、設定を変更した後、電流値とセル数を個別に指定する必要があるが、事故発生時の詳細な設定状況は確認できなかった。●当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/27)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900387 2019-0946 2017/10/20 （事故発生地） 秋田県	バッテリー（リチウムポリマー、模型用） 京商（株） Ｒ２４６－８４６１	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は確認できなかった。○当該製品の充電には同社製の汎用性の高い、高機能の充電器が使用された。○充電器は、正規の充電設定と異なる充電設定になっていた。●当該製品は、使用者が誤った充電設定、充電モードで充電を行ったため事故に至った可能性が考えられるが、当該製品の調査ができず、当該製品の使用状況及び劣化状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/19)
A201900556 2019-1258 2019/07/06 （事故発生地） 神奈川県	バッテリー（リチウムポリマー、電動リール用） 八洲電業（株） ＤＬＧ－ＦＣ１０Ａ	当該製品を充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品にはＡＣアダプターが接続されており、使用者は外出中であった。○当該製品の焼損は著しく、直方体形アルミ製外郭ケースの長手方向の1面が焼失していたほか、端子、充電ソケット、電源スイッチが取り付けられた前面パネルが各部品とともに焼失していた。○本体内蔵のアルミラミネートフィルム外装角形リチウムポリマー電池セル３個のうち、１個は本体ケース内で焼損し、２個は本体ケースから電極体が飛散した状態で焼損していた。○各電池セルの積層型電極体は焼損が著しく、負極銅箔は残存していたが、大部分の正極電極及びセパレーターは焼失していた。○当該製品の充放電制御及び保護回路基板は焼失し、ＡＣアダプターは焼損が著しく原形をとどめていなかった。○残存するＡＣアダプターの電源コード及びＤＣコードに出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は、中古品でネットオークションから購入されたものであり、購入以前の使用状況は不明であった。●当該製品は本体内蔵のリチウムポリマー電池セル、基板又はACアダプターが異常発熱して焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/04)

製品区分：　06.身のまわり品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900948 2019-1871 2019/08/21 （事故発生地） 島根県	バッテリー（リチウムイオン、電動リール用） Ｗｏｒｌｄ’ｓ　Ｂｅｓｔ　Ｇｏｏｄｓ ＷＢＧ－ＦＲＢ３５００	当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、事故発生日の４日前に使用した際に海水が付着したが、使用者は海水を拭き取らずに床に置いていた。○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は焼失していた。○内蔵された４個のリチウムイオン電池セルのうち、１個に著しい膨張が認められた。○膨張が認められた電池セルの電極体の焼損が著しく、外装缶の内壁に固着していた。○制御基板は確認できなかった。●当該製品は、内部に海水が浸入し、リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/18)
A201901070 2019-1202 2019/08/29 （事故発生地） 鹿児島県	バッテリー（リチウムポリマー、模型用） （株）スカイロード ６セル　バッテリー	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品を充電中、異音がして見に行くと当該製品が膨張していたため、充電器の電源プラグを抜いて放置していたところ、再度異音がして部屋に煙が充満し、充電器及び当該製品から炎が上がっていた。○当該製品は焼損が著しく、ほぼ焼失していた。○充電器の動作確認を行ったところ、正常に充電することができた。○充電器に記録された使用履歴を確認したところ、過充電された記録は残っていなかったが、充電器は記録せずに切るとメモリーに残らない仕様であるため、詳細な使用状況が確認できなかった。●当該製品の焼損は著しく、充電状態の詳細が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/24)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901187 2019-2237 2020/02/11 （事故発生地） 滋賀県	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） 工機ホールディングス（株） ＢＳＬ３６Ａ１８	車両内で当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○使用者は、当該製品が接続されたハンマードリルを使用した後、車内の後部座席に当該製品単体を放置し、その場を離れたところ、約２時間後に当該製品付近が焼損していることを確認した。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、外郭樹脂の大部分が焼失し、内部の円筒形リチウムイオン電池セルは一部散乱していた。○制御回路基板に出火の痕跡は認められなかった。○搭載された１０個全ての電池セルで電極体の焼損が認められ、そのうちの２個は電極体が焼失していた。○電極体が焼失していた２個の電池セルのうちの１個は、外装缶底面の縁にへこみが認められた。○使用者は、事故発生以前に当該製品を乱暴に扱ったことはないが、落下衝撃等の外力が当該製品に加わった可能性は否定できないとの申出内容であった。●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/02)
A201901208 2019-2334 2019/07/13 （事故発生地） 新潟県	バッテリー（リチウムポリマー、模型用） （株）エナジーパワー ６Ｓ５８００ｍＡｈ３０Ｃ	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品は、６個のリチウムポリマー電池セルを直列に接続した、定格２２．２Ｖのバッテリーであった。○当該製品２個を充電ソケットが２系統ある充電器に各々接続して充電中に片方のバッテリーが破裂した。○破裂したバッテリーは、６個の電池セルのうち２個の損傷が著しく内側から外側方向に破裂し、電池セルの素材が外部に散乱していた。○破裂していたバッテリーのバランスコネクターの先端は焼損していた。○充電器側に接続されていた配線のコネクター内部に焼損等は認められなかった。○事故発生時に使用していた充電器は、１系統のバッテリーの充電設定が正常であったことが確認されたが、もう１系統は接続状態を正しく検出できない状態であった。●当該製品は、リチウムポリマー電池セルから出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/06)

製品区分：　06.身のまわり品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000112 2020-0237 2020/04/24 （事故発生地） 神奈川県	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） 日立工機（株）（現　工機ホールディングス（株）） ＢＳＬ１８６０	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の樹脂製外郭は、底部角側を中心に著しく焼損していた。○内蔵のリチウムイオン電池セル１０個のうち、６個の電池セルが著しく焼損し、うち１個に外装缶の開裂が生じていたほか、２個は電極体が焼失していた。○焼損の著しかった底部角側にある電池セルの１個は、外装缶底部にへこみが認められたが、いつの時点で生じたものか特定できなかった。○基板に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は２０回充電されており、１１回目以降の充電では、毎回過充電保護機能が動作するまで充電されていた。○当該製品を接続していた充電器に損傷は認められなかった。○取扱説明書の警告文には、「蓄電池に釘をさす、ハンマーでたたく、踏みつける、投げつける等の強い衝撃を与えない。」旨、記載されている。●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/05/21)
A202000175 2019-2240 2020/01/29 （事故発生地） 愛知県	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） ＴＡＮＡＣＨＩＩ 不明	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は全体的に溶融し、内蔵のリチウムイオン電池セル８個のうち４個は焼失して確認できなかった。○確認できた４個の電池セルのうち、１個は電極体を含めて著しく焼損しており、１個は電極体が噴出していた。○噴出していた負極銅箔の一部に溶融痕が認められた。○確認できた残りの電池セル２個は焼損していたが、電極体に異常は認められなかった。○制御基板の焼損が著しく、電池セルブロック間の電圧アンバランスを検知する回路機能の有無は確認できなかった。○電池セルブロック間の接続板及び電圧監視用リード線の形状より、当該製品は電動工具メーカーの純正バッテリーではないことを確認した。○当該製品を充電していた充電器に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品のリチウムイオン電池セルで異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/06/17)

製品区分：　06.身のまわり品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000296 2020-0458 2020/07/05 （事故発生地） 岐阜県	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） （株）マキタ ＢＬ１８６０Ｂ	作業場で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭ケースが全て焼失し、内部のリチウムイオン電池セルが露出していた。○当該型式品は電池セルが１０個取り付けられているが、確認できた電池セルは６個で、４個は焼損により電極体が原形をとどめておらず、残りの２個は外装缶が変形し、電極も変形していた。○制御基板は全体的に焼損していたが、局所的な焼損等の出火の痕跡は認められなかった。○当該製品を充電していた充電器は、樹脂製外郭ケースが焼損していたが、制御基板に局所的な焼損等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品のリチウムイオン電池セルから出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない電池セルがあったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/07/29)
A202000440 2020-0835 2020/08/12 （事故発生地） 東京都	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） 日立工機（株）（現　工機ホールディングス（株）） ＢＳＬ１４６０	車両内で、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○事故発生時、当該製品は、夏の日中、駐車した車両内に置かれていた。○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は全て焼失していた。○内蔵のリチウムイオン電池セル８個は著しく焼損し、うち２個は外装缶が開裂して電極体の大半又は全てが欠損し、側面に穴空きが生じて、穴の周辺には腐食が認められたほか、３個は外装缶に開裂が認められ、うち２個にへこみが認められた。○制御基板に出火の痕跡は認められなかった。○取扱説明書には、「蓄電池の内部に、水のような導電性の液体を入れない。発熱、発火、破裂のおそれがある。」、「蓄電池を、温度が５０℃以上に上がる可能性のある場所（金属の箱や夏の車内など）に保管しない。蓄電池劣化の原因になり、発煙、発火のおそれがある。」旨、記載されている。●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/16)

製品区分：　08.レジャー用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800604 2018-1640 2018/12/26 （事故発生地） 東京都	テレビゲーム機 （株）ソニー・インタラクティブエンタテインメント ＣＥＣＨ－２５００Ａ	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 （火災）	調査の結果、○当該製品の外観に変形は認められなかった。○電源ユニットのフィルムコンデンサー及び基板が著しく焼損しており、銅箔パターンが焼失し、基板に炭化が認められた。○電源オフ時でも電源プラグがコンセントに接続されている状態では、フィルムコンデンサーを含む電源ラインにはＤＣ１４０Ｖが印加される回路構成であった。○当該製品の電源ユニットを正常品に交換したところ、正常に動作した。○当該製品以外の電気製品が受けた外来ノイズの影響及び使用者宅周辺の電源環境については不明であった。●当該製品に内蔵されている電源ユニットの基板上で、フィルムコンデンサーの絶縁性能が低下したことによる異常発熱又はフィルムコンデンサーのはんだ付け部で接触不良による異常発熱によって基板が焼損したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/01/08)
A201900568 2019-1279 2018/10/31 （事故発生地） 兵庫県	ボディシール （株）ドゥ・ベスト ＬＪ－ＴＳ－０６	幼児（４歳）が当該製品を使用したところ、顔に皮膚障害を発症した。 （重傷）	調査の結果、○使用者が当該製品を頬に貼り、３時間後に剥がそうと保護者がクレンジングオイルでこすったところ皮膚障害が発生した。○当該製品は、タール色素としてキノリンエローＳＳ（黄２０４号）、リソールルビンＢＣＡ（赤２０２号）及びブリリアントブルーＦＣＦ（青１号）が使用されていた。○キノリンエローＳＳ（黄２０４号）は、厚生労働省が皮膚と接する箇所での使用を禁止している。○同等品を分析した結果、アクリル樹脂の原料モノマー、可塑剤、紫外線吸収剤及びタール色素類が検出されたが、キノリンエローＳＳ（黄２０４号）は検出されなかった。○アクリル樹脂の原料モノマーは、一般的に接触皮膚炎の原因になることがある。○使用者が幼児のため、製品及び抽出成分でのパッチテストは実施できなかった。●当該製品に含有しているアクリル樹脂の原料モノマーによって接触皮膚炎を生じた可能性が考えられるが、製品及び抽出成分でのパッチテストが実施できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/08)

製品区分：　08.レジャー用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A202000420 2020-0803 2020/05/09 （事故発生地） 福島県	花火（手持ち花火） （株）鈴木花火 Ａ１６１１７５	当該製品に点火後、当該製品の後方より火が噴き出し、２名が右手に火傷を負った。 （重傷）	調査の結果、○火薬充填部に残存する外装紙先端部は焼損しており、内部に火薬の残存は認められなかった。○底止めの土を固めたものと石こうの境目付近に焦げが認められた。○底止めと火薬充填部の境目から火薬方向への残存外装紙まで焦げが認められた。●当該製品は、何らかの要因で底止め部がない状態で点火したため、後方から火の粉が噴き出し、事故に至った可能性があるが、底止め部がなかった要因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/09)
A202000448 2020-0853 2020/08/09 （事故発生地） 愛知県	花火（手持ち花火） 井上玩具煙火（株） Ａ００１１２２	公園で当該製品に点火後、当該製品が破裂し、幼児（６歳）が首に火傷を負った。 （重傷）	調査の結果、○当該製品は、先端から火花が噴出するすすき花火で、使用者は子供であった。○当該製品は、点火時に火がつきにくく、点火後に破裂が生じ、飛散した花火の一部が離れた場所の幼児の首に当たり火傷を負ったとの申出内容であった。○破裂したと思われる花火として、２本の花火が提供されたが、２本とも火薬部分がなくなり、自然消火した状態であった。○同等品で先端の点火位置よりも薬筒側に点火したところ、破裂はしなかったが、点火時に勢いよく燃焼し、先端部が燃焼しながら地面に落下することを確認した。●使用者が当該製品の先端部でなく、薬筒部分に火をつけたため、点火時に異常燃焼が生じ、花火の一部が飛散して火傷に至った可能性が考えられるが、破裂した箇所が焼失しており、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/09/23)